

富士通グループ
社会・環境報告書
2006

FUJITSU GROUP SUSTAINABILITY REPORT



富士通グループ概要

本 社	富士通株式会社 FUJITSU LIMITED
所在地	●本店 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1 ●本社事務所 〒105-7123 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター
代表者	代表取締役社長 くろかわ ひろあき 黒川 博昭
設 立	1935年(昭和10年)6月20日
事業内容	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供
資本金	3,246億円(2006年3月末)
売上高	連結 4兆7,914億円(2005年度)
決算期	3月31日
従業員	連結 15万8千人(2006年3月末) 単独 3万7千人(2006年3月末)



本店



本社事務所

お問い合わせ先

The FUJITSU Way推進本部
社会・環境推進室

〒144-8588 東京都大田区新蒲田1-17-25
TEL: 03-6424-6332 FAX: 03-6424-6339

環境本部

〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1
TEL: 044-754-3413 FAX: 044-754-3326

富士通ホームページ「環境活動」でもお問い合わせを受け付けています。

<http://jp.fujitsu.com/about/eco/contact/>

発行人

発 行	2006年10月
発行責任者	代表取締役副社長 小倉 正道
企画・編集責任者	The FUJITSU Way推進本部 社会・環境推進室 藤澤 桂一 環境本部 SD企画統括部 佐藤 貢
発行部署	富士通株式会社 環境本部 SD企画統括部

2006 富士通グループ 社会・環境報告書の一部または全部を許可なく複写、複製、転載することを禁じます。
© 2006 FUJITSU LIMITED

編集方針

報告分野

「2006 富士通グループ 社会・環境報告書」では、富士通グループ独自の行動原理・原則をまとめた「The FUJITSU Way」に基づく富士通グループの社会的側面・環境側面に関する考え方・取り組み・成果などを報告しています。なお、より詳細な情報を富士通ホームページ上で公開していますので、併せてご覧ください(P61参照)。

想定読者

お客様、株主、社員、お取引先、地域社会、行政、NGO・NPOなど多様なステークホルダーを読者対象としています。

開示情報の信頼性確保のために

記載内容の信頼性確保をめざして、GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」、環境省の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」、「環境会計ガイドライン(2005年度版)」および「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年度版)」を参照するとともに、第三者機関「株式会社新日本環境品質研究所」による審査を受け、審査報告書を掲載しています。また、本報告書は、環境情報の信頼性に関して、日本環境情報審査協会の定める環境報告書審査・登録マーク付与規準を満たしていることを示す、「環境報告書審査・登録マーク」を付与されています。

- GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」
<http://www.globalreporting.org/>
- 環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
<http://www.env.go.jp/policy/report/h15-05/all.pdf>
- 環境省「環境会計ガイドライン(2005年度版)」
<http://www.env.go.jp/policy/kaikei/guide2005.html>
- 環境省「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年度版)」
<http://www.env.go.jp/policy/report/h15-01/>
- 日本環境情報審査協会
<http://www.j-aoei.org/>



双方向コミュニケーションのために

富士通グループは、本報告書を「皆様と富士通グループとの双方向コミュニケーション・ツール」と位置づけています。皆様からのご意見を、より良い活動に活かしていくために、別紙のアンケートでご意見をお聞かせください。今後も、さらに読みやすい報告書となるように努めながら、毎年1回定期的に発行していく予定です。

報告対象組織

富士通グループ全体を対象とし、環境活動に関する報告は、富士通と環境マネジメントシステムを構築している連結対象子会社の合計137社(海外含む)を対象としています。また、環境負荷データの報告は、富士通(22拠点)と主要製造子会社27社(うち国内19社、海外8社)を対象としています。なお、本文中においては、富士通グループ全体を示す場合は「富士通グループ」(一部、海外グループ会社は含まれていない場合があります)、富士通(株)単独を示す場合は「富士通」と表記しています。

主な報告範囲の変更

- 富士通日立プラズマディスプレイ(株)の連結対象からの除外
- 富士通ディスプレイテクノロジーズ(株)の連結対象からの除外
- 富士通(株)における南多摩工場の移転

報告期間

2005年度(2005年4月1日から2006年3月31日まで)の考え方・取り組み・成果などを報告しており、記載しているデータは、その実績値です。ただし、一部には2005年4月1日以前、2006年4月1日以降9月上旬までの考え方や取り組み、活動データなどが含まれています。

将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、「富士通株式会社とその関係会社」(富士通グループ)の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これら予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、これらには不確実性が含まれています。従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本冊子に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。富士通グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆様には、以上をご承知いただくようお願い申し上げます。

C o n t e n t s

富士通グループ概要／編集方針	1
経営者からのメッセージ	3
富士通グループの事業内容	6
事業概況	7
The FUJITSU Way	9

2005活動ハイライト

The FUJITSU Wayの実践 ～社会から信頼されるパートナーをめざして

①「電子ペーパー」が拓く未来	11
② 非接触型手のひら静脈認証装置「PalmSecure」	13
③「グローバル統合環境マネジメントシステム (EMS)」を構築	15

コーポレート・ガバナンス	17
リスクマネジメント	19
コンプライアンス	23

Chapter 1 27

社会と富士通

お客様のために	28
社員とともに	32
株主のために	35
お取引先とともに	36
国際社会・地域社会とともに	37

Chapter 2 39

地球環境と富士通

環境方針	40
事業活動と環境負荷 (マテリアルバランス)	41
目標と実績	43
環境会計	44
環境経営の強化	45
地球温暖化防止	47
ITソリューションによる環境貢献	50
製品の環境対策	51
製品リサイクル	54
グリーンファクトリーの推進	56
環境社会貢献	59
外部団体との連携	60
環境活動の歴史	60

ウェブサイト掲載情報一覧	61
第三者審査報告書	62

「長期的な視野に立った 息の長い活動の重要性」



代表取締役会長 秋草 直之

企業が社会のなかで、価値を高めていくためには、短期的施策はもちろんですが、長期的な視野に立った地道で息の長い活動が重要だと認識しています。私たちの関わるITの時間軸は、ますます短縮化していますが、企業としての文化や良識は、やはり長い時間をかけて築いていくものだと考えています。

長年にわたりグローバルな人材の育成を支援

そうした取り組みの一例として挙げられるのが、「日米経営科学研究所(JAIMS)」の設立です。JAIMSは1972年、富士通の提唱により、国際ビジネスマンの養成を目的としてハワイに設立された非営利教育法人です。これは富士通グループのハワイでのビジネス展開を目的としたものではありませんでした。「ITの発達は、経済のグローバル化を加速させる」と考えた富士通は、国際社会の限りなき繁栄に役立つ人材の育成の必要性を予見し、JAIMSの設立を提唱したのです。以来30年間、富士通グループは、設立の目的からぶれることなくJAIMSの活動をバックアップしてきました。

また、これと並行して1985年には奨学金制度を創設し、

アジア・太平洋地域の優秀な社会人に留学していただいています。JAIMSにはこれまでに、50カ国を超える出身国から2万人以上の方が参加しており、卒業後、多くの人材が異文化間のビジネスを実践するエキスパートとして広くグローバル社会で活躍しておられます。これは、結果として富士通グループの非常に大きな価値になっていると思っています。

富士通グループ全体としてISO14001 グローバル統合認証の取得

また、富士通グループは、創業当初より「地球環境との調和」を志向してまいりました。環境保全をコストとして捉えるのではなく、企業のバリューとして捉えるという姿勢でさまざまな先進的な取り組みを行ってきました。その息の長い取り組みの結果として、本年3月、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001グローバル統合認証を取得しました。環境マネジメントシステムの構築・運用は、継続的改善の観点が必要不可欠であり、これからも永続的に続くものです。富士通グループは、統合認証の取得を契機に、さらにグローバルでの環境マネジメントを進めて、「地球環境との調和」を企業文化として富士通グループにしっかりと根付かせていきたいと考えております。

「The FUJITSU Way」を原理／原則として 息の長い取り組みを

このような取り組みは、目的指向が強すぎると長続きしません。企業を社会的な存在として捉え、長期的視野をもった粘り強い取り組みが必要です。富士通グループのミッションとして、「国際社会・地域社会との共存共栄」を謳っています。富士通グループは、ITの限りなき可能性を追求するとともに、地球環境や社会に対して「企業としての良識」に基づく長期的視野に立った取り組みを今後も進めてまいります。

秋草直之

「ITでお客様を支えるパートナーであり続けるために」



代表取締役社長 黒川 博昭

私たちのめざすこと～夢をかたちに～

富士通グループは、ITを軸にしてお客様のかけがえのないパートナーになることをめざしています。お客様の事業に貢献してお客様と一緒に成長する、そういう企業でありたいと思っています。私たちのミッションは、お客様の経営とITの一体化を支えるために、新しい価値を創造し続け、お客様の夢を、富士通グループの夢を、そして社員の夢をかたちにすることです。これが、富士通グループの企業としての存在価値であり、社会への貢献であると考えます。

失敗に学び、失敗を活かす企業文化をつくる

一方で、昨年11月1日に、当社が構築およびメンテナンスをサポートしている(株)東京証券取引所様において株式・CB売買システムが停止するという大きな事件がありました。この事件によって、富士通グループが、お客様の経営や社会を支えているということを、改めて強く認識させられました。

お客様の経営とITの一体化が進むなかで、まず何よりもシステムの安定運用を実現していくことが基本です。富士通グループは、本件をビジネスの再出発点と捉え、システムの安定運用に向けて全社一丸で取り組んでいくため、昨年11月に、広く社会システム運用の点検を行うプロジェクトを発足させまし

た。この点検で得られたシステム運用上の課題を、お客様とともに真摯に解決していくことで、お客様のパートナーとしての責任を果たすとともに、富士通グループの人材の品質を高め、お客様の、そして社会からの期待に応えていきたいと思っております。

また、富士通グループは、年間で約1万8,000件にものぼるお客様のシステム構築のプロジェクトを手がけております。しかし、数は少ないものの、失敗プロジェクトが存在することも事実です。失敗プロジェクトは、さまざまな原因がありますが、どのような原因であろうと、ともかくお客様に大変ご迷惑をおかけします。

富士通グループは、このような失敗プロジェクトを繰り返さないために、一昨年からSIアシュアランス活動をスタートさせております。加えて、今年の5月から、「失敗プロジェクトに学ぶ」ということで、SE／営業の社員を中心に勉強会を始めました。私たちは、積年のプロジェクトの問題を徹底して明らかにして、なぜ失敗するのかを、事実により学び、お客様と共有することで、プロジェクトの成功の確度を向上させ、お客様のパートナーとしての価値をさらに高めることができると考えております。

私は、失敗を率直に認め、明らかにして「失敗に学び、活かす」という原則を、富士通の新しい企業文化にしていきたいと思っています。

富士通自身が変革のリファレンスモデルになる

ITは「作る時代」から「活用する時代」に変わってきています。従って、富士通グループが自ら社内で実践し、成功体験、失敗体験をもって、お客様にリアルな提案をすることが非常に重要だと思っています。そのためには、富士通グループ自身が変革のリファレンスモデルであるべきと考え、「プロジェクトEAGLE(内部統制システム構築と同時に業務プロセス改革を実施)」と「社内ITの革新」という2つの全社的取り組みを実施しています。

このような取り組みを通じて、富士通グループは、お客様の成長と発展にITを通じて寄与し、お客様にとってかけがえのないパートナーになれるように今後一層努力してまいります。

黒川 博昭

「ステークホルダーの皆様から、 信頼され続ける企業であるために」



代表取締役副社長 小倉 正道

社会からの信頼が、企業としての基本

富士通グループが企業として存在し続けるためには、企業としての行動において、社会からの信頼を得ることが必須です。その基本は、経営の健全性と透明性の追求であり、内部統制体制の整備を推進しています。コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、コンプライアンス、リスクマネジメントも含めた諸施策の継続的な実施を推進してまいります。加えて、経営情報や企業活動についてオープンにしていけることも重要であると考え、株主や投資家の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様への情報開示とコミュニケーションに、より一層注力してまいります。

ステークホルダーの皆様から、信頼を得る

富士通グループでは、従来からステークホルダーの皆さまと積極的にコミュニケーションを推進することで信頼関係の構築に努めてまいりました。しかしながら、自主調査により判明した

土壌・地下水汚染の状況については、周辺住民の皆様への情報開示が不足しており、多大なご心配をおかけしてしまいました。本件を真摯に受け止め、新たな社内規定を作成し、情報開示のありかたの見直しを行っています。

これを教訓に、今後もステークホルダーの皆様との良好な信頼関係の構築に努めてまいります。ご意見・ご指導を頂戴できれば幸いです。

環境経営の基盤固め

地球温暖化に起因すると思われる自然災害の増加や、世界各国での環境法規制の強化など、グローバルにビジネスを展開する富士通グループにとって、地球環境問題への取り組みは、ますます重要な経営課題となっています。

その基盤固めとして、2005年度末には海外連結子会社まで含めた環境マネジメントシステムを構築し、また業界トップレベルのISO14001グローバル統合認証も取得しました。これにより、海外を含めたサプライチェーン全体での横断的な取り組みを強化していきます。

環境行動計画、区切りの年

2004年度から2006年度にかけての中期行動計画として、「第4期富士通グループ環境行動計画」を策定しています。これまで環境トップ要素をもつスーパーグリーン製品の提供拡大や、お客様の環境負荷低減に貢献する環境貢献ソリューションの認定商品拡大、また使用済み製品の資源再利用率の目標の達成、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減など、着実な成果をあげてきました。2006年度は目標達成期限の最終年度にあたります。引き続き目標達成に向けてより一層の取り組みを推進していきます。

小倉 正道

強いインフォメーションテクノロジーをベースに 高性能・高品質なソリューションを創出、提供する富士通グループ

事業セグメントについて

富士通グループは、世界最先端のテクノロジーを追求するハードウェアとソフトウェア・サービスを組み合わせ、お客様が利用されるすべての期間にわたって満足度の高いトータルソリューションを提供するために、営業とSEの一体化、グループのフォーメーション革新など、創造的かつ効率的な仕組みの整備に取り組んできました。

これらの活動を受けて、2005年度からは、事業セグメントを製品・技術を軸とした区分からお客様を主体とした区分に見直しました。

●テクノロジーソリューション

お客様が求める高性能・高品質のプロダクトとソフトウェア・サービスのトータルソリューションを提供する富士通グループの中心ドメインと位置づけ、利益と成長を追求していきます。

●ユビキタスプロダクトソリューション

パソコンや携帯電話、ハードディスクなど、ユビキタス社会における個人ニーズに密接した製品を取り扱う分野として、スピードと品質、原価低減を追求していきます。

●デバイスソリューション

これまでの事業構造改革やアライアンスを踏まえて、経営資源を最先端のロジックLSIに集中し、関連する部品ビジネスを加えて他社に真似のできない先端技術と品質、効率性を追求していきます。

新セグメント

サブセグメント

テクノロジー ソリューション	システムプラットフォーム ●システムプロダクト ●ネットワークプロダクト		
	サービス ●ソリューション/SI ●インフラサービス など		
ユビキタスプロダクト ソリューション	●パソコン/携帯電話 ●ハードディスクドライブ(HDD) など		
		らくらくホンⅢ	FMV-DESKPOWER
デバイス ソリューション	●LSI ●電子部品 など		
		ASIC	デジタルカメラ向け画像処理LSI

4つのチャレンジの「徹底と加速」に努め 確実な利益成長の実現をめざしています。

2005年度の事業概況

2005年度は、売上高4兆7,914億円、営業利益1,814億円、純利益685億円の業績をあげ、前年度からの増収増益を達成することができました。

また、2005年度には、従来の製品中心から、お客様によりフォーカスし、かつ事業特性に合わせた事業展開を行うために、事業セグメントの変更を行いました。従来のソフト・サービス、プラットフォーム、電子デバイスを、サービスとシステムプラットフォームからなる「テクノロジーソリューション」、HDD、携帯電話、パソコンを中心とした「ユビキタスプロダクトソリューション」、電子デバイスビジネスの「デバイスソリューション」として再編しました。

テクノロジーソリューションにおいては、国内では、営業とSEの一体化や、システム構築(SI)ビジネスのリスク管理の強化により、収益を圧迫していた不採算プロジェクトの損失額を昨年度の約4分の1に抑制することができ、大きな増益要因となりました。また、アウトソーシングビジネスについては、拡大基調を実現することができました。しかし、システムプラットフォームについては、出荷台数は拡大したものの、価格競争の激化、低価格機種へのシフトが進み、減収・減益となり、課題を残しました。

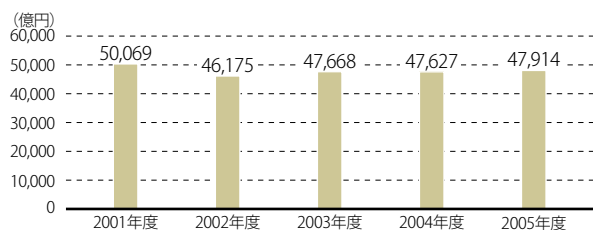
海外では、サービス、システムプラットフォームとも、二桁の成長を実現することができました。サービスでは、英国での公共向けアウトソーシングの拡大や、米国でのM&Aを中心とした成長が大きく寄与しました。システムプラットフォームも、富士通シーメンスコンピュータズとの連携により、欧州・米国での販売が大きく伸びました。また、北米での光通信ビジネスも好調に推移しました。

ユビキタスプロダクトソリューションにおいては、HDDが、高品質ブランドの確立と市場投入のスピードアップを実現し、大きく売上を伸ばしました。パソコンや携帯電話も、サプライチェーンマネジメントや商品力の強化が寄与し、好調に推移しました。

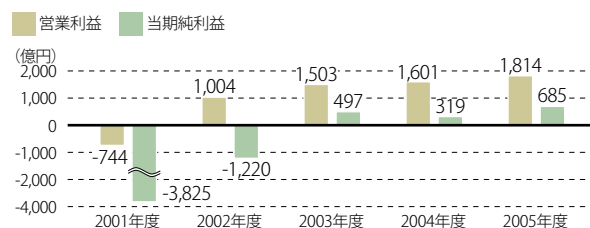
デバイスソリューションにおいては、最先端ロジックLSIビジネスで高い評価をいただき、受注を拡大することができました。また、事業再編効果や基盤ビジネスの徹底した効率化により、三重工場の投資負担が増大するなかで、増益を実現しました。

また、全社的に生産革新活動を展開した成果として、棚卸資産の圧縮が進み、市場変動への対応力も強化することができました。加えて、年金制度改訂や株式市場の好調などが純利益の増加に貢献するとともに、有利子負債が1兆円を下回り、財務体質の強化を進めることができました。

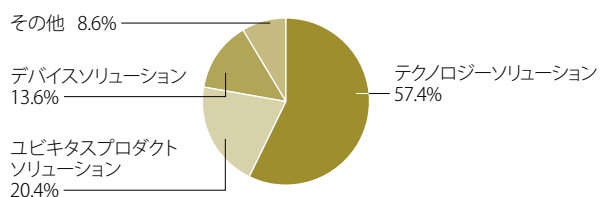
売上高



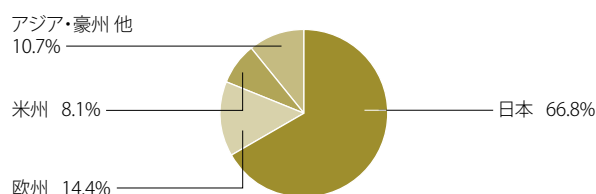
営業利益／当期純利益



事業セグメント別売上高比率 (セグメント間の内部売上高を含む)



海外売上高比率 (外部顧客に対する売上高)



2006年度の経営方針

2006年度は、2004年度に掲げた4つのチャレンジの仕上げの年になります。

「既存ビジネスの徹底した強化」については、事業効率をさらに高めるために、サプライチェーン全体での経営スピードを高め、棚卸資産のさらなる圧縮へ取り組んでいきます。また、ものづくりにおける一層のコスト競争力向上およびスピードアップのために、ITを徹底して活用した設計革新に取り組んでいきます。

「新しい事業を創り、育てる」については、利益体質が定着しつつある海外ビジネスをさらに拡大すること、国内でのビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)やアプリケーション・ポートフォリオ・マネジメント(APM)など、アウトソーシングビジネスの新領域の拡大、国内中堅市場の深耕などを進めていきます。

「フォーメーションの革新」では、営業とSEの一体化の仕上げとして、営業活動のプロセス革新を進めていきます。

「マネジメントシステムの革新」では、「見える化と簡素化」をキーワードに、日本版SOX法に対応した、業務プロセスの改善や社内ITシステムの革新に取り組んでいきます。

テクノロジーソリューションでは、国内のサービスビジネスの主力であるシステム構築(SI)ビジネスのマネジメントをさらに強化し、収益力を高めるとともに、より安定した収益が期待できる、アウトソーシングサービスやパッケージ・サービスへのパワーシフトを進めます。また、ITシステムの安定稼働の重要性を改めて認識し、運用レベルでの品質の確保に努めていきます。海外のサービスビジネスでは、地域に密着した戦略を展開するとともに、地域連携を深め、グローバルアカウントへの対応を強化していきます。

システムプラットフォームでは成長の期待できる海外でのビジネスをさらに拡大すべく、オープンシステムの検証センターをグローバルに展開し、お客様に密着したビジネスを行っていきます。また、EDS社とのグローバルなテクノロジーパートナー契約

4つのチャレンジ ～徹底と加速

(1) 既存ビジネスの徹底した体質強化

- 利益を固定費と考える
- 原価(率)を下げ続ける
- 経営スピードを上げ続ける

(2) 新しい事業を創り、育てる

- グローバルビジネスに再挑戦
- ユビキタス分野でのビジネス創出

(3) フォーメーションの革新

- お客様から見て最適なフォーメーションの実現

(4) マネジメントシステムの革新
見える化、簡素化

に基づく基幹IAサーバの提供、サンマイクロシステムズ社との統合商品の開発、シスコシステムズ社との共同開発などの成果を確実にビジネス拡大につなげていきます。

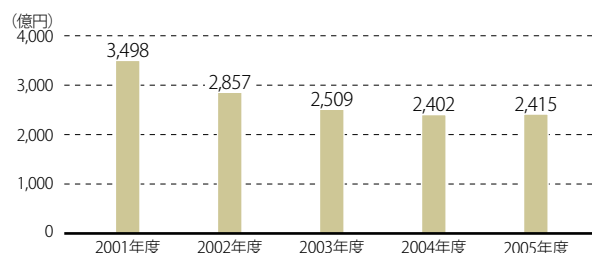
ユビキタスプロダクトソリューションでは、グローバルなオペレーションをさらに強化し、市場変動に対応できる強固な事業体質を築き、利益率の向上を図ります。

デバイスソリューションでは、最先端ロジックLSI分野でのビジネス拡大のために、実需を前提として生産能力拡大を前倒しするとともに、モジュール化やボード化など、より付加価値の高い分野の拡大、ソフトウェアを武器にした特定のアプリケーション向けICビジネスのグローバル拡大を図っていきます。

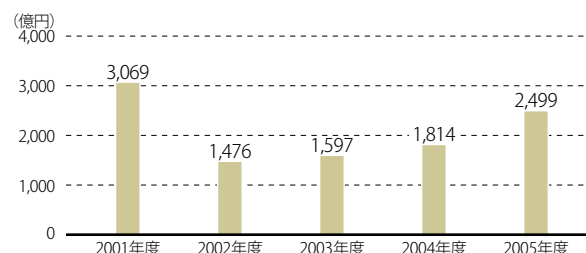
2006年度以降のさらなる飛躍のために、グループ全体での設備投資は、3,500億円と、前年比約1,000億円増額するとともに、研究開発投資も増額します。さらに、ITを「作る時代」から「使う時代」へのお客様の変化に対応するために、富士通自身が業務改革とIT活用のリファレンスモデルになり、お客様への提案力を強化していきます。加えて、人材が最大の財産と捉え、人材育成の強化に注力していきます。

これらの施策を通じて、2006年度は売上高5兆2,000億円、営業利益1,900億円、純利益800億円の増収増益を業績目標とします。

研究開発費



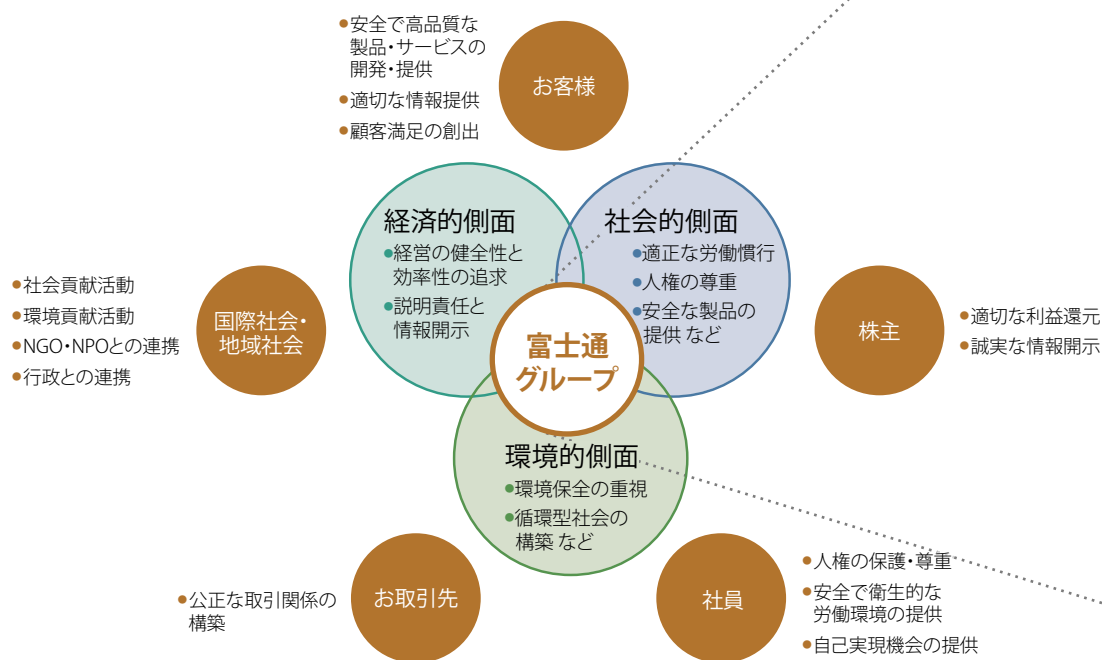
設備投資費



「The FUJITSU Way」とは

富士通グループは、「富士通企業行動指針」をもとに、富士通グループが真のグローバル企業として発展し続けていくために、企業として、社員として、いかに行動すべきかという原理・原則を示すものとして、また、社員一人ひとりの業務遂行に際して基準となる共通の価値観を示すものとして、2002年に「The FUJITSU Way」を制定しました。この「The FUJITSU Way」では、「お客様」「社員」「品質」とともに、「環境」を経営における重要事項と位置づけ、それぞれに求められる価値観を明示しています。そして、そのすべてを同時に追求していくことで、お客様、株主、社員、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などステークホルダーの利益に貢献でき、その結果として富士通グループの成長も可能になる、と考えています。

その背景にあるのは、富士通グループが果たすべき「サステナビリティ(社会の持続可能性)への責任」です。企業がサステナビリティへの責任を果たすには、適正な労働慣行や人権を尊重するといった「社会的側面」と、経営の健全性と効率性を追求し、説明責任に基づく情報開示を進めていく「経済的側面」、地球温暖化防止や循環型社会づくりへの貢献など地球環境保全活動を推進する「環境的側面」を高いレベルで統合していかなければなりません。富士通グループは、この3側面——トリプルボトムラインへの責任を果たしていくことで、ステークホルダーの皆様から期待され、信頼され続ける企業でありたいと考えています。富士通グループは、この「The FUJITSU Way」を、社会的責任を重視した企業行動の原理・原則と位置づけ、あらゆる事業方針や事業計画の立案、全社の活動を「The FUJITSU Way」に則って推進しています。



The FUJITSU

グローバル企業としての継続的な発展と持続可能な社会の実現をめざす
富士通グループの行動の原理・原則

The FUJITSU Way —夢をかたちに—

Mission — 目標

FUJITSUの事業目標

FUJITSUは、常に新しい価値の創造に努め、強いインフォメーションテクノロジーをベースに、お客様の求める高性能・高品質のプロダクト、サービスによるトータルソリューションを永続的に提供することにより、利益と成長を実現し、国際社会・地域社会との共存共栄を図ります。

Values — 指針

FUJITSUとしての基本的な考え方・行動

お客様	社員	品質	環境	利益と成長
お客様の夢 私たちの夢を かたちにします	一人ひとりが 主役になります	FUJITSUの 信頼と プレゼンスを 高めます	すべてを グリーンにします	お客様、社員、 株主の 期待に応えます

Code of Conduct — 行動の規範

人権を尊重します	知的財産を保護します
法令を遵守します	収賄等を行いません
機密を保持します	公正な商取引を行います

全社活動

生産革新、環境等

事業方針

社長の経営方針

事業計画

事業部単位の策定

U Way

新しい価値を創造するFUJITSU

「電子ペーパー」が拓く未来

薄い、曲がる、軽いという「紙」と同様の扱いやすさをもつことから大きな注目を集める「電子ペーパー」。

富士通は、世界で初めて電力がなくても表示を維持できるメモリ性とカラー表示、曲げることができるフレキシブル性を併せもつ電子ペーパーを開発。

「表示」分野での省エネ・省資源にもつながることから、さまざまな利用シーンが期待されています。

富士通は、お客様の夢をかたちにすることをめざして「電子ペーパー」の実用化に向けた研究開発を推進しています。

電子ペーパーは、薄い、曲がる、軽いという「紙」と同様の扱いやすさをもつとともに、微弱な電力で液晶画面表示を自由に何度でも書き換えができることから、新しい電子メディアとして注目を集めています。

この電子ペーパーについては、さまざまな研究開発が行われていますが、これまでは電力がなくても表示を維持できるメモリ性とカラー表示、曲げることができるフレキシブル性のすべてを実現する製品は困難でした。

こうしたなか、富士通は、世界で初めてメモリ性の明るいカ

ラー表示をフレキシブルなフィルム基板で表示させることに成功。書き換え時以外は電力を必要としない低消費電力性をもつこと、携帯電話などの端末と連携できることなどから、オフィスビルや駅の表示ポスター・掲示板、電車の中吊り広告、家電製品の利活用情報など、最新情報の表示が求められる幅広い場所での利用が期待されています。

富士通では、数年後の商品展開を目標に、今後は電子ペーパーの利用に関するテストマーケティング活動や実証実験活動などのフィールドイノベーションを推進していく計画です。



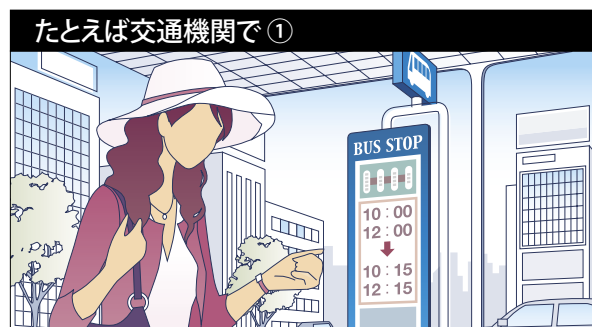
「曲がる」フレキシブル基板を利用



電子ペーパー表示例：電力を必要としないカラー表示を実現

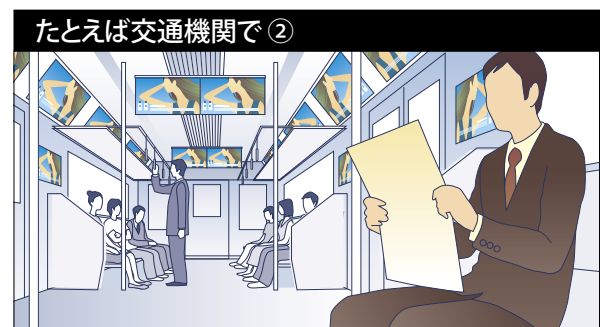


経済産業省 平成17年度電子タグ実証実験「日本版フューチャーストア・プロジェクト」において、ジーンズの陳列棚に電子ペーパーを使用した電子棚札が用いられるなど、実用化に向けた検証を進めています。



●電子時刻表

固定した時刻表示だけでなく、列車ダイヤの乱れやバスの渋滞状況といった情報をリアルタイムで表示することができます。



●電子広告・案内

電車の中吊り広告や湾曲した壁面への掲示板の設置など、軽い・曲がる・書き換え可能・低消費電力という特長を活かした公共の場所での利用が可能です。時間帯や状況によって掲載内容を変更できるなど、効果の高い案内や商品広告が実施できます。



富士通の電子ペーパーの特長

●低消費電力

電源を切っても表示を維持できるメモリ性をもっており、表示のための電力が不要です。また、表示の書き換えも、非接触ICカードの微弱電波だけで可能で、LCDなど従来技術に比べて数百分の1から数万分の1以下と超低消費電力化を実現しています。

●高い表示能力

赤、緑、青の3枚の表示パネルを積層した構造をもち、カラーフィルターや偏光板が不要なため、反射型LCDに比べて、より明るいカラー表示を実現します。表示を維持するための頻繁な書き換えもなく、ちらつきもありません。また、曲げて指で押しても影響を受けない独自の技術を採用しています。

●基板のフレキシブル性

基板にはフィルム基板を用いているため、曲げて使えるフレキシブル性を確保。これによって利用シーンの自由度が広がります。

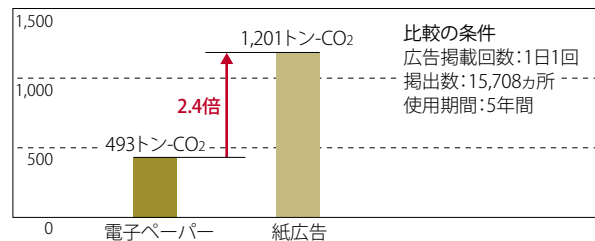
Ecology

環境負荷の低減にも大きく貢献する「電子ペーパー」

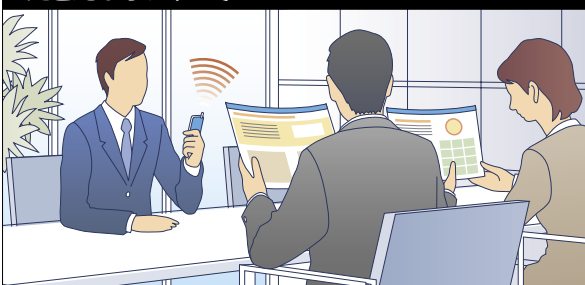
「電子ペーパー」は、ビジネスシーンやライフスタイルに新たな利便性をもたらすほか、超低消費電力であることから、環境負荷の低減にも大きく貢献することが期待されています。

たとえば、山手線電車内の中吊り広告を電子ペーパーに切り替え、これを一定の条件下で環境負荷評価(CO₂換算)を試算すると、5年の使用期間で電子ペーパーは紙に比べて2.4分の1の環境負荷削減効果が見込まれます。

電車内における中吊り広告での環境負荷評価



たとえばオフィスで



●小型画面の拡大表示

携帯機器で取得した文字データ・画像データを、ワイヤレスで拡大表示できます。

●ペーパーレス化

マニュアルや作業指示書の必要部分だけを表示・携帯できるため、職場や工場でのペーパーレスが実現します。

●セキュリティ機能の強化

お客様情報、図面など、閲覧後にデータを消去できるため、情報漏えいの防止に有効です。

たとえばショッピングで



●電子棚札・POP

棚札、POP広告、レストランのメニューなど、店舗ではさまざまな利用が可能です。値段や商品情報がカラーで表示でき、タイムリーに書き換えることができます。

●カードによる決済処理

クレジットカードの一部に電子ペーパーを使うことで、使用履歴や銀行引き落としの金額・日時を確認することができます。また、プリペイドカードでは、何度書き換えても劣化して残高が見えなくなることはありません。

高度情報化社会を支えるFUJITSUのセキュリティソリューション

非接触型手のひら静脈認証装置「PalmSecure」

ユビキタスネットワーク社会は、いつでも、どこでも、誰もが簡単に情報にアクセスできる便利な環境をもたらす一方で、簡単に他人の情報にアクセスできる情報漏えいリスクが高まる危険性も併せもっています。こうしたなか、富士通は、情報の閲覧者、使用者を確実に確認する非接触型の手のひら静脈認証装置「PalmSecure」を開発。“強いインフォメーションテクノロジー”をベースとした独自のセキュリティソリューションを提供しています。

高まる「本人確認の重要性」

電子行政システムの導入や金融サービスの多様化、オフィスや空港施設の入退室管理、在宅勤務の広がりなど、ユビキタス社会の到来とともに、「本人確認の重要性」がますます高まっています。本人を確認する技術としては、これまで暗証番号、パスワード、ICカードなどの技術が利用されてきましたが、これらは盗難、忘却、偽造、不正譲渡などの危険性がありました。そこで今、人間の体の特徴や行動(くせ)など生体情報の特徴をあらかじめ登録しておき、認証時にその特徴を再度計測、登録済みの特徴と一致するか否かによって個人を確認するバイオメトリクス認証技術が注目されています。

「手のひら静脈認証技術」とは

富士通は現在、指紋、顔、声、手のひら静脈の4種のバイオメトリクス認証技術の研究開発を行っています。そのなかで、公共の場面や金融分野など、より高い認証精度が要求されるシーンを想定しているのが「非接触型手のひら静脈認証技術」です。手のひら静脈認証は、手のひらで青い筋として見え

る静脈の血管パターンを用います。これは、体内情報であるため、他人に盗まれにくい安全な情報といえます。

ちなみに、静脈認証には、手のひらのほか、手の甲、指の血管パターンを用いたものがありますが、手のひらは面積が広く、静脈が複雑に絡み合っているため、ほかの部位に比べて個人を識別する情報を豊富にもっています。また、手のひらは血管が太く、寒さやケガなど環境による影響も少ないため、安定して使うことができます。

利用者に配慮した完全非接触型の静脈センサーを世界で初めて開発

この手のひら静脈認証技術において、富士通は2003年3月、上方に手を開いてかざすだけで認証できる完全非接触型の静脈センサーを世界で初めて実現しました。この方式を用いる



非接触型手のひら静脈認証

ことにより、公共の場や医療業務など衛生的な要求の高い場面への適用が可能となったほか、心理面でも、見ず知らずの人が触った後に

利用実績① 金融市場で

金融業界では昨今、キャッシュカードが盗難・スキミングによって偽造され、なりすましによって不正に預金を引き出される被害が増加し、社会問題となっています。セキュリティ強化を求める預金者の声が高まるなか、偽造・盗難カードへの対策としてICカードや生体認証技術を導入する金融機関が増えています。富士通は、本人確認強化の手段として、いち早く、生体認証技術の金融取引への導入を提唱し、この分野のパイオニアとして、手のひら静脈認証技術を初めて本格的に実用化しました。

富士通では、手のひら静脈認証技術を用いたソリューションを静脈の血管パターンの登録場所によって二つの形態に分類。一つは、サーバに登録する「サーバ型」で、静脈の血管パターンと照合処理を集中管理できる利点があります。もう一方は、ICカードに登録する「ICカード型」で、ユーザーが自分の血管パターン

を所有・管理できるという利点があります。富士通は、金融ソリューション事業の一環として、「サーバ型」をスルガ銀行様に、「ICカード型」を三菱東京UFJ銀行様をはじめとする複数の銀行に納入しています。



銀行ATM



装置に触れることへの抵抗感が減少するなど、機器を設置する側の安全だけでなく、利用者にとっても安心できる設計となっています。

高い認証精度を実証

こうした特長を確認するために、富士通では、富士通グループ社員7万人、14万もの手のデータに基づく実験を行いました。その結果、本人として正しく認識する本人受入率は99.99%となり、他人を本人と誤って認識する他人受入率も0.00008%以下になることを確認しました。また、この実験のほかにも、さまざまな年齢・職業・国の方々のデータや、数年にわたって追跡したデータ、生活シーンごとのデータによっても確実に個人を識別できることを確認しました。

世界的な要請に応えるために

高度なセキュリティへの要求は、海外においても同様です。富士通は、2005年3月にドイツ・ハノーバー市で開催された国際情報通信技術見本市「CeBIT」で「非接触型手のひら静脈認

証装置」を参考出展。大きな注目を浴びるとともに、その優れた性能が高く評価されました。この実績をもとに、6月から米州、EMEA、豪州、アジアの現地法人での販売を開始しました。

さらなる普及をめざして数々の新規軸を採用

2006年3月には、世界統一ブランド「PalmSecure（パームセキュア）」を掲げた新製品を発表。この新製品では、より広範な分野への普及をめざして、大きさを従来機の4分の1サイズ（35mm×35mm）まで小型化しました。また、同時に認証速度の高速化、環境性能の向上を図ったほか、低コスト化も実現しました。さらに、開発者向けにSDK（ソフトウェア開発キット）を英日対応で提供するとともに専用のウェブサイトを開設。最新技術情報・ソフトウェアの提供、個別のQ&Aサポートなどを実



施することで、開発者が柔軟な発想でアプリケーションを自由に開発できる環境づくりを推進しています。

利用実績② 一般市場で

富士通は、金融ソリューション事業における手のひら静脈認証装置の活用を皮切りに、広く一般市場においても応用製品を展開しています。

なかでも、建物やオフィスでの物理的な出入口をガードする「手のひら静脈認証入退室装置」や、電子的なデータの出入り口をガードする「手のひら静脈認証ログイン装置」は、社会的要請も



手のひら静脈認証入退室装置

高く、市場から大きな注目を集めています。

「手のひら静脈認証入退室装置」は、ある限定されたメンバーのみが出入りできる部屋や建物へのアクセス管理に活用されます。この装

置では、手のひらをかざす静脈センサー（操作部）と、認証処理を行い扉の開錠指示を出す制御部とを一体化した簡易な構成を実現。施設の重要な機能を司るマシン室や、お客様の大切なシステム・データを預かるアウトソーシングセンターなど、機密情報・個人情報を管理する場所に利用されています。また、昨今の社会的犯罪の多発を背景に、マンションや戸建住宅でも利用され始めました。

「非接触型手のひら静脈認証装置」の導入・採用事例

- 東京大学医学部附属病院様（入退室管理への適用）
- 千葉工業大学様（ICカード学生証による学生情報・成績情報の提供）
- 那珂市立図書館様（カードレスでの図書貸出）
- 川崎信用金庫様（PCログインへの適用）

国際社会・地域社会との共存共栄を図るFUJITSU

「グローバル統合環境マネジメントシステム(EMS)」を構築

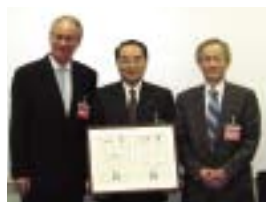
グローバルに事業を展開する富士通グループには、世界各国の環境規制を組み込んだ環境マネジメント体系の構築が求められます。富士通グループは、「すべてをグリーンにします」のスローガンのもと、国内外グループ共通の環境マネジメント体系の構築を推進してきました。そして2005年度には海外事業所を含むグループ全社での環境マネジメント体系を確立しました。

近年、欧州をはじめとした世界各地では、製品に関する環境規制が強化される傾向にあり、グローバルに事業を展開する富士通グループは、これら環境規制を組み込んだグループ共通の環境マネジメント体系を構築することが重要な経営課題といえます。

一方で、事業構造の変化を背景に、グループ会社の活動に伴う環境負荷の比率も高まっており、今後はグループの社員一人ひとりの環境問題に対する認識をより一層高めていく必要があります。

こうした観点から、富士通グループでは、2004年度からスタートした「第4期環境行動計画」において、「EMSに基づく環境マネジメントの枠組みを、2005年度末までにグループ全社で確立する」ことを掲げ、2004年度末には国内の連結子会社でEMSの国際規格であるISO14001の統合認証を取得しました。

また、2005年度には、EMSの対象を海外の製造系またはビジネス上の認証取得要求がある会社11社・22事業所に広げ、国内の大手電機業界においてはトップレベルのISO14001グローバル統合認証を取得（従業員約11万7,000人、一部関連会社従業員を含む）。取得にあ



認定証を授与

たっては、世界で一貫したマネジメントシステムとするために、国内・海外においてそれぞれ(株)日本環境認証機構(JACO)、デットノルスケベリタスエーエス(DNV)により審査を受査し、本システムが一つの環境マネジメントシステムであることを証明いただきました。

さらに、非製造系の海外連結子会社34社でも富士通グループ環境方針から導かれた共通基準に基づくEMSを構築・運用し、これによってグループ全社で環境マネジメントの体系を確立しました。

グローバル統合EMS構築の背景・効果

●グローバル化・国際分業が進むなかで

海外を含めたサプライチェーン全体での横断的な取り組みが可能となり、RoHS指令への対応などにも体系的・効率的な環境活動が推進できるようになりました。

●ガバナンスの強化が求められるなかで

「第4期環境行動計画」(P43参照)に向けての達成状況やグループ各社における環境活動(順法対応、緊急事態への対応、コミュニケーション活動など)の情報が四半期ごとに収集できることから、海外を含むマネジメントレビューや臨時監査の実施など、グループガバナンスの強化を図ることができました。

EMSのグループ会社への展開実績



Message from the World

海外グループ会社からのメッセージ



from U.S.A. 社員一人ひとりの意識を高め、リサイクルを推進する体制を構築

富士通トランザクションソリューションズは、米国の流通市場向けシステムや金融市場向けATMなどの販売・保守、アプリケーション開発を行っています。当社では、全社員を対象とした「環境教育・啓発」と「リサイクルの推進」を重点テーマとしてEMSの構築に取り組みました。この結果、社員一人ひとりが日々の業務のなかで環境保全を意識するようになったほか、ほぼすべての廃資材に加え、使用済み製品のリサイクルを推進する体制を構築しました。グローバルEMSの構築にあたっては、すでに認証を取得していたQMS（品質マネジメントシステム）や富士通グループのEMS構築事例などを活用することにより、短期間で認証を取得することができました。今後もリサイクル活動を継続的に改善・拡大するとともに、オフィス部門にもEMS対象組織を拡大していくことをめざしていきます。



Fujitsu Transaction Solutions Inc.
Manager, Business
Effectiveness & Improvements
Lori J. Downs



from Europe 「梱包材のリユース／リサイクル」をテーマに環境負荷の低減に注力

富士通マイクロエレクトロニクスヨーロッパは、欧州市場における電子デバイスの輸出入・販売を行っています。直面した課題は、「梱包材のリユース／リサイクル」でした。当社が取り扱う製品には従来、リユース／リサイクルができない梱包材も使用されていました。そこで当社では、「リサイクル可能な梱包材の採用」や「運搬部材のリユース」に努めました。その結果、廃棄物の排出量を抑制したほか、間接的にCO₂の排出削減にもつながりました。当社ではこうした取り組みのほか、エアコン使用削減のためのクールルーフの導入をはじめ、電力、水、紙使用量の削減に向けたさまざまな取り組みを推進しています。こうした取り組みや教育プログラムを通じて、環境活動に対する従業員の意識の高まりを実感しています。今後も、当社および富士通グループの信頼性を高める環境活動を実施することで、循環型社会の構築や地球温暖化防止に貢献していきます。



Fujitsu Microelectronics
Europe GmbH
Senior Manager Logistics
Thomas Ritter



from Asia グリーン製品の製造を支える、社員、そして取引先の「理解と協力」

富士通タイランドは、ハード・ディスク・ドライブ（HDD）など磁気ディスク装置を製造しています。HDDの製造行程では、電力や水などの資源を大量に使用するほか、多くの廃棄物が発生します。こうした製造に伴う環境負荷を低減することが、当社における重点課題です。当社では、富士通グループ環境行動計画に則したRoHS規制対応やグリーン調達を実施したほか、環境負荷の低減に寄与する技術の積極的な採用を通じて環境負荷の低減に努めています。また環境負荷の低減を図るには、社員やお取引先の理解と協力が必要不可欠です。当社では、富士通で使用了教材をもとに、当社独自の研修教材を作成し、社員および取引先を対象に環境教育を実施しています。今後も富士通グループ環境行動計画に基づきながら、より一層の環境保全活動を推進していきます。



FUJITSU (THAILAND) CO., LTD
Manager, Quality System
Management Section
Korakot Lotongkum

主任審査員合同コメント



株式会社
日本環境認証機構
国際審査センター長
小川 隆雄



DNV
認証事業 日本支社
プロジェクトマネージャー
中山 茂

富士通様の海外グループ会社を含めたグローバル統合EMSの構築について、先進的な取り組みであると高く評価するとともに、その審査登録機関に選んでいただいたことを大変光栄に思います。一つのEMS認証のために2つの機関で合同審査するのは両機関にとって初めてのことでしたが、富士通様の審査方法に対するご理解により認定基準に沿った審査が実施できたと確信しています。今後は、グローバルシステムと各拠点のシステムが相乗効果を高め、全体として個々のシステムの総和以上の効果を生む仕組みへと高めていくことを望むとともに、世界でも数少ないグローバル統合EMSを活用し、環境リーダーカンパニーとしてより一層社会に貢献していけることを期待します。

コーポレート・ガバナンス

経営の健全性と効率性を追求するとともに、「The FUJITSU Way」を実践する統治体制を強化していきます。

基本的な考え方

企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求し、同時に事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要です。これを実現するために、富士通では、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性と健全性を確保するため社外役員を積極的に任用しています。また、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことによって意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にすることに努めています。監督と執行の2つの機能間での緊張感を高めることにより、経営の透明性、効率性を一層向上させていきます。

グループ会社については、①富士通の事業の機能を分担する会社、②富士通と戦略を共有しシナジーを追求する会社、という区分のもとに位置づけを明確にし、グループ運営を行っています。

執行機関のうち、経営戦略会議は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定します。経営会議は、経営執行に関する重要事項について決定します。なお、経営戦略会議および経営会議に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告され、そのうち重要な事項については、取締役会にて決定します。経営戦略会議は、原則として月1回、経営会議は原則として月3回開催しますが、いずれも必要がある場合には随時開催します。

また、監査機能としては監査役(会)があります。監査役は、取締役会および経営戦略会議、経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、取締役会および執行機能の監査を行います。

また、内部監査組織としては経営監査部を設置しています。経営監査部は、社内および関係会社の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を経営会議で定期的に報告しています。

富士通の会計監査業務を実施した公認会計士は鈴木洋二、持永勇一、角田伸理之、唐木秀明の4名であり、新日本監査法人に所属しています。

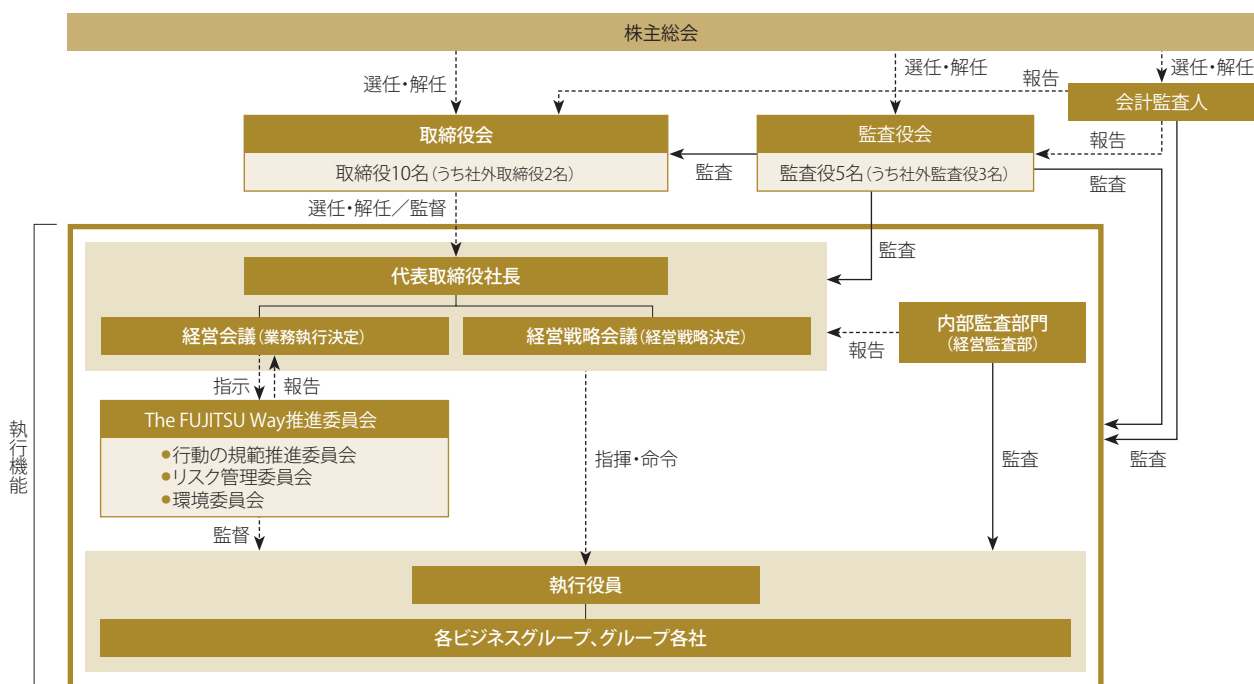
なお、指名委員会、報酬委員会はいずれも設置していません。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

富士通の経営の監督機関としては取締役会があり、その配下の執行機関である経営戦略会議と経営会議に代表される執行機能の経営監督を行います。

コーポレート・ガバナンス体制(The FUJITSU Way推進組織を含む)

(2006.6.23現在)



コーポレート・ガバナンス充実にに向けた 取り組みの実施状況

基本的な考え方

富士通グループでは、Mission(目標)、Values(指針)、Code of Conduct(行動の規範)を定めた「The FUJITSU Way」を、企業および社員の行動の原理原則として位置づけています。

この「The FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制と仕組みを構築することにより、事業活動の執行における健全性と効率性を追求していきます。

実施状況

「The FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速するため、2004年7月に経営会議直属の委員会として「The FUJITSU Way推進委員会」および「行動の規範推進委員会」を設置し、加えて、従来独自に活動していた「リスク管理委員会」および「環境委員会」をその下部機能として再編し、体制を整備しました。

「The FUJITSU Way推進委員会」においては、リスクマネジメントの推進策として、リスクに対する意識の浸透と潜在的なものも含めたリスク情報の抽出を行うことにより、予防対策の実行状況の確認を継続的に行っています。加えて、日本版SOX法制定に先行して、2005年度下期より、財務報告の有効性・信頼性に関わる内部統制システムの構築プロジェクトに着手しました。専任の推進組織の設立とともに、国内外のグループ企業を含めた推進体制の構築、ノウハウ蓄積・人材育成を含めた全グループへの展開を開始しています。同プロジェクトにおいては、同時にグループ全体の業務プロセス改革による効率性の追求も目標としています。

下部組織である委員会の機能は以下のとおりです。

●行動の規範推進委員会

社会規範および社内ルールの浸透の徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのための社内体制／仕組みの構築を推進しています。2004年9月より、社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン制度」を設け、行動の規範の徹底に努めています。

●リスク管理委員会

具体的な発生事案に関する情報の把握と発生リスクによるお客様および富士通グループ全体への影響を極小化するための対策を行っています。重要な事項は、経営会議や取締役会に報告し対応を協議するとともに、富士通グループ全体への周知徹底を行い、富士通グループ全体での危機管理体制の強化を図っています。

●環境委員会

富士通グループ環境方針、富士通グループ環境行動計画に基づき、富士通グループ全体での環境活動の推進・強化を図っています。

財務報告の有効性・信頼性に関わる内部統制システムの構築にあたっては、会計監査人の意見を斟酌しながら、プロジェクトを推進しています。

内部統制システムの整備について

富士通は2006年5月25日の取締役会において内部統制体制の整備に関する基本方針につき決議しました。

コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス、リスクマネジメントの徹底に向けた諸施策の継続的な実施を推進していきます。詳細は「コーポレートガバナンス報告書」をご参照ください。

 **コーポレートガバナンス報告書**
<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/materials/governance2006.pdf>

リスクマネジメント

さまざまなリスクについて、未然防止および発生時の最小化に向けた活動を推進し、グループ全体での危機管理体制の強化を図っています。

事業を取り巻くリスク

富士通グループの事業などに伴うリスクとしては、以下の例が挙げられます。富士通グループでは、これらのリスクを認識したうえで、事態発生の回避に努めるとともに、発生した場合の迅速な対応に努めます。

事業を取り巻くリスクの例※

- 経済や金融市場の動向によるリスク
(主要市場における景気動向、ハイテク市場における変動性)
- お客様におけるIT投資動向変化のリスク
- 競合他社や業界の動向によるリスク
(価格競争、技術開発競争)
- 調達、提携、アライアンス、技術供与に関するリスク
- 公的規制、政策、税務に関するリスク
- その他事業遂行上のリスク
(製品やサービスの欠陥や瑕疵、プロジェクト管理についてのリスク)
- 自然災害や突発的事象発生のリスク

※ ここで記載したのはあくまで例であり、これに限られるものではありません。決算短信、有価証券報告書などにおいて、さらに詳細を掲載しています。

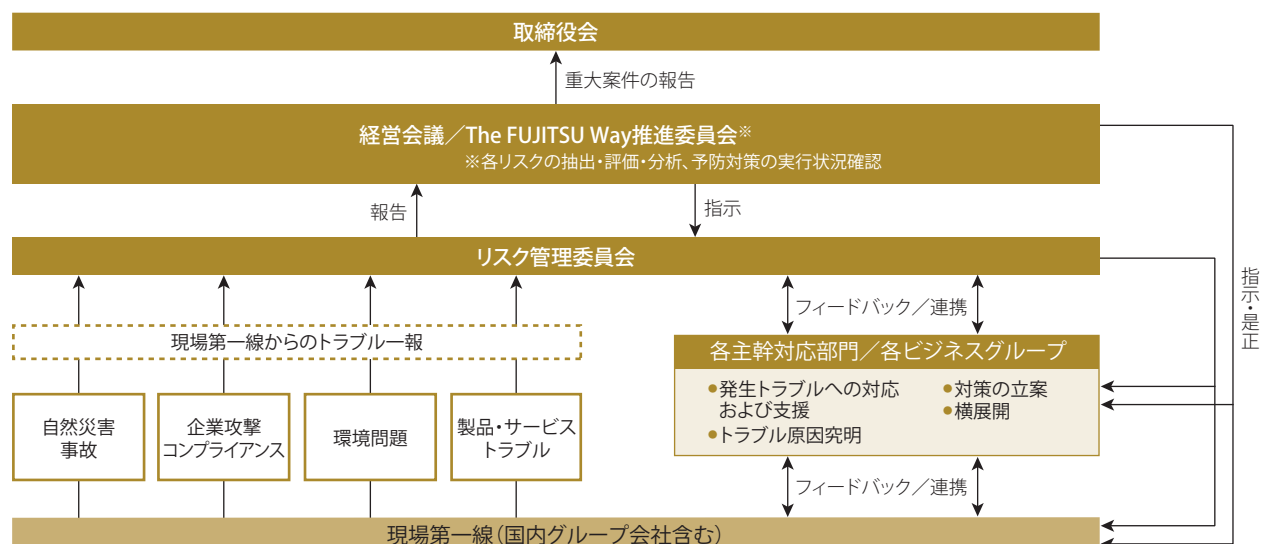
リスク管理体制とリスクマネジメントサイクル

富士通グループは「The FUJITSU Way推進委員会」のもとに「リスク管理委員会」を設置しています。二つの委員会の活動を通じ、潜在的なリスクの発生予防と、顕在化したリスクへの対応の両側面からリスク管理体制を構築しています。

潜在的なリスクについては、「The FUJITSU Way推進委員会」において、富士通の各ビジネスグループとの連携を図りながら、各種リスク情報の抽出・評価・分析を行うとともに、予防対策の実行状況を継続的に確認しています。

これらの予防対策にもかかわらずリスクが顕在化した場合は、リスク管理委員会が、現場第一線からのトラブルー報を受信し、現場との連携や必要に応じて対策本部を設置するなど、適切な対応によって問題の早期解決を図ります。重大リスクについては、経営会議や取締役会に随時報告するとともに、各ビジネスグループおよび現場の第一線に対応を指示しています。さらに各主幹対応部門が協調し原因究明・横展開・再発防止活動を行っています。

リスク管理体制とリスクマネジメントサイクル



事業継続計画の策定

近年、大規模水害・地震や事件・事故など、経済・社会活動の継続を脅かす不測のリスクが急激に増大しています。

富士通グループはこれらのリスク発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために、現在、事業継続計画の策定と事業継続マネジメントの定着化に取り組んでいます。

「全社地震防災組織」の編成

富士通グループでは、大規模な地震の発生を想定して、全社地震防災組織を編成しています。人的・物的被害を最小化するため、日頃から各事業所において防災検証(点検)を実施しており、また、1995年から毎年、防災の日に合わせて全国

一斉防災訓練を実施しています。2005年は、九州地区での地震を想定し、福岡県中部を震源とする震度6強の地震が発生したとして、福岡市に現地復旧本部を設け、「お客様業務の中枢を担う情報システムの復旧支援訓練」を行いました。

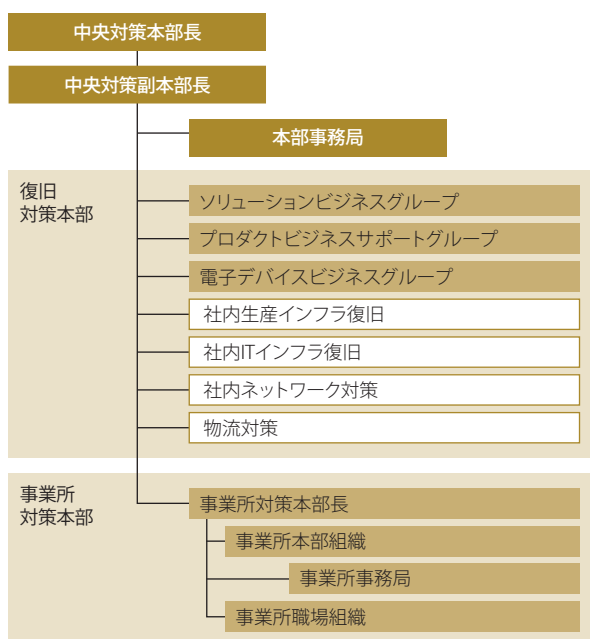


防災訓練

リスク管理教育の実施

富士通は、リスクを未然に防ぎ、また万一リスクが発生した場合でも、被害の拡散・拡大を最小限にとどめるよう、コンプライアンスやリスクマネジメントの重要性や具体的な取り組みを社員に教える体系的な教育カリキュラムを整備しています。階層別教育における「行動の規範」に関する教育や、主に新任幹部社員を対象にした「リスクマネジメント」教育などを行っています。

全社地震防災組織



「社会システム緊急点検プロジェクト」を発足

東京証券取引所でのシステム障害をきっかけとして、ITがお客様の経営に与えるインパクトの大きさを改めて強く認識し、システムの安定運用に向けて全社一丸で取り組んでいくため、広く社会システムの点検を行うプロジェクトを2005年11月に発足させました。社会システムの運用環境、ソフトウェア、ハードウェアのシステム全般に関わる瑕疵などについて、お客様と協働で点検を実施してきています。

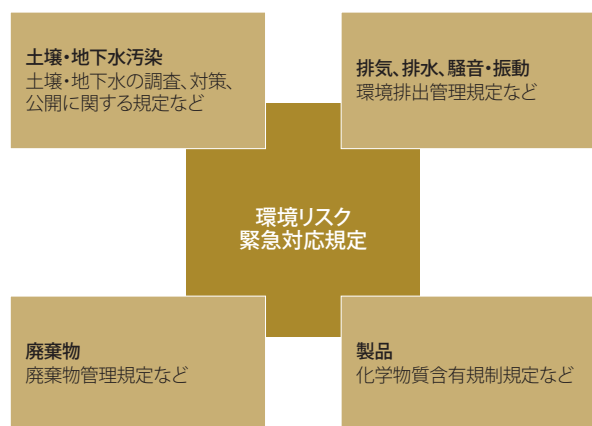
リスクマネジメント

環境リスクへの対応

環境リスク関連規定

富士通グループは、環境リスクの未然防止と発生時の環境影響の拡大防止に取り組んでいます。「環境排出管理規定」や「廃棄物管理規定」などの環境リスクに関する事故・緊急事態への対応方法を定めた環境リスク関連規定を整備しています。環境リスク関連規定の体系は以下のとおりです。

環境リスク関連規定体系



環境リスクマネジメント教育の実施

富士通グループでは、生産活動に伴う環境リスクの発生の未然防止と環境リスク発生時の影響の拡大防止、発生リスクの規模の最小限化などを目的として、「リスクの先読み」「適切な対応と対処」などに必要なリスク感性を磨くとともに、マネジメント能力の向上を図る環境リスクマネジメント教育を実施しています。すべての幹部社員を対象に講義形式で行う「リスクマネジメント総論」と、環境と関連の深い部門の幹部社員を対象とした「事例研究」の二部構成で実施しています。

2005年度は、富士通の工場のほか、グループ会社へも展開し、合計30拠点にて教育を実施しました。2006年度も継続して実施しています。

建屋施設におけるアスベストの対応

2005年7月に施行された石綿障害予防規則を受け、富士通グループではグループ内の全建屋施設を対象に、飛散の可能性が高い「吹き付材」の使用箇所に対し、全面除去を基本に安全対策を順次実施しています。

環境に関する順法状況

2005年度に、国内富士通グループにおいて累計7件（大気：2件、水質：3件、騒音：2件）の環境法規（条例・協定も含む）からの逸脱を確認しました。すべてにおいて是正処置を実施しています。

富士通グループの土壌・地下水汚染問題への対応について

富士通グループでは、1999年から土壌・地下水汚染に対する対応を社内ルール化し、対象事業所ごとに所轄行政の指示に従い、法の遵守にとどまらず、自主的な対応を図ってきました。ただし、企業の社会的責任の観点からの対応という意味では、土壌・地下水汚染が判明した事業所において近隣住民の皆様へ積極的に情報を公開してこなかったこと、ならびに一部の公開情報では伝えるべき内容が不足していたことなど、不十分であったと認識しています。

2006年8月に土壌地下水問題の対応を定めた現行の社内ルールを見直し、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を新たに制定しました。

今後も、本規定に基づき、所轄行政と連携して情報公開を行うとともに、計画的な調査を行い、汚染が確認された場合は、浄化を実施していきます。

●2005年度に実施した土壌・地下水調査、対策状況

2005年度は、6事業所の土地売却計画の推進や建屋一部解体などを契機として、土壌・地下水調査または浄化対策を実施しました。そのうち、1事業所については、汚染の検出はありませんでした。その他の5事業所の調査・対策状況は、以下のとおりです。

●川崎工場（神奈川県川崎市）

重金属土壌の掘削除去を行いました。地下水汚染は継続して浄化します。

●南多摩工場跡地（東京都稲城市）

土壌・地下水調査によりVOC・重金属汚染が確認され、2006年度より原位置鉄粉混合法による浄化対策を実施します。

●小山工場外城分室（栃木県小山市）

一部土壌に汚染が確認され汚染土壌の掘削除去を行いました。この土壌掘削中に焼却残土から基準値を超えるダイオキシンを検出しました。地下水汚染および敷地外への拡散はありませんでした。なお、掘削した焼却灰混入土は、法令に準拠した処理を実施します。

●信越富士通株式会社(長野県信濃町)

土壌・地下水汚染調査によりVOC汚染が確認され、原位置鉄粉混合法による浄化対策を実施しました。

●株式会社PFU 南羽咋遊休地(石川県羽咋市)

フッ素による土壌汚染を確認しましたが地下水は基準値内でした。今後は観測井戸により継続して監視するとともに土壌汚染の対策を予定しています。現在行政と協議中であり、近隣住民の皆様に対しては説明会を設ける予定です。しかし、本土地は事業活動に使用しておらず購入前に起因した汚染であり、現在独立行政委員会である「公害等調整委員会」に裁定の申し立てを準備しています。

●2006年7月時点において浄化対策を実施している事業所

2006年7月時点において土壌・地下水汚染が確認され、当該汚染につき地下水浄化対策を講じている3事業所の概要を下表に記載しています。

なお、小山工場については、汚染が確認されており、行政に報告し今後の対策方法について協議を行っています。近隣住民の皆様に対しては、汚染状況と対策措置の方針に関する説明会を順次設ける予定です。

地下水の状況

事業所名	所在地	浄化状況	観測井戸最大値(mg/l)※		規制値(mg/l)
			物質名	測定値	
川崎工場	神奈川県川崎市	VOCは揚水曝気による浄化を継続するとともに、新たな施策も追加し、浄化予定。 土壌の重金属汚染は2006年3月に掘削除去完了。	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.116	0.04
			トリクロロエチレン	<0.01	0.03
			ベンゼン	<0.01	0.01
			六価クロム	<0.01	0.05
			シアン	未検出	検出されないこと
			鉛	0.015	0.01
			砒素	0.005	0.01
			フッ素	0.41	0.8
南多摩工場跡地	東京都稲城市	VOCは揚水曝気による浄化を継続するとともに、原位置鉄粉混合法による浄化対策を実施予定。	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.574	0.04
			テトラクロロエチレン	0.272	0.01
			トリクロロエチレン	0.024	0.03
			砒素	0.005	0.01
信越富士通	長野県上水内郡信濃町	VOCは揚水曝気による浄化を継続するとともに、2006年1月より原位置鉄粉混合法による浄化中。	1,1-ジクロロエチレン	<0.01	0.02
			シス-1,2-ジクロロエチレン	0.150	0.04
			テトラクロロエチレン	<0.01	0.01
			トリクロロエチレン	<0.01	0.03

※ 土壌・地下水汚染の最大のリスクである、地下水による汚染の敷地外への影響を監視している観測井戸の最新の測定値で最大のものを記載しました。また、敷地内において過去に法規制を超える測定値が確認された物質については、観測井戸の最新の測定値が法規制値を超えていない場合もその数字を記載しています。

※ 富士通グループの土壌・地下水汚染問題への取り組み概要、国内事業所における地下水汚染の調査結果と浄化対策状況についてはこちらに掲載しています。



地下水汚染調査結果と浄化対策状況

<http://jp.fujitsu.com/about/eco/activities/factories/gwater/>

コンプライアンス

The FUJITSU Way「行動の規範」に則り、コンプライアンスの徹底を図っていきます。

The FUJITSU Way「行動の規範」に基づく コンプライアンスの考え方

富士通グループは、「The FUJITSU Way」で事業の「目標」と「指針」を定めるとともに、これを実現するうえで従業員一人ひとりが遵守すべき基本的ルールとなる「行動の規範」を定めています。

「行動の規範」は、法令および社会規範の遵守に対する富士通グループの姿勢を明確に打ち出しており、業務を遂行するうえでの行動の原理・原則、基本的な価値観を示しています。

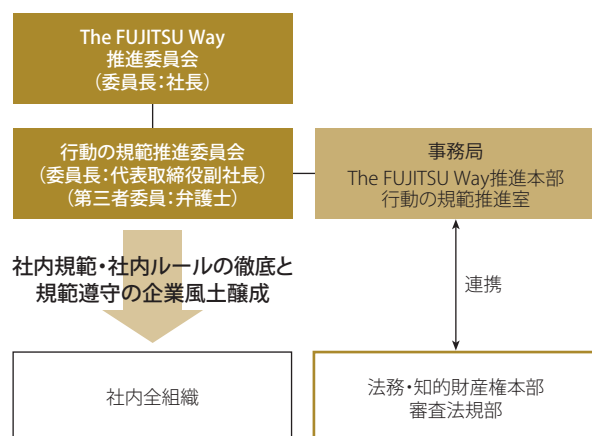
コンプライアンス推進体制

富士通は2004年、「The FUJITSU Way推進委員会」の下部組織として、取締役専務を委員長とし、社外の弁護士を第三者委員に加えた「行動の規範推進委員会」を設置しました。

「行動の規範推進委員会」では、「行動の規範」に示されている社会規範の遵守の姿勢のもと、社内ルールの浸透と徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。

さらに、法務・知的財産権本部 審査法規部と連携してコンプライアンス意識の浸透に向けた活動を行っています。

コンプライアンス推進体制



Code of Conduct 行動の規範

2002年10月

富士通グループの一人ひとりの社員がいかに行動すべきかという原理・原則、基本的な価値観を示すものです。行動の規範は下記の6つの規範で構成されています。

●人権を尊重します

一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障害、性的指向などによる不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしてはならない。また、そのような行為を助長し許容してはならない。

●法令を遵守します

国内、海外を問わず、法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反してはならない。

●機密を保持します

社内で保有、流通している情報は、自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報など、その種類に応じて適切に利用、管理しなければならない。

●知的財産を保護します

知的財産は、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく認識した上で、権利の取得・確保、活用にも努め、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重する。

●収賄等を行いません

業務上の立場を利用し、個人の利益追求を行ってはならない。

●公正な商取引を行います

お客様、取引先および競争会社への対応は、いかなる場合も公正でなければならない。

コンプライアンス意識の浸透に向けた取り組み コンプライアンスマニュアルの整備・改訂

富士通は、コンプライアンス意識を浸透させるため、ビジネスと関わりの深い主要な法律についてわかりやすく解説したコンプライアンスマニュアルを作成し、富士通および国内グループ会社の一般社員を対象としてイントラネットで社内に周知しています。

マニュアルは適宜改訂しており、2005年以降、4月の下請法改正、11月の不正競争防止法改正、2006年1月の独占禁止法改正に対応した内容を盛り込みました。

また、国内法だけでなく、グローバルなビジネスを展開する上で関わりの深い米国輸出管理規制（EAR）についても同様にマニュアルを作成し、周知徹底を図っています。



コンプライアンスマニュアル

コンプライアンス教育の実施

富士通グループは、新会社法、公益通報者保護法、独占禁止法などの法令遵守を徹底するために、社外弁護士を講師に、富士通および国内グループ会社の役員に対するコンプライアンス研修を実施しています。また、新任の管理職に対しても、「行動の規範」やコンプライアンスの重要性、典型的な事例や判断が難しい事例を富士通社内外の講師が解説する社内研修を実施しています。



スモールカード

さらに、「The FUJITSU Way」を記した「スモールカード」を作成、グループ全社員に配布することで、お客様やお取引先への応対や日々の業務で判断に迷った際に立ち戻るべき原理・原則を確認できるようにしています。「スモールカード」は、海外グループ会社や国内グループ会社の外国人社員に向けた英語版も作成しています。

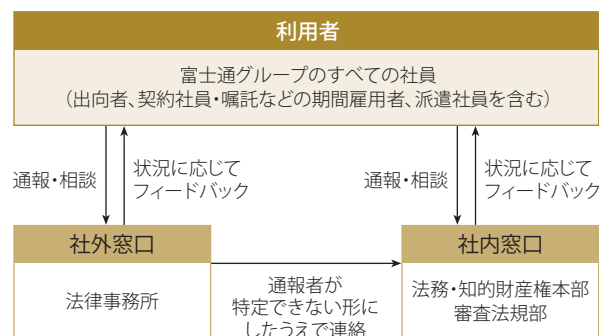
ヘルプライン制度の運用

富士通は、2004年9月より、社員からの内部通報・相談を受ける「ヘルプライン制度」を設けて「行動の規範」の徹底に努めています。

富士通のヘルプライン制度は、The FUJITSU Way「行動の規範」に則って業務を遂行する際、判断に迷った場合や違反の疑いのある行為について通常の職制を通じて報告できない場合、あるいは法令や社会規範に照らして疑問が生じた場合での利用を想定しており、富士通グループのすべての社員（出向者、契約社員・嘱託などの期間雇用者、派遣社員を含む）を対象としています。

2006年度からは、これに加えて、国内のグループ会社でも個々にヘルプライン制度を構築していく計画です。

ヘルプライン制度



コンプライアンス

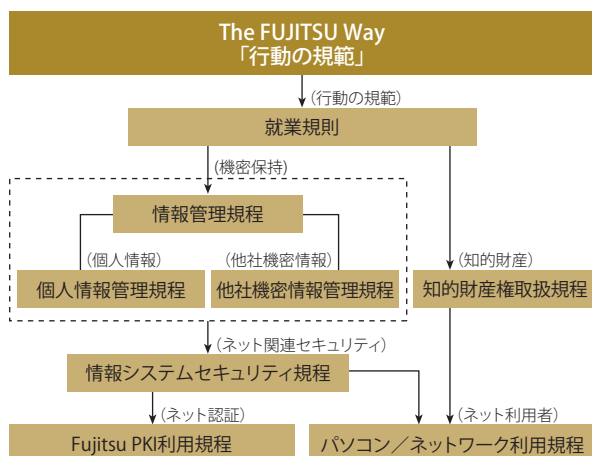
情報セキュリティ

情報セキュリティの考え方(関連規定の体系)

富士通グループは、社内規定を遵守した、適正な情報管理・活用を推進するという方針のもと、2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応を含めた情報セキュリティの強化に取り組んでいます。

その基盤となるのが、機密保持のポリシーを明確に打ち出したThe FUJITSU Way「行動の規範」です。また、「情報管理規程」「個人情報管理規程」「他社秘密情報管理規程」など7つの情報管理関連規定があり、富士通グループではこれらの規定を富士通および国内グループ会社に適用し、その遵守に努めています。

情報管理関連規定の体系

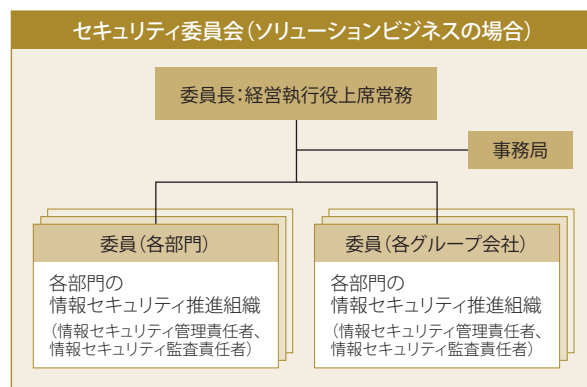


ビジネスグループ単位での情報セキュリティ体制の強化

富士通グループでは、情報セキュリティを徹底するため、全社的な情報セキュリティ管理体制の構築に取り組んでいます。その一環として、各ビジネスグループでは、個々のビジネスの特性に応じた厳しい情報セキュリティ施策を推進できるよう、ビジネスグループ単位での情報セキュリティ管理体制を構築しています。

たとえば、ソリューションビジネスでは、「セキュリティ委員会」を設置し、その決定事項に基づいて「情報セキュリティ管理責任者」がウィルス対策など種々の情報セキュリティ推進施策を実行。その施策の実行状況を「情報セキュリティ監査責任者」が監査する体制を構築しています。

情報セキュリティ管理体制



ISMS認証・プライバシーマーク認証の取得を推進

富士通の複数の部門・国内グループ会社では、ビジネスを推進するうえで必要なISMS(情報セキュリティ・マネジメントシステム)認証やプライバシーマークを取得し、お客様情報など秘密情報・個人情報の管理の徹底を図っています。

情報セキュリティ教育の推進

富士通グループでは、情報紛失・漏えい防止対策の一環として、情報セキュリティ教育に力を入れています。

具体的には、「情報管理ハンドブック」を作成し、富士通および国内グループ会社の一般社員向けのイントラネットで公開するとともに、eラーニングや対面教育を実施しています。

「情報管理ハンドブック」は、2002年に策定して以降、IT社会の現状に対応するために逐次改版しており、2005年度には改訂を3回実施しました。

対面教育では、富士通および国内グループ会社の社員を対象とした新入社員研修や昇格・昇級時研修の際に情報セキュリティ教育をとり入れています。



情報管理ハンドブック

ビジネスパートナーに対する情報セキュリティ研修の実施

昨今、情報漏えい・紛失事件が多発していることから、富士通グループでは、グループの社員だけではなく、ソフトウェア開発・サービスを委託したビジネスパートナーに対しても情報セキュリティ研修を実施しています。

2005年度に実施した研修の詳細については36ページを参照ください。

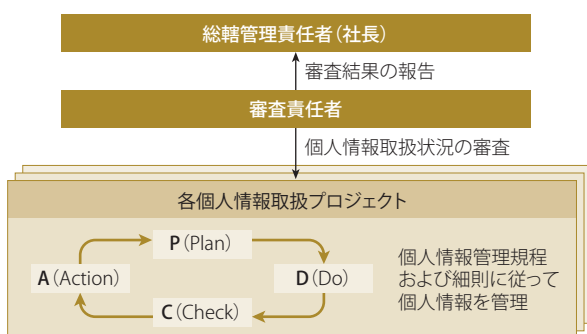
個人情報保護への取り組み

富士通は、「個人情報保護ポリシー」を整備するほか、2005年4月に全面施行された個人情報保護法に準拠した「個人情報管理規程」を定めて個人情報の管理体制を強化しています。

具体的には、「個人情報管理規程」のもと、個人情報を取り扱うプロジェクト単位で細則を整備し、これに従って個人情報の管理を行っています。また、個々のプロジェクトにおける個人情報の管理状況は、年1回、審査責任者が審査し、個人情報管理の総括管理責任者である社長に報告しています。

 個人情報保護ポリシー
<http://jp.fujitsu.com/privacy/>

個人情報保護管理体制



知的財産の保護

知的財産保護の方針

富士通は、知的財産が、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく認識したうえで、権利の取得・確保、活用に取り組んでいます。

富士通がつくり出した知的財産については、特許権をはじめとする法的な保護を受けられるよう、適切な手段をとっています。また、取得した知的財産を、事業や研究開発を安定して推進するために有効に活用しています。

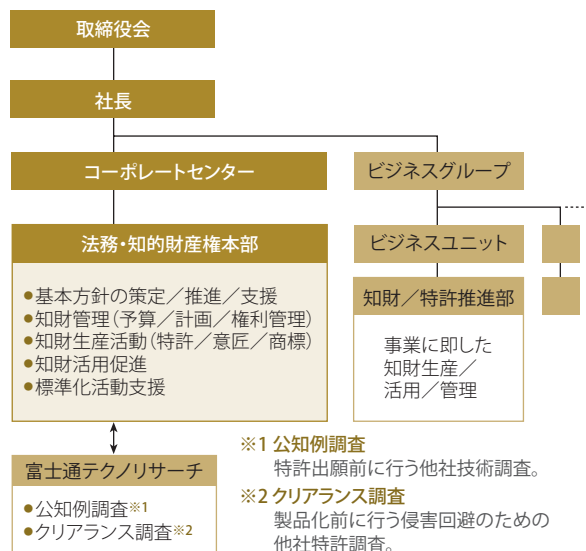
知的財産戦略推進・管理体制

富士通は、法務・知的財産権本部が中心となって知的財産戦略を推進しています。同本部では、知的財産権の取得・管理に関わる戦略立案、知的財産権のライセンス交渉、社内ルール策定・教育、富士通のビジネスに関わる知財関連の情報の調査・情報発信などを行っています。

また、各ビジネスグループ事業本部に知財・特許戦略推進の部門があり、日常業務や研究開発のなかで具体的に知財を活かしています。

特許出願のための公知例調査（すでに特許を取得しているか否かの調査）とクリアランス調査（他社の特許を侵害しているか否かの調査）については、専門の調査子会社を有しています。

知的財産戦略推進・管理体制



他社特許の尊重

他社の特許を侵害することは、富士通自身の事業機会喪失にとどまらず、お客様に直接多大なご迷惑をかける事態となります。そこで富士通は、各種社内規程・手続きを整備するだけでなく、研究開発段階、商品・サービスの出荷前に、他社特許の状況を徹底して調査し、他社特許の侵害回避のために最大限の努力をしています。一方、他社による富士通の権利の侵害に対しても、法律に則り、厳格かつ迅速に対応しています。



Chapter 1

社会と富士通

ステークホルダーの皆様から信頼され、期待される存在であるために。

お客様のために	28
「お客様起点」の経営	
社員とともに	32
社員が最大限に能力を発揮できる職場環境づくり	
株主のために	35
情報開示とコミュニケーションの強化	
お取引先とともに	36
企業の社会的責任に配慮した調達活動	
国際社会・地域社会とともに	37
企業市民としての貢献	

「お客様起点」の経営

お客様にとってかけがえのないパートナーであるために、富士通グループは「お客様起点経営」を実践しています。

「お客様起点経営」の実践

富士通グループは、あらゆる発想と行動の原点をお客様と現場に置き、お客様の变化を受け止め、お客様との約束を守ることにより、お客様にとってかけがえのないパートナーとなることをめざしています。

お客様への製品・サービスの提供にあたっては、お客様に安心してご使用いただくために、品質向上のための取り組みを徹底して行っています。

また、お客様との接点となる営業・SEをはじめ、さまざまな形でお客様とのコミュニケーションをとっています。こうしたコミュニケーションを通じてお客様から寄せられる声から、重要なご意見・ご要望については経営幹部層に伝達し、経営テーマとして対応を検討しています。

お客様を起点とした行動を確実に実践する組織づくりのために、各部門では、経営品質向上プログラム※のフレームワークに基づく組織運営を行っています。フレームワークに基づいて検討された経営課題については、事業計画化し、確実に実行することで、お客様を起点とした革新を常に実施していける組織づくりをめざしています。

富士通グループは、社員一人ひとりが「お客様起点」で物事を考え、日々の業務のなかで実践しています。

※ 経営品質向上プログラム

世界的な経営革新のデファクトスタンダードといわれる米国「マルコム・ボルドリッジ国家品質賞（MB賞）」を範として、(財)社会経済生産性本部が中心となり、1995年12月、顧客価値を中心とした経営革新モデルとなる組織を表彰する制度「日本経営品質賞（JQA）」が創設されました。経営品質向上プログラムでは、MB賞の考え方に基いた「セルフアセスメント（自己評価）」を通じて、顧客、独自性、社員、社会のすべてにおいて高い価値をつくり出すための組織づくりをめざしています。

経営品質向上プログラムによる組織づくり



品質の追求

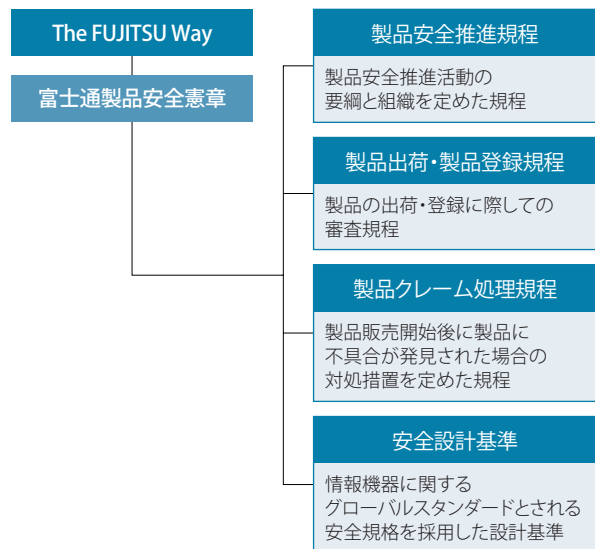
「富士通製品安全憲章」に基づく安全性確保

富士通は、テクノロジーにこだわり、品質に関して世界のどこにも負けない企業をめざしています。品質は富士通のブランドであり、お客様の求める高性能・高品質のプロダクト、サービスを競争力のある価値で提供し、安心してご使用いただくことが富士通のものづくりビジネスの根源です。

こうした考えのもと、富士通は、国内の製造物責任法施行（1995年7月1日）に先立つ1994年6月に「富士通製品安全憲章」を制定。製品・サービスの「安全性」を向上する努力を継続していくことを改めて全社で確認するとともに、企業としての目標を明記し、従業員の指針とすることでものづくりの高度化を図ってきました。

また、以降も「富士通製品安全憲章」を上位概念とする製品の安全性に関する各種規程・技術基準などを定め、現在は新入社員導入教育、集合教育、品質会議などを通してこれらの周知・徹底を図っています。

品質・安全性関連規定の体系



「お客様起点」の経営

品質保証体制

IT社会を支える企業として、富士通グループはITに関わる製品・サービスの品質保証の面で極めて大きな責任を有しています。この認識のもと、富士通では、The FUJITSU Way「品質: FUJITSUの信頼とプレゼンスを高めます」に基づき、一人ひとりがプロとしての自覚をもち、粘り強く品質向上を追求していく体制づくりを進めています。

製品を開発・製造する過程では、デザインレビューを中心に、部品・ユニットの信頼性の評価、システムとしての評価などを実施して品質確保に取り組んでいます。また、富士通が購入し、装置に組み込む部品やユニットについても、お取引先と品質保証内容について合意したうえで、共同で品質確保に取り組んでいます。

製品出荷の際には、社長直轄の組織で、開発・製造・試験において第三者的な立場にある品質保証本部が、出荷可否を判断します。

これら品質保証の取り組みは、1992年から事業所単位で認証を取得しているISO9001の仕組みのなかで、継続的に改善しています。

Qfinity活動であらゆる業務を品質改善

富士通は、「信頼と創造の富士通」をキャッチフレーズに、1966年から主に製品の機能や信頼性の向上を目的とした「高信頼性運動」を推進し、1977年からは製品のコストダウンや事務の合理化などを目標とした改善工夫提案「VE (Value Engineering) 推進活動」を展開してきました。

その成果を継承し、新しい時代に対応した品質改善活動をめざして2001年4月からスタートした取り組みがQfinityです。

富士通は、Qfinityの概念を「品質改善の型」と位置づけ、製品の機能や信頼性だけでなく、お客様対応、納期対応、コスト低減など含めた「あらゆる業務の品質」をPDCAサイクルを用いて徹底的に追求しています。テーマは、各部門の重点施策に基づくものから、日常的な職場の課題を解決するものまであり、個々のテーマごとにグループで活動する「プロジェクト活動」、個人が提案する「改革・改善提案」の二つの方法で活動を行っています。なお、富士通の社員は、いずれかの活動に参加することを原則としています。

また、富士通は、Qfinityの活動を支えるために、徹底した

IT活用を図っています。イントラネット上のQfinityシステムと呼ぶウェブベースのシステムにより、すべての活動が情報共有され、目標・プロセスのベンチマーキング、技術、ノウハウなど「情報」と「知」が共有されています。これによって、個人の「技能」を可能な限り全社で共有できる「技術」に置き換え、各人が「仕事の質」の向上を図っています。富士通グループでは、Qfinity活動の成果を全社員と共有するために、イントラネット上のウェブサイトを通じた情報発信や「Qfinity全社大会」の開催を実施しています。



Qfinityの語源は、Quality (質) と Infinity (無限) を合体した造語で「無限にQualityを追求」という概念を表しています。



Qfinity全社大会

Qfinity活動事例

プロジェクト事例

- 開発部門・評価部門および関連部門が一体となった活動により、ストレージシステム『ETERNUS3000』の高品質と納期遵守を実現
- 新SoC (System on Chip) 設計・検証手法Cedar導入により大規模高機能システムLSIの開発効率を向上

提案事例

- 職場の全員から改善要望と改善案を収集し、PC搭載HDDインストール工程の省スペースを実現
- 半導体製造工程管理用のランカードを廃止し、ペーパーレス化で作業効率を改善

お客様とのコミュニケーション

富士通グループでは、お客様のシステム構築に直接携わる営業・SE・CEなどによるお客様への対応に加え、よりお客様に満足いただくための各種ご相談窓口の設置やお客様相互のコミュニケーションを深めるための活動を行っています。

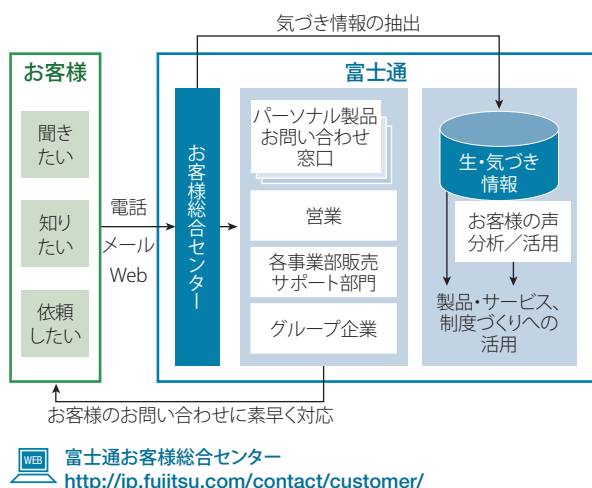
これらの活動を通じて、富士通は総力を挙げてお客様の期待にお応えし、富士通がお客様にとってかけがえのないパートナーとなることをめざしています。

「お客様総合センター」の運営

サービス・製品についてお問い合わせ先がご不明な時や、商品の特定ができない時、その他お困りの時などにご相談いただく窓口として「お客様総合センター」を2003年6月から運営しています。

この「お客様総合センター」は、“お客様とのコミュニケーション回路を最適につなぐスイッチ”として、お客様のお問い合わせを素早く最適な部門につなぎ、お客様の声に迅速に答える役割を果たしています。また、お客様満足の向上をめざして、お客様の声に基づく「気づき情報の抽出」「製品・サービスの開発・品質向上」を実現する体制づくりを進めています。

「お客様総合センター」の仕組み



個人のお客様向けパソコンサポート体制

法人・個人のお客様へのサポート体制のなかでも、24時間インターネットをご利用いただく環境が整いつつある個人のお客様のご利用に対応するために、「Azbyテクニカルセンター」※1

は、24時間、365日※2にわたって技術相談を受けられる体制を構築しています。また、「24時間即答サポート」を確実に実施するために、全国3カ所（京浜地区、西日本地区、北陸地区）に拠点を設置。ネットワーク化することで、お客様情報を一元管理し、スピーディーな対応を実現しています。

※1 「Azbyテクニカルセンター」の利用は、Azbyclubへのユーザー登録が必要です。

※2 システムのメンテナンスのためサポートを休止する場合があります。

 **Azbyテクニカルセンターウェブサイト**
http://azby.fmworld.net/support/intro/azby_tech.html

富士通ユーザー会の活動を推進

富士通グループでは以下を目的とした各種ユーザー会活動を展開しています。

- 情報収集・人材育成・異業種交流活動
- 地域に密着した交流・研鑽活動（グローバル展開中）
- 先進ITに関する研究活動
- 業種や製品・サービスに特化した活動

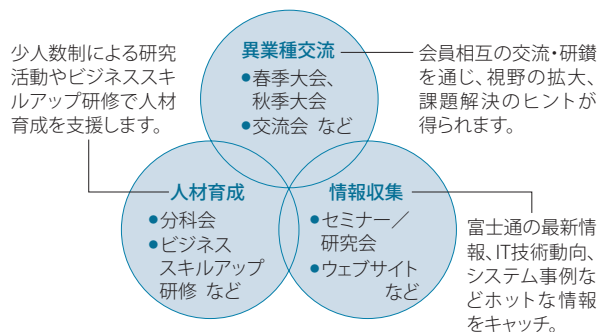
これらの活動は富士通グループが全面的に支援し、お客様のご要望・ご提案に迅速に対応しています。

主なユーザー会の活動としては、FUJITSUファミリー会があります。現在4,000会員を誇る国内最大の情報システムユーザー団体で、地域・全国を組織化し、年間400回の活動が展開され、海外拠点にも活動が拡大しています。

そのほか、先進ITの研究活動を中心としたリーディングエッジシステム研究会や、お客様の日々のマネジメントに参考となるよう、製造業、流通業、金融関係、大学研究機関など、業種に特化した活動を実施しています。

 **FUJITSUファミリー会**
<http://jp.fujitsu.com/family/>

FUJITSUファミリー会の活動



「お客様起点」の経営

ユニバーサルデザイン

富士通は、製品やサービスはもちろん、Workplace（利活用する環境）やWork Style（行われる業務やコミュニケーション）など、多角的な視点で事業活動に「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入、実践しています。

お客様のビジネスに貢献するユニバーサルデザイン

ITは、業務や日常生活になくてはならない技術として、あらゆる場面で利活用されています。こうしたなか、富士通は、人間の特性に配慮をした「人間中心のデザイン（Human Centered Design）」を追求。わかりやすく、使いやすいIT製品やサービスの提供に努めてきました。

さらに、ITが高度化し社会に広く浸透するとともに、ITを利活用する人々もますます多様化しています。現在、ITは、年齢、体格、身体能力、文化的背景やITに対する慣れなどに関わらず、容易に利活用できることが求められています。

そこで富士通では、「誰もがIT社会に参加できること」をめざして、より多くの人々がITを安心・安全かつ効果的に利活用できるよう、お客様の声を取り入れながら、次に挙げる4つをポイントに「ユニバーサルデザイン」の考え方を積極的に取り入れています。

- 五感をおぎなう：視覚や聴覚など、五感の機能低下が、製品やサービスの利用制限にならないよう、多様な利用方法を提供します。
- 身体をいたわる：体格や筋力の違い、運動・姿勢の制限、車いすの利用の有無などによらず利用でき、負荷や疲労が最小限になるよう、寸法、配置、操作方法、操作力等を設計します。
- 経験や文化を気づかう：多様な経験や文化を持つ利用者が理解でき、誤解が生じないよう、言葉や表現方法に配慮した情報を提示します。
- 使いやすさを極める：全ての利用者の作業の安全性・安心感、効果・効率、満足感などが高まるよう、徹底的に使いやすさを探求します。

総合的な視点でのユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、富士通は、「IT」だけでなく、製品やサービスを活用するオフィスや店舗などの「Workplace」、業務やコミュニケーション方法などの「Work Style」という3つの視点から、お客様の声や現場の調査に基づき、お客様のIT利活用現場を捉えるよう心がけています。

さらに、「お客様を広くとらえ」「お客様の利活用シーンを徹底的に考え」「お客様に適した魅力的な製品、サービスを提供する」というステップでお客様とともに課題を明確にして、改善するよう努めています。

 富士通のユニバーサルデザイン
<http://jp.fujitsu.com/about/design/ud/>

ユニバーサルデザイン取り組み事例

FOMA®らくらくホンⅢ



周囲の騒音の大きさに合わせ、自動的に騒音をカットして相手に伝える「自動騒音カット」機能、一定レベルの騒音を超えると自動的に相手の声を強調する「はっきりボイス自動ON/OFF」機能、周囲の明るさにあわせて画面を自動的に調整する「明るさ自動調整液晶」などおまかせ機能を搭載し、使いやすさをさらに高めています。

※「FOMA」は、NTTドコモの登録商標です。

Webアクセシビリティソリューション



多くの人に伝わる必要のあるホームページは、これからのサービス基盤として、アクセシビリティが非常に重要になります。富士通では、今まで培ってきたウェブアクセシビリティのためのツールやサービスをソリューションとして取りまとめ、お客様のホームページの企画から、現状の評価、アクセシブルなデザイン、運用までをトータルに支援します。

ユニバーサルデザインでサービス改善



IT製品の改善だけでなく、現場視点に基づき、店舗や空間などのWorkplace、そこで行われる業務としてのWork Styleも含めた改善提案を行っています。一例として、金融機関窓口において、ATMでの素早い処理と行員のサポートを両立できる新型カウンターや、業務システムをお客様とともに開発することにより、多様なお客様への効率的かつきめの細かいサービスを実現しました。

社員が最大限に能力を発揮できる職場環境づくり

「一人ひとりが主役になります」という指針のもと、社員が最大限に能力を発揮できる職場環境を創造し、成長を支援しています。

人材に対する基本的な考え方

企業が持続的に発展していくためには、社員一人ひとりが自らの能力と適性に基づいて、活き活きと働き、さまざまな体験を経ながら成長していく環境が必要です。

こうした認識をもとに、富士通グループは、The FUJITSU Way「Values(指針)」の「社員」の項目のなかで「一人ひとりが主役になります」と明記し、社員に最大限に能力を発揮できる働きやすい環境を提供することで、個々人がより高いレベルの仕事へチャレンジし、それぞれの専門性を発揮しながら、自ら成長していくことを支援しています。

人権の尊重

富士通グループは、社員の原理原則であるThe FUJITSU Way「行動の規範」の一番目に「人権を尊重します」と掲げています。これは「あらゆる企業活動のなかに、『人権尊重』の精神を根底に据えて活動する」という企業の姿勢を社員に明示したもので、この精神を実際の行動で示していくことを徹底しています。

人権啓発活動の推進

富士通グループでは、同和問題やセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのさまざまな人権問題を課題に、全社員に対して人権啓発研修を継続的に実施し、人権意識の浸透を図っています。また、社内「人権に関する相談窓口」を設置し、社員からの相談に対応しています。

これらの活動を通じて、人権を尊重する組織風土を醸成し、働きやすい快適な職場づくりに努めるとともに、社員一人ひとりが社会の一員として、差別解消に向けて行動することができるよう、人材の育成に努めています。

「雇用における人権尊重に関する指針」の策定

富士通グループでは、2006年に、「雇用における人権尊重に関する指針」を策定し、雇用の平等、強制労働・児童労働の禁止、働きやすい職場環境などについてガイドラインを明確にしました。

雇用の多様性

障害者の雇用

富士通ではさまざまな部門で障害のある方が活躍しています。採用にあたっては、職業安定所や就職支援業者主催の

面接会に数多く参加し、多くの方とお会いしています。また専用パンフレットの作成や障害者採用ホームページの掲載など、活躍する社員のオープンな情報提供に努めています。職場配属にあたっては、ご本人の能力が最大限発揮できるよう職場と連携し、人材育成～定着の観点で長期的なフォローを推進しています。その結果、2006年には法律で定められている障害者雇用率(1.8%)を超える雇用となっています。

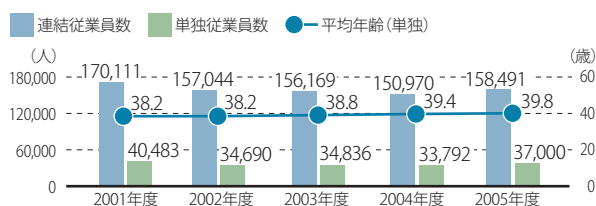
グローバルな人材の雇用

ビジネスのグローバル化に伴い、国内グループ会社も含め、グローバルな採用活動を進めています。とくに富士通では、国内外の留学生向けキャリアフォーラムや、海外有力大学におけるオンキャンパスリクルーティングを通して、積極的にグローバル観点で人材を採用しています。

雇用・処遇機会の均等に向けた取り組み

学歴・年齢・性別などによらない採用を行うとともに、入社後の昇級・昇格に関しても、成果およびコンピテンシーと連動した処遇を提供しています。また、女性社員の幹部層への登用も積極的に推進しており、あらゆる面での機会均等に向けた取り組みを一層推進しています。

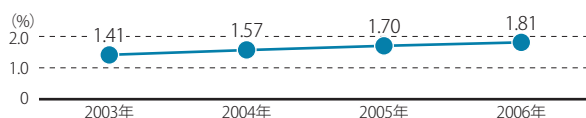
従業員数と平均年齢の推移



地域別従業員数

地域	従業員数(千人)
日本	99
米州	9
欧州	21
アジア・オセアニア他	29
合計	158

障害者雇用率(富士通)の推移



社員が最大限に能力を発揮できる職場づくり

働きやすい職場環境の提供

仕事と出産・育児・介護などの両立支援

富士通は、仕事と子育てや介護の両立のための働きやすい環境づくりや、多様な労働条件の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう取り組んでいます。また、「次世代育成支援対策推進法」に則り「行動計画」を策定し、働きやすい環境づくりに加え、働き方そのものの見直しについても、計画内容に沿って進めています。

制度利用者数(2005年度:富士通)

制度名	利用者数(名)
育児休業制度	220
介護休業制度	17
短時間勤務制度(育児・介護)	209
妻の出産休暇	705

上記のほか、ベビーシッター費用補助制度、リフレッシュ休暇制度、ボランティアなどを目的とした休暇制度を整備するとともに、事業所内託児所の設置・運営などを実施しています。

従業員満足度向上に向けた取り組み

「The FUJITSU Way」に掲げる「Mission(目標)」を達成し、お客様から経営・事業のパートナーとして認めていただくためには、この「Mission(目標)」に共感し、自らが主役となり、お客様のために行動できる社員を増やしていくことが重要です。

富士通では、そのような組織の状態を「従業員満足度」として把握するために、定期的に「従業員満足度調査」を実施しています。調査結果に基づいて、幹部社員が自らの組織の現状に真剣に向き合い、組織内で話し合い、改善策を決定し実行することで、満足度の向上をめざしています。

評価・表彰制度

成果評価制度

社員が半年ごとに自分の業務目標を設定し、成し遂げた成果とプロセスの評価に基づいて報酬が決まる仕組みを導入しています。

これは、自らのキャリアやスキルを武器にはばたきたい社員に、「実力」という価値観で行動できるステージを提供する制度です。

表彰制度

グループ各社、ビジネスグループごとの表彰のほか、毎年6月の創立記念式典などにおいて、優れた成果に対して、グループ全社員を対象とした表彰を行っています。

職務発明に関する補償

社員の職務発明に関して、会社の特許などを受ける権利を承継し、登録されたときは、発明をした社員に対し、補償金を支給しています。また新特許法第35条への対応に併せ、「職務発明に関する補償規程」の周知を図るとともに、基準の開示、E-mailによる相談窓口の開設、意見聴取を行っています。

人材育成

富士通グループは、ビジネス環境が激しく変化するなかで、将来にわたって発展し続けていくためにも、「人材育成・教育」を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、「業界をリードする高度人材の育成」にグループ全体で戦略的に取り組んでいます。

「幹部社員の人材像」を定めキャリア形成をサポート

社員がめざすべき方向や身につけるべき能力など、幹部としてのあるべき姿を示す「幹部社員の人材像」を定め、これをベースとした昇格の仕組みを実施しています。社員は、自己のキャリアを意識しながら、「幹部社員の人材像」を日々の能力開発の指針として活用する一方、会社としても、人材育成プログラムの再構築などに活用し、社員のキャリア形成をサポートしていきます。

また、幹部社員には人材像に基づく教育を行うとともに、職場や部下をサポートしていくうえでのポイントを記載したハンドブックを配布し、マネジメント力の向上を図っています。

人材育成機関「FUJITSUユニバーシティ」

「FUJITSUユニバーシティ」は、2002年に「富士通グループおよび業界をリードする高度人材の育成」を実現するために、富士通グループのナレッジを結集して設立した人材育成機関です。

ここでは、グループの事業戦略と密接に連動した人材育成戦略を立案し、①お客様に高い付加価値を提供できる「プロフェッショナル」人材の育成、②グローバルレベルのリーダーシップを発揮できる「ビジネスリーダー」の育成、③トータルプロバイダーとしての「ベースライン(全社員が共有するバリュー、

スキル)」の強化、を基軸とするさまざまな講座を通じて将来の富士通グループを担う人材育成を行っています。

教育プラットフォーム「FUJITSU NetCampus」

教育プラットフォーム「FUJITSU NetCampus」は、富士通グループの教育インフラで、海外を含めたグループ会社の社員全員が利用できる環境になっています。

ラーニングマネジメントシステムとして、実施中の全教育プログラムの紹介・受講申込の受付、学習支援などの機能を備えており、また、eラーニングの浸透に大きな役割を果たしています。

ものづくり教育の推進

「富士通技術学院」において、「職業能力開発促進法」に基づく認定職業訓練をベースに、富士通グループに必要な基礎学科と実技を加えた一年間の集合教育を通じて、ものづくり現場の急速な変化に対応できる生産現場オペレーターの基幹要員の育成を行っています。

また、生産現場の長となる職長の教育を含め、階層別の教育体系を整備し、組織としてもものづくりの現場を強化できるよう、研修内容の充実を図っています。

人材流動化の促進とキャリア支援

富士通では、成長分野など、人員強化が必要な分野・職種への最適配置を促進していくことによって、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる場や機会の提供を図っていくとともに、社員自らが方向性を選択できる社内募集制度やFA制度などを通じて、社員のキャリア形成を支援しています。

社内制度による異動者数(2005年度:富士通)

制度名	異動者数(名)
社内募集制度	371
FA制度	71

「セルフ・プロデュース支援制度」の実施

エイジレス社会を見据えた本人の働きがい・生きがいにつながる多様なキャリアプラン実現を可能とするための「セルフ・プロデュース支援制度」を実施しており、社員自らの積極的な

キャリア展開を後押しし、定年前の早い時期から転職・独立などの機会拡大を支援しています。

「定年後再雇用制度」の実施

定年は60歳となっていますが、改正高年齢者雇用安定法の施行(2006年4月1日)に伴い、定年後再雇用制度を実施しています。60歳以降も継続して勤務を希望し、自己の能力発揮に高い意欲をもつ方全員に対して、働きがい、やりがいにつながる活躍の機会を提供しています。

労働安全衛生・健康管理

富士通は、すべての社員が安全・快適に、安心して働くことのできる職場環境づくりに向けて、事業所の特性に合わせた安全衛生教育・訓練などの活動を推進するとともに、それらの活動を供給事業者などにも広げています。

また、メンタルヘルスケアを含め、社員の健康管理を支援する取り組みを進めています。

「中央安全衛生委員会」の開催

富士通では、毎年、労使による「中央安全衛生委員会」を開催し、安全衛生に関する全社的な方針を策定するほか、災害状況の確認および防止策の立案を行っています。各事業所においては、安全衛生管理組織が毎月「安全衛生委員会」を開催し、事業所の特性に適した方針策定と安全な事業所づくりに取り組んでいます。

健康管理・メンタルヘルス

富士通は、各事業所に「健康推進センター」や「健康管理室」を設置し、健康診断や健康への意識を高めるための教育、保健指導、健康相談、心のケアを必要とする社員に対してのカウンセリングなどの支援活動を行っています。また2005年には、自席で健康診断結果が参照できるシステムを開発し、自己管理支援を強化しています。

とくにメンタルヘルスについては、1966年から階層別に教育を実施しており、2005年には、全社員を対象にeラーニング講座を開設しました。さらに、ストレス度のセルフチェックツール「e-診断」を強化し、診断結果参照後に希望する社員がウェブにて相談できるようにしています。

情報開示とコミュニケーションの強化

適切な利益還元と誠実な情報開示を通して、株主・投資家の皆様への責任を果たしていきます。

株主還元の基本方針

富士通は、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を見据えた積極的な事業展開に備えるために内部留保を充実しつつ、株主の皆様へ安定的に利益還元していくことを基本方針としています。

2006年3月期の配当は1株あたり3円とし、年間6円（うち中間配当金3円）を配当しました。

情報開示に関する基本方針

富士通は、株主や投資家、証券アナリストへの適時・適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹を成すとの認識に立って、証券取引法や上場している証券取引所の適時開示規則に則って情報を開示しています。また、規則に該当しない場合や自社にとって不利な情報であっても、投資判断に関わると判断した情報については、迅速、正確かつ公平な開示に努めることを基本方針としています。

株主総会の開催

富士通は、できるだけ多くの株主の皆様へ株主総会に出席いただくために、総会集中日を避けるなど開催日程を工夫しています。また、招集通知の早期発送（約3週間前）に加え、海外の株主に配慮して、英文の招集通知の発送なども実行しています。

さらに、2002年6月開催の株主総会より導入しているインターネットを用いた議決権行使に加え、2006年6月開催の株主総会より、機関投資家向けに、議決権行使プラットフォームを用いた議決権行使の方法を採用しています。

株主・投資家とのコミュニケーション

富士通は、機関投資家・証券アナリスト向けの説明会、個別取材への対応や国内外の投資家訪問、富士通ホームページによる情報発信など、国内外でのIR活動を通じて、コミュニケーションに努めています。

また、プレスリリースを行い、マスコミを通じた個人投資家や社会への情報伝達に注力し、フェア・ディスクロージャーに努めています。

各種ミーティングを開催

国内の機関投資家や証券アナリストの皆様に対して、決算説明会のほか、経営方針説明会や事業説明会を開催しています。

これらの説明会、ミーティングでは、社長・副社長が経営全般、担当役員が数字を含めた経営状況、各ビジネスグループ長が具体的な戦略、執行役員が現場の状況、というように経営陣が直接説明しています。また、こうしたミーティングのほか、随時、スモールミーティングや1対1の個別取材にも積極的に対応しています。

海外の機関投資家の皆様に対しては、年2回、欧州と北米で海外ロードショーを行うほか、当地のスタッフが投資家に対する個別訪問を行っています。また、毎年、「アニュアルレポート」を発行するとともに、富士通ホームページを通じて、主要なプレスリリースについては日本語と同時に英語でのリリースを行うことを原則とするなど、国内と同様の情報提供に努めています。



経営方針説明会

個人株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

個人の株主・投資家の皆様に対しては、中間決算時、本決算時に「中間報告書」「報告書」を送付するほか、富士通ホームページにおいてアナリスト向け説明会で用いたIR資料や決算発表会の資料・映像などをPDFファイルやストリーミング技術を用いて迅速に公開しています。また、富士通ホームページにお問い合わせフォームを掲載し、双方向のコミュニケーションに努めています。

企業の社会的責任に配慮した調達活動

お取引先との協力・協調関係を大切に、
連携した取り組みを実施しています。

CSR調達指針の策定

企業の社会的責任(CSR)の重要性が広く認識されるなか、自社の事業活動にとどまらず、サプライチェーン全体でCSR推進を図るという観点から、富士通ではお取引先とともにCSRを踏まえた調達活動に取り組んでいます。2006年3月には、「The FUJITSU Way」に基づき、調達方針に「CSRに配慮した調達活動の推進」を明示するとともに、お取引先への要請事項として新たに「CSR調達指針」をとりまとめ、公表しました。本指針には、地球環境保全、法令遵守などの事項を定めており、お取引先に対して本指針の遵守を説明、依頼しています。

富士通は、今後、お取引先の評価・選定の基準の一つに、CSRへの取り組み状況を加えていくとともに、環境マネジメントシステムの構築支援や各種セミナーの開催など、CSRに関わる支援活動を強化していきます。

また、(社)電子情報技術産業協会(JEITA)の「サプライチェーンCSRワーキンググループ」に参画し、業界各社のメンバーとともにエレクトロニクス企業がCSRのサプライチェーン展開を実施する際のガイドラインとなる「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」(2006年8月JEITA公表)の策定に協力しました。

調達方針(抜粋)

1. お取引先との共存共栄
2. お取引先の公平・公正な評価・選定
3. CSRに配慮した調達活動の推進

CSR調達指針(抜粋)

1. 地球環境保全
2. 法令遵守(コンプライアンス)
3. 人権尊重・労働・安全衛生
4. 製品・サービスの安全性・品質の確保
5. 情報セキュリティの維持・推進
6. 公正取引・企業倫理
 - (1) 公正な商取引
 - (2) 秘密情報・個人情報の保護
 - (3) 知的財産の保護
 - (4) 贈収賄等の禁止

 調達方針・CSR調達指針(全文)
<http://jp.fujitsu.com/about/procurement/>
 JEITA「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」
<http://home.jeita.or.jp/ecb/csr/>

調達におけるお取引先との連携

グリーン調達の推進

富士通グループは、グリーン調達に関する基本的な要求事項「富士通グループグリーン調達基準」を策定し、お取引先とともに活動を推進しています。

なかでも、お取引先における環境マネジメントシステム(EMS)の構築については、欧州における特定有害物質規制や京都議定書の発効などに伴い、より一層の環境負荷低減活動が求められることからISO14001などの第三者認証取得を求めています。

また、第4期富士通グループ環境行動計画で定めたグリーン調達目標を推進し、2005年度末にはEMSが構築された取引先からの調達比率99.7%を達成しています(P43参照)。

2005年度は、第三者認証を未取得のお取引先を対象としたEMSレベルアップ説明会を22回開催し、1,544社のお取引先に出席いただきました。説明会では、地球環境保全に対する意識向上の必要性や第三者認証の取得の意義などについて紹介しました。

富士通グループは、納入品に含有する化学物質の管理体制の強化など、お取引先のEMSのレベルアップにつながるさまざまなサポートを行っています。

お取引先と連携した情報セキュリティ対策の推進

ノートパソコンや記憶媒体の紛失・盗難やウイルス感染したファイル交換ソフトによる情報流出など、情報セキュリティ事故が急増しています。富士通グループでは、事故の予防、そして再発防止のため、グループ内の情報セキュリティ対策を強化しています。

たとえば、2005年9月からは、ソフトウェア開発・サービスの一部を委託しているお取引先と連携し、以下のような活動を行いました。

- 情報セキュリティ説明会の開催(2005年9月～10月)
 <計20回開催、約1,200社参加>
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の書面調査の実施(2005年10月～11月)
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の監査(立入調査)の実施(2005年12月～)
- 情報セキュリティ研修会の開催(2006年2月～3月)
- ファイル交換ソフト(Winnyなど)の使用禁止の要請レター発信(2005年12月、2006年3月)

企業市民としての貢献

「国際社会・地域社会との共存共栄」をめざす良き企業市民として、IT企業の特徴を活かしたさまざまな社会貢献活動を実施しています。

社会貢献活動の考え方

富士通グループでは、良き企業市民として地域や社会と調和することを重要な行動目標とし、お客様、株主、社員、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などすべてのステークホルダーの利益に配慮しながら成長する「サステナビリティ(社会の持続可能性)への責任」を果たしていくことをめざしています。

その一環として、富士通グループでは、将来を担う青少年の育成や、各分野における活躍の場の提供、国際地域社会とのコミュニケーション、環境保全などを指針とした社会貢献活動を推進しています。

2005年度の社会貢献活動ハイライト

日米経営科学研究所(JAIMS)の運営

JAIMS (Japan-America Institute of Management Science)は、富士通が全面的にバックアップして1972年に設立し、本年34年目を迎えたNPO教育研究法人です。「日米間のビジネスウェイトが増大する将来に備えて、日米の架け橋になる国際ビジネスマンを養成したい」という当時の社長、高羅芳光の構想をもとに設立されました。

現在もJAIMSを支援する富士通の専門組織(JAIMS支援部)が、対外的にはJAIMS日本支所として、JAIMSへの運営資金などの資金援助や留学生斡旋のための宣伝広告やセミナー企画などのサポートを続けています。

また、富士通はJAIMS設立と同時に(財)情報処理教育研修助成財団(FINIPED)も設立し、JAIMSに参加する日本人や外国人研修生のために奨学金を支給し、人材育成のための資金的サポートをしています。

1985年には富士通の創立50周年を記念し、日本の文化・社会・経営手法を深く理解し、将来にわたって日本と世界をつなぐビジネスエリートを育成する目的で、JAIMSで学ぶアジア太平洋出身者向けの奨学金制度「富士通アジアパシフィック奨学

金制度(FAPSP)」を設立しました。これにより、環太平洋地域のビジネス・パーソンとの文化交流・相互理解を一層強力に推進しています。



JAIMSで学ぶ学生たち

JAIMSの活動には、留学プログラムの卒業生約2,800名、海外セミナー参加者約1万8,000名など、これまで約50カ国からのべ2万名以上の方々が参加してきました。参加者はJAIMSで学んだ英語力やビジネススキル、グローバルな人的ネットワークを活用し、世界各国で活躍しています。

また、2006年7月には30年以上にわたって国際交流の促進へ寄与してきたことなどが評価され、平成18年度外務大臣表彰を受賞しました。

 日米経営科学研究所(JAIMS)
<http://www.jaims.jp/>

「数学オリンピック」「情報オリンピック」の支援

富士通グループは、(財)数学オリンピック財団および特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会の活動を支援し、将来の社会の発展を担う貴重な人材の発掘・育成に寄与しています。

数学オリンピック財団は国際数学オリンピック(IMO)への日本代表選手の選抜、派遣に関する事業を通じて数学的英才を発掘し、その一層の伸長を図るとともに、数学教育の国際的視野での改善、発展に貢献することを目的として1991年に設立されました。富士通は、設立にあたって、他2社・1個人とともに基本財産を出捐し、また、IMOへの日本代表選手の選抜大会である日本数学オリンピック(JMO)や日本ジュニア数学オリンピック(JJMO)における成績優秀者への副賞提供などの支援を行っています。

また、情報オリンピック日本委員会は、日本の数理情報科学分野を支える人材養成に寄与することを目的として2005年に設立され、中高生を対象としたプログラミングコンテストである国際情報オリンピック(IOI)への参加および協力事業を展開しています。富士通は賛助会員としてその運営を支援するとともに、IOIへの日本代表選手の選抜大会である日本情報オリンピック(JOI)における成績優秀者に副賞を提供しています。



第16回日本数学オリンピック表彰式

海外地域コミュニティとの共存共栄

富士通グループは、海外（進出先）地域コミュニティに対して、経済的支援を含むさまざまな支援活動に取り組んでいます。

たとえばアメリカ・テキサス州に本拠を置く富士通トランザクシオンソリューションズでは、2003年以来、アメリカ心臓協会主催のチャリティ・ゴルフ・トーナメント「Swing Fore Heart」のスポンサーを務めています。またカリフォルニア州に本拠を置く富士通コンピュータシステムズでは、「米国がん学会」「セカンドハーベストフードバンク※1」「ファミリー・ギビング・ツリー※2」に

して、企業として毎年、寄付を行っています。

また、富士通グループ各社では、ハリケーン「カトリナ」により壊滅的な被害を受け、支援を必要とする被災者の方々に対する救援・復旧作業を支援しました。

※1 セカンドハーベストフードバンク

民間の非営利団体である食糧銀行。毎年数千万ポンドに上る食糧を集め、その配布や調理、提供を行う代理機関や、特定の受取人に直接配送する配送拠点に向けて分配している。

※2 ファミリー・ギビング・ツリー

恵まれない子どもたちにクリスマスプレゼントを贈る活動。

2005年度の社会貢献活動の例

学術・教育の振興／国際交流

- 日米経営科学研究所 (JAIMS) の運営
- (財) 情報処理教育研修助成財団 (FINIPED) の運営
- 数学オリンピック財団／NPO法人情報オリンピック日本委員会への活動支援
- 富士通アジア・パシフィック奨学金制度

文化・芸術活動

- 富士通コンサートシリーズへの協賛
- 富士通コンコード・ジャズ・フェスティバルへの協賛
- 第13回富士通杯「達人戦」の開催 (将棋界唯一のシニア戦)
- 第18回世界囲碁選手権・富士通杯の開催
- 富士通レディースゴルフトーナメントへの協賛
- 川崎フロンターレの活動を支援 など

企業スポーツ

- 陸上競技
- アメリカンフットボール
- 女子バスケットボール

地域活動

- 川崎工場 春まつり
- 沼津工場 茶摘みフェスティバル
- 富士通ソリューションスクエア くすのき祭 など

災害支援

- パキスタン北部地震の被災者支援 (ニフティによるチャリティーコンテンツ実施)
- 米国 ハリケーン・カトリナの被災者支援
- フィリピン レイテ島地滑りの被災者支援

富士通グループにおける海外植林活動 (P59参照)



JAIMS
グループワークの様子



川崎工場 春まつり



富士通ソリューションスクエア
くすのき祭



沼津工場
茶摘みフェスティバル



アメリカンフットボール部の地域交流



女子バスケットボール部の地域交流

※ 環境社会貢献活動については、P59を参照ください。

Chapter 2

地球環境と富士通

美しい地球環境を、未来の世代へと受け継いでいくために。

環境方針	40
事業活動と環境負荷(マテリアルバランス)	41
目標と実績	43
環境会計	44
環境経営の強化	45
地球温暖化防止	47
ITソリューションによる環境貢献	50
製品の環境対策	51
製品リサイクル	54
グリーンファクトリーの推進	56
環境社会貢献	59
外部団体との連携	60
環境活動の歴史	60

環境方針

「富士通グループ環境方針」を策定し、グループ全体で環境保全活動に取り組んでいます。

富士通グループ環境方針

2002年10月

理念

富士通グループは、環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、IT企業としてその持てるテクノロジーと創造力を活かし、社会の持続可能な発展に貢献します。また、事業活動にかかわる環境法や環境上の規範を遵守するとどまらず、自主的な環境保全活動に努めます。さらに、豊かな自然を次の世代に残すことができるよう、すべての組織と一人ひとりの行動により先行した取り組みを継続して追求していきます。

行動指針

- 製品のライフサイクルを通じ、すべての段階において環境負荷を低減する。
- 省エネルギー、省資源および3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強化したトップランナー製品を創出する。
- 有害な化学物質や廃棄物などによる自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防する。
- IT製品とソリューションを通じ、お客さまや社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献する。
- 環境に関する事業活動、製品およびサービスについての情報を開示し、それに対するフィードバックにより自らを認識し、これを環境活動の改善に活かす。
- 従業員の一人ひとりは、それぞれの業務と市民としての立場を通じて環境の改善に努める。

富士通グループ環境方針について

富士通は、1935年の創業以来、「自然と共生するものづくり」という考えのもと、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけてきました。

リオ・デ・ジャネイロ地球サミットで「アジェンダ21※」が採択された1992年には、前年に経団連が発表した「地球環境憲章」に準じて「富士通環境憲章」を策定。また、「アジェンダ21」のより効果的な実施を議論するヨハネスブルグ・サミットが開催された2002年10月には、環境問題が多様化し、環境経営が重要度を増している状況を踏まえ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために、それまでの「富士通環境憲章」を「富士通グループ環境方針」へと改訂しました。

※ アジェンダ21

「持続可能な開発」の実現のために各国・国際機関が実行すべき具体的な行動計画。人口、貧困、居住問題などの社会的・経済的問題、大気、土、森林、砂漠化、農業、生物多様性、水、有害廃棄物・化学物質など環境問題についての対応プログラムなどを示している。

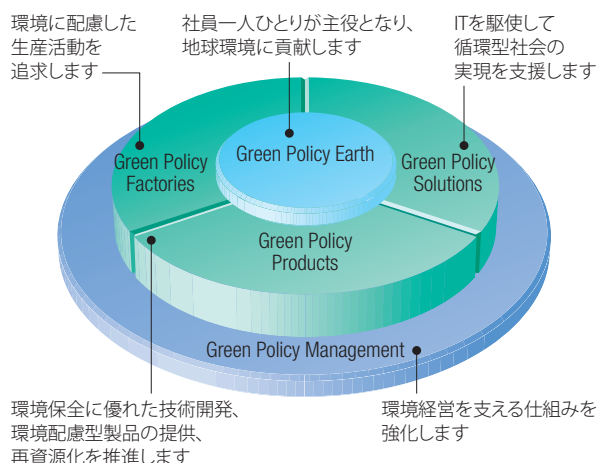
グリーンポリシー21について

富士通の創業以来の「自然と共生するものづくり」という考え方をグループ全社員に浸透させ、日々の業務における実践を促すために、単なる意思表示を越える行動コンセプトとして明記したものが「グリーンポリシー21」です。

「すべてをグリーンにします」をスローガンとして掲げ、このコンセプトをあらゆる事業領域で実践していきます。

環境コンセプト「グリーンポリシー21」

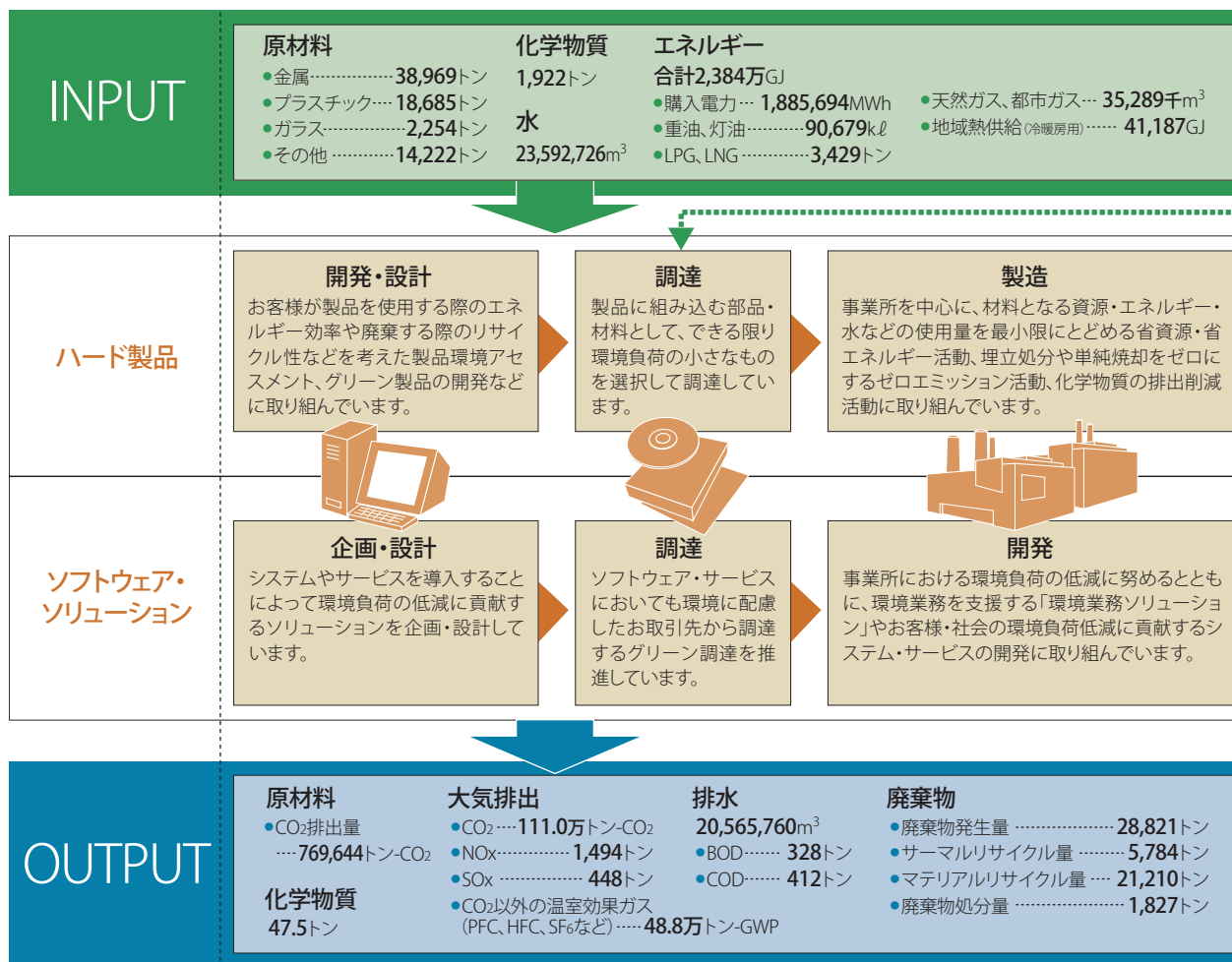
すべてをグリーンにします



事業活動と環境負荷(マテリアルバランス)

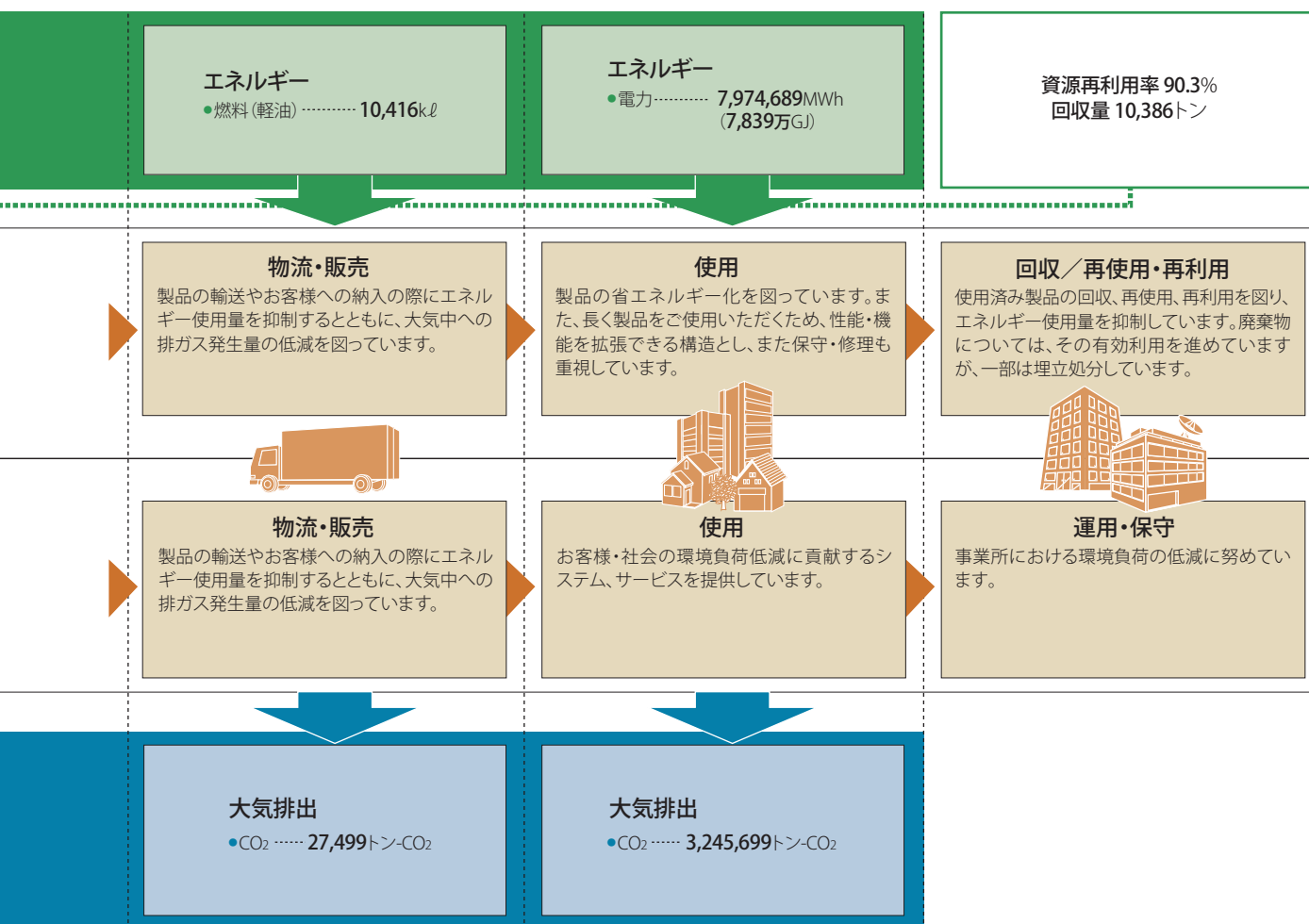
「ライフサイクル」と「サプライチェーン」の視点から、環境負荷の全体像を数値で把握し、環境に配慮した事業活動を推進しています。

マテリアルバランス



算出方法

INPUT		
開発・設計／企画・設計	化学物質	2005年度の工場、事業所におけるPRTR法の対象とされる化学物質の取扱量
調達	原材料	2005年度に出荷した主要製品※への材料投入量(各製品1台あたりの原材料使用量×2005年度出荷台数) ※ 主要製品:パソコン、携帯電話、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、磁気ディスク装置、MOドライブ、プリンタ、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセスLAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス
製造／開発	エネルギー	2005年度の工場、事業所における電力、油、ガスの消費量
	水	2005年度に工場、事業所において使用された量
物流・販売	エネルギー	輸送による大気排出CO ₂ がすべて軽油燃料によると仮定した場合の消費燃料量 (換算係数:2.64kg-CO ₂ /リットル軽油)
使用	エネルギー	2005年度に出荷した主要製品の消費電力量 (各製品1台あたりの想定使用時間・年数における消費電力量×2005年度出荷台数)
回収／再利用		(社)電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。 ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く



算出方法

OUTPUT

開発・設計／ 企画・設計 調達 製造／開発	原材料	2005年度に出荷した主要製品※へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでのCO ₂ 排出量(各製品1台あたりの原材料使用量×2005年度出荷台数) ※ 主要製品:パソコン、携帯電話、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、磁気ディスク装置、MOドライブ、プリンタ、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセスLAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス
	化学物質	2005年度のPRTR法の対象とされる化学物質の工場の排水溝や排気口から排出される濃度を測定し、総排出量(ニッケル化合物、マンガン化合物などの場合)または総排気量(キシレン、トルエンなどの場合)を乗じて算出、あるいは化学物質の収支量(キシレン、トルエンの場合)に基づき算出
	大気排出	CO ₂ : 2005年度の工場、事業所におけるエネルギー消費に伴うCO ₂ 排出量(エネルギー消費量×CO ₂ 換算係数) NO _x 、SO _x : 2005年度の工場、事業所の排気口(ボイラーなど)から排出される排ガス中の物質濃度を測定した排出量に基づき算出 CO ₂ 以外の温室効果ガス: 2005年度の半導体工場におけるプロセスガスの排出量(ガス使用量×反応消費率×除去効率などによる算出)
	排水	2005年度に工場、事業所から下水道または河川に排水された量 BOD: 水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、事業排水の有機汚濁排出量を測る COD: 水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、事業排水の有機汚濁排出量を測る
	廃棄物	廃棄物発生量: 2005年度に工場・事業所において廃棄物として処分された量 廃棄物処分量: 2005年度に工場・事業所において埋立処分、単純焼却された量(ゼロエミッション対象外廃棄物を含む)
物流・販売	大気排出	2005年度の富士通の輸送業務において、燃料消費量が把握できる場合はその量より算出し、混載便のような富士通以外の荷物が含まれる場合は「輸送距離×貨物重量×係数」により算出し、両方を合計したCO ₂ 量
使用	大気排出	2005年度に出荷した主要製品の使用に伴って発生するCO ₂ 量 (各製品1台あたりの想定使用時間・年数におけるCO ₂ 排出量×2005年度出荷台数)

目標と実績

富士通グループの全事業領域を見据えた明確な目標を設定し、計画的かつ継続的に環境保全活動に取り組んでいます。

「第4期環境行動計画」について

富士通グループは、「環境方針」を実践していくための具体的な目標として中期行動計画を策定しています。2004年度から2006年度にかけての「第4期環境行動計画」では、活動範囲を富士通グループの全領域（設計・開発部門、製造部門、本社機構、営業、ソフト・サービス部門）に拡大し、体系的な環境保全活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献することを

めざしています。

2005年度は、海外グループ企業を含めた環境経営の枠組み構築を完了、さらに使用済み製品の資源再利用率90%を1年前倒しで達成しています。その他、スーパーグリーン製品や、環境貢献ソリューションの認定商品拡大などの成果を上げています。実行中の項目については、2006年度の目標達成期限に向けて、より一層取り組みを推進していきます。

第4期富士通グループ環境行動計画

項目	行動計画の目標	2005年度実績	関連ページ
環境経営の強化	環境マネジメントシステムに基づく環境経営の枠組みを、2005年度末までにグループ全社で確立する	製品のサプライチェーンの観点から選定した11社12海外拠点を対象に、国内グループ統合認証を拡大したグローバル統合認証を取得 その他の海外34拠点についても、環境マネジメントシステム(EMS)を導入し、グループ全社(連結子会社)において環境経営の枠組みを構築完了	P15～ P45～
グリーン調達	環境マネジメントシステム(EMS)が構築された取引先からの調達比率を2006年度末までに100%とする	すべての調達品(製品用部品・材料・ソフトウェア・設備・工事・保守など)を対象として、EMSが構築された取引先からの調達比率99.7%を達成	P36
製品環境対策	全事業部門の主要製品群から環境トップ要素を持つスーパーグリーン製品を、2006年度末までに提供する すべての製品に含有する富士通グループ指定有害物質を、2005年度末までに全廃する	2005年度では21製品群、2004年度からの累計で33製品群をスーパーグリーン製品として開発 2006年4月より富士通グループ指定有害物質を含まない製品の提供を開始(一部例外の製品※を除き) ※一部例外の製品 ●RoHSでも対象製品となっていない医療機器や特定システム向け製品などで信頼性が重要視される製品 ●顧客仕様で提供する製品	P51～
製品リサイクル	リサイクルシステムを、2004年度末までに欧州、2006年度末までに北米、アジアで構築する 回収した使用済み製品の資源再利用率を、2006年度末までに90%達成 回収した廃プラスチックの再生利用率を、2006年度末までに20%にする	北米、アジア地域の拠点から、リサイクルシステム構築拠点を選定し、運用に向けて準備中 回収した使用済み製品の資源再利用率を90.3%達成 ※1年前倒しで目標達成 製品向けに5.0%分を実用化 更に輸送用パレットへの使用拡大を推進中	P54～
環境貢献ソリューション	ソフト・サービス事業の全領域において、お客様の環境負荷低減に貢献する「環境貢献ソリューション」を、2006年度末までに提供する	「環境貢献ソリューション」認定制度を富士通社内各本部からグループ企業に展開し、24分野(54商品)を提供	P50
地球温暖化防止	エネルギー消費CO ₂ を2010年度末までに1990年度実績以下に抑制する(2006年度末までに2000年度実績比15%削減) CO ₂ 以外の温室効果ガスを2010年度末までに1995年度実績比10%削減する 物流・リサイクル・省エネ製品などにより削減貢献	エネルギー消費によるCO ₂ 排出量は、約111.0万トンであり、2000年度実績比31%削減(1990年度実績比では2.5%増加) CO ₂ 以外の温室効果ガス(PFC、HFC、SF ₆)の排出量は、約48.8万トンであり、1995年度実績比88.4%増加 物流部門での環境活動を強化	P47～
グリーンファクトリーの推進	2006年度末までに2001年度実績比で化学物質(PRTR対象物質)の排出量を15%削減する 廃棄物発生量を2006年度末までに2003年度比3%削減する	対象化学物質の排出量は47.5トン 2001年度実績比で52.0%削減 廃棄物発生量は28,821トン 2003年度比で43%削減	P56～

環境会計

環境保全活動の「費用」と「効果」を把握・評価し、課題の明確化や成果の共有化に役立てています。

2005年度の状況

富士通グループでは、1998年度から環境保全に関わる費用と効果を把握し評価する「環境会計」を導入しています。

環境省の「環境会計ガイドライン」に加え、顕在化しにくい推定的効果についても独自の算定基準を設け、環境保全活動の全体像を把握するように努めています。

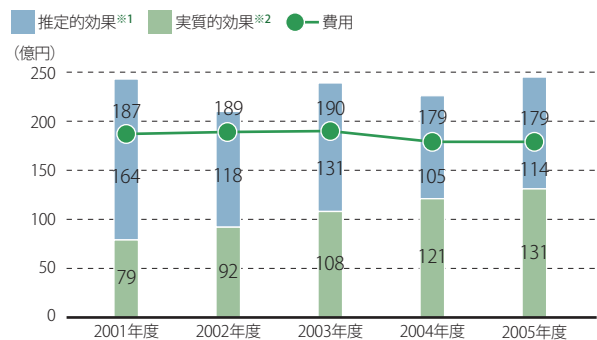
2005年度は、富士通グループ全体で179億円の費用を使って、245億円の経済効果を上げることができました。この値は前年度と比較して、費用は変わらず、効果は+19億円となっています。ただし、2005年度から富士通日立プラズマディスプレイ(株)、富士通ディスプレイテクノロジーズ(株)が連結対象から外れたため、この影響を除くと、費用は23億円、経済効果は38億円と、ともに増加となっています。

費用の主な増加要因は、汚染土壌の修復費用(環境損傷対応)や製品含有禁止物質への対応(研究開発)などによるものです。一方、経済効果は、不要有価物の売却益やグリーンプロセス活動に伴うコストダウン効果の増加、水質汚濁防止関連の投資に伴うリスク回避効果(公害防止)などにより増加しました。

なお、富士通ホームページでは、環境会計の基本事項など、より詳細な情報を開示しています。

 **環境会計**
<http://jp.fujitsu.com/about/eco/activities/accounting/>

費用と経済効果



※1 推定的効果

直接的な金額で表せないものを一定の条件下で金額化した効果
(例: 環境保全活動の利益獲得への寄与効果、将来起こる可能性のある環境的リスクの回避効果など)

※2 実質的効果

環境保全費用が節約された場合の節約額など直接金額で表される効果

環境会計

項目	主な範囲	投資(億円)	費用(億円)	経済効果(億円)	環境保全効果
事業エリア内	公害防止コスト・効果	7.8(−0.1)	51.1(−0.9)	89.5(+4.2)	CO ₂ …17.1万トン・CO ₂ NOx …… 2,091トン SOx …… 314トン BOD …… −23トン COD …… 14トン 廃棄物発生量 …… 21,299トン PRTR対象物質 排出量 …… 4.5トン
	地球環境保全コスト・効果	9.9(+2.8)	21.0(−7.8)	23.2(−1.9)	
	資源循環コスト・効果	2.8(−4.8)	29.9(−2.7)	97.0(+11.2)	
上・下流コスト・効果	製品・商品等の回収・リサイクル・再商品化・適正処理 など	0.9(+0.7)	10.6(+0.9)	8.5(−0.5)	
管理活動コスト・効果	環境マネジメントシステムの整備・運用、従業員への環境教育 など	1.0(−1.6)	31.8(−5.1)	7.0(±0.0)	
研究開発・ソリューションビジネスコスト・効果	環境保全に資する製品などの研究開発 など	2.1(+1.0)	22.0(+3.9)	15.9(+3.9)	
社会活動コスト・効果	環境保全を行う団体などに対する寄付、支援 など	0.0(±0.0)	0.1(±0.0)	0.0(±0.0)	
環境損傷対応コスト・効果	自然修復 など	0.0(±0.0)	12.6(+11.6)	4.0(+2.0)	
合計		24.5(−2.0)	179.1(−0.1)	245.1(+18.9)	

・()内は前年比

・環境保全効果＝2004年度負荷総量－2005年度負荷総量

・環境保全効果のCO₂はエネルギー使用に関する値

環境経営の強化

ISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)の継続的改善に努め、グループが一体となった環境マネジメントを推進しています。

環境マネジメントシステムの構築・運用の状況 環境推進体制の強化

富士通グループの環境マネジメントシステム(EMS)は、経営層の意思決定に迅速に対応するようビジネス上の事業組織、つまりビジネスグループ制に則って構築されています。各ビジネスグループはそれぞれの事業の特性に応じた環境活動を推進し、またグループ共通の環境活動にも取り組んでいます。

EMSの活動についても、「経営会議」において意思決定が行われ、本決定事項は富士通グループの環境活動を統括する「環境本部」により、各ビジネスグループへと伝達されます。

また、環境活動のテーマごとに、各ビジネスグループ・各本部の枠を越えた関係者で構成される課題別委員会が、具体的な環境行動計画の立案や、EMS体制の改善などについて協議します。これらを「環境委員会」が管理・統括して、その結果は、「環境本部」に報告され、「経営会議」にフィードバック、その後、各ビジネスグループの活動に反映しています。

2005年度はグループ会社責任者による会議体の名称、役

割を変更するとともに、「グリーン物流」「一人ひとりの環境活動」といった横断的な取り組みの強化を実施しました。

富士通グループは、今後もグループ全体でPDCA※サイクルを回し、継続的にEMSを改善していきます。

※ PDCA

Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検)、Action(見直し)の頭文字。この4つを一連のプロセスとして実行していくことで継続的な改善が図れる。

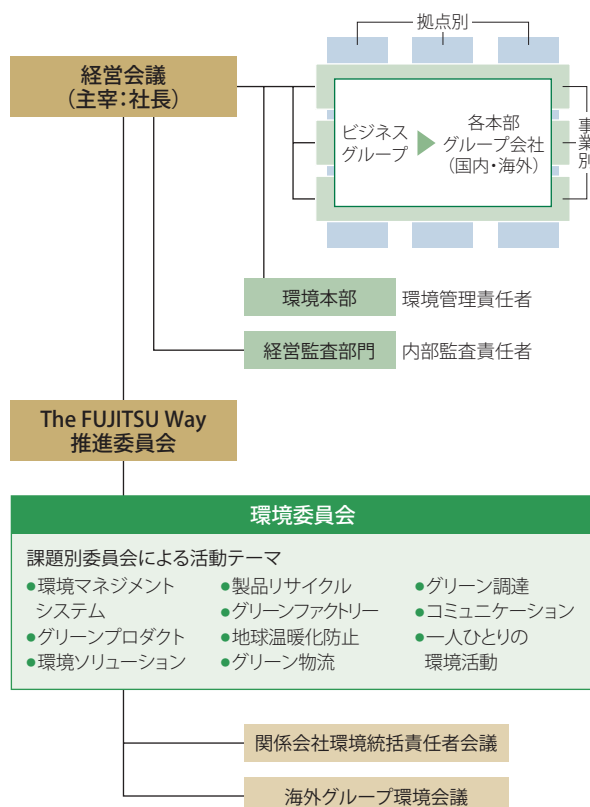
●グループ会社のガバナンスの枠組みを変更

2005年度からの富士通グループ統合EMSの運用開始に伴い、対象とする関係会社の拡大と会議体としての役割の見直しを図るとともに、会議名を「関係会社環境統括責任者会議」としました。今後、非製造系グループ会社を含むグループ全体の環境活動の方向性や環境委員会、経営会議が承認する事項をすべての国内グループ会社のトップへ伝達する役割を担います。

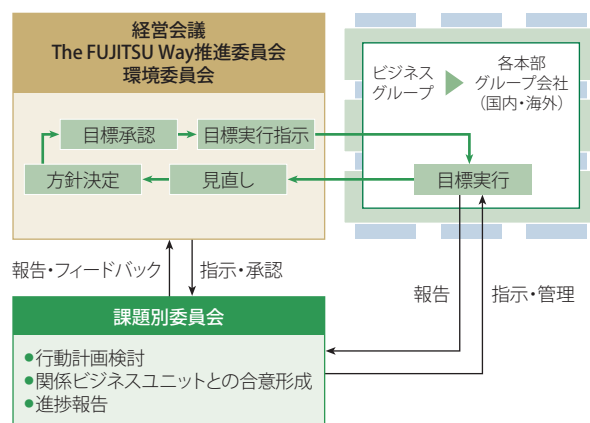
●「グリーン物流委員会」の設置

2003年7月に地球温暖化防止戦略委員会のもとで発足した「グリーンロジスティクスワーキンググループ」を、改正省エネ法対応や梱包材の環境配慮・省資源化の取り組みを強化するため、環境委員会が管理する「グリーン物流委員会」として組織改訂しました。これにより、富士通グループ全体の活動としてCO₂の削減などの改善活動をより一層強化していきます。

環境推進体制



行動実施フロー



●「一人ひとりの環境活動ワーキンググループ」の設置

富士通グループ社員一人ひとりの環境意識向上と、環境活動を推進していくうえでの指針、計画の策定を行う目的で、2005年9月に発足しました。

「グローバル統合EMS」の構築

富士通グループでは、2004年度末に国内の連結子会社でEMSの国際規格であるISO14001の統合認証を取得しました。また、2005年度には、EMSの対象を海外の製造系またはビジネス上の認証取得要求がある会社11社・22事業所に広げ、国内の大手電機業界においてはトップレベルのISO14001グローバル統合認証を取得。さらに、非製造系の海外連結子会社では富士通グループ環境方針から導かれた共通基準に基づくEMSを構築・運用し、これによってグループ全社で環境経営の体系を確立しました。

環境監査の実施(内部監査)

富士通グループの内部監査は、経営監査部、環境本部、他事業所の従業員が「独立性、客観性」を基本指針として実施しています。

2005年度は、環境影響、コンプライアンスを重点分野に、グループ全体で102社、監査対象546部門の内部監査を実施し、641件(軽欠点115件、観察事項526件)の指摘がありました。主な指摘内容は以下の3つです。

- 法順守
産業廃棄物処理に関する記録類の記載内容および管理体制など
- 規準・手順書の不備
手順書間の不整合、手順書内容の欠如など
- 実施計画の不備
計画の不明確さなど

2006年度は、これら指摘事項に対する是正策の実施およびその確認を継続していきます。

マネジメントレビューの実施

富士通グループは、2005年度の「環境委員会」「経営会議」において、国内外の環境活動の有効性の評価および2006年度以降の活動方針を討議するマネジメントレビューを実施しました。

その結果、今後の重点取り組み課題として以下の項目を推進していくことを決定しました。

- 「スーパーグリーンプロダクト」「環境貢献ソリューション」の確実な展開と、事業への環境配慮の組み込みによる差別化
- 製品に関わる環境リスク回避と本来業務に踏み込んだ内部監査の強化
- 地球温暖化対策強化

社員一人ひとりへの浸透(環境教育・啓発)

富士通グループは、全員参加による環境活動を推進していくうえでの基盤として、従業員一人ひとりの環境意識の向上を図るさまざまな環境教育・啓発活動をあらゆる部門を対象に実施しています。

沼津工場での環境教育

沼津工場では、工場開設前からの自然林や茶畑を残すなど、従来の工場のイメージとは異なるコンセプトで、インダストリアルパークとして自然環境を維持しています。この工場内の自然環境を活用して社員や地域社会に対して体験型環境教育の場を提供する「自然楽校化」を目的に、NPO法人のホールアース研究所(静岡県芝川町)と協力し、動植物実態調査および、この調査結果をもとにした季節ごとの体験型環境教育プログラムや環境インタプリター(自然観察指導員)の育成研修プログラムを構築しました。沼津工場内に勤務する社員とその家族向けの自然観察会のほか、各工場におけるEMS活動推進担当者を対象にした自然観察



沼津工場での自然学校

指導員研修会を開催しています。今後も社員や地域の方々、工場訪問者の要求に応じてプログラム体験会を実施し、幅広く環境学習を推進していく予定です。

地球温暖化防止

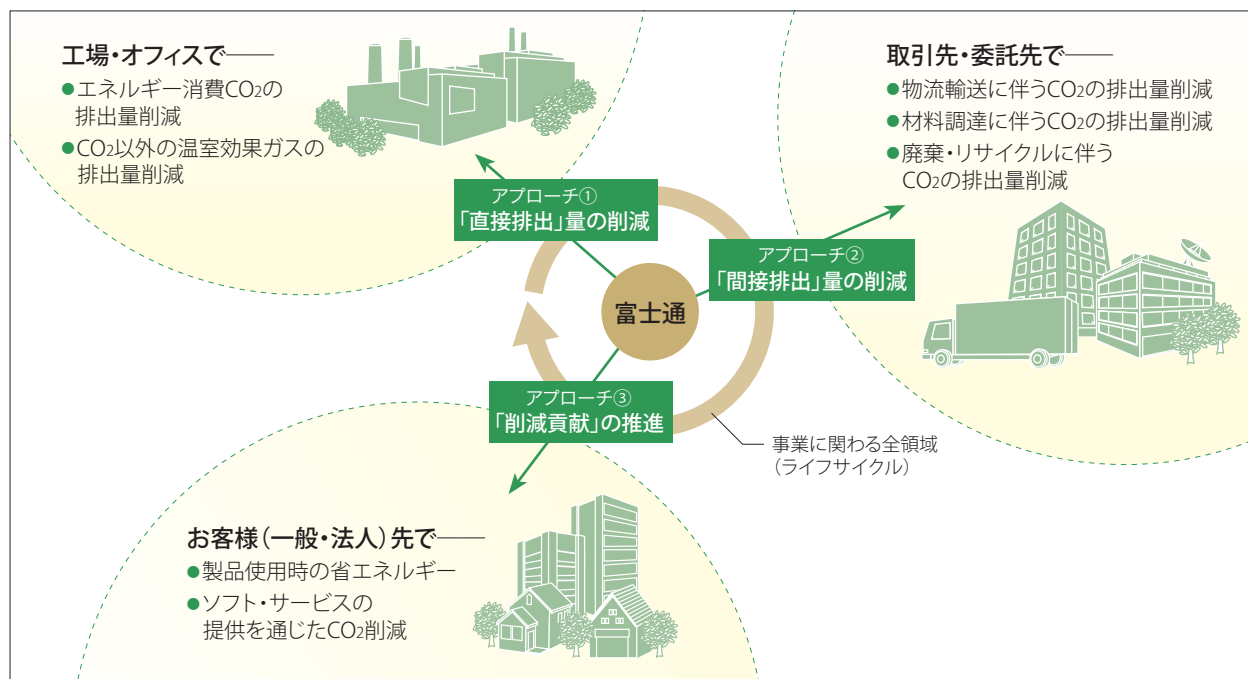
ライフサイクル全体を見据えた「3つのアプローチ」を通じて、地球温暖化防止活動に取り組んでいます。

CO₂排出量削減に向けた「3つのアプローチ」

2005年2月に京都議定書が発効し、CO₂などの温室効果ガスの削減目標が国際公約となるなか、企業は、これまで以上に温暖化対策を推進していくことが求められています。

この課題に対して、富士通グループは、事業活動の全領域——ライフサイクル全体を見据えた「3つのアプローチ」でCO₂排出量削減に取り組んでいます。

CO₂排出量削減への「3つのアプローチ」



アプローチ①「直接排出」量の削減

エネルギー消費CO₂排出量の削減

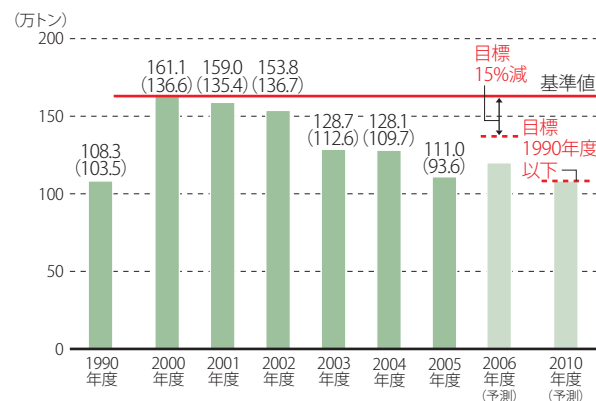
富士通グループは、エネルギー消費CO₂の排出量を、2010年度末までに1990年度実績以下に抑制すること、その過程となる2006年度末までに2000年度実績比15%削減することを目標に掲げ、さまざまな省エネルギー対策を推進しています。

- 原動施設を中心とした設備の省エネ対策（フリークーリング、インバータ、省エネ型設備の導入など）
- 製造プロセスの見直しによる効率化と、原動施設の適正運転、管理向上
- オフィスの空調温度の適正化、照明・OA機器の節電

2005年度のエネルギー消費によるCO₂排出量は、グループ全体で約111.0万トン-CO₂（日本国内93.6万トン、富士通単独62.3万トン）となり、2000年度比で31%削減、1990年度比では2.5%増加となっています。

また、前年度からは17.1万トンの削減となりましたが、省エネルギーの効果と併せ、事業再編などによる影響も大きな減少要因となっています。

エネルギー消費CO₂排出量推移（グループ合計） （（ ）内は国内のみの排出量）



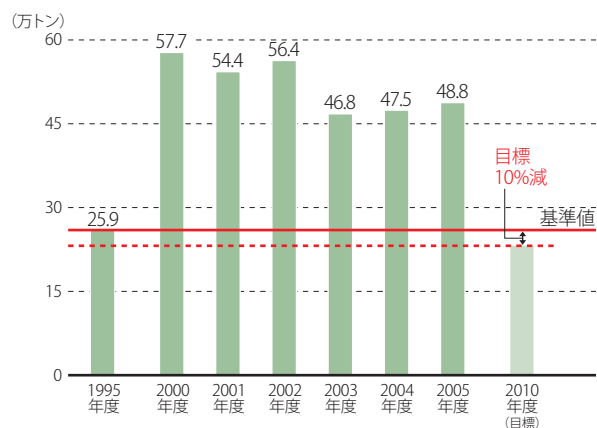
CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減

半導体業界では、PFC、HFC、SF₆などの温室効果ガス排出量削減のための自主行動計画を定めています。

富士通グループでは、これらCO₂以外の温室効果ガスについて、2010年度末までに1995年度実績比10%削減することを目標に掲げ、電子デバイス部門では、より温暖化係数の低いガスへの切り換えや、新規製造ラインへの除害装置の設置などを継続的に行っています。

2005年度のこれらガスの排出量は、温暖化係数換算（GWP）で約48.8万トンとなり、1995年度比では生産規模や製造プロセスの違いもあり、88.4%増加となっています。

CO₂以外の温室効果ガス排出量推移（電子デバイス合計）

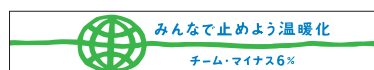


社員一人ひとりによる活動～チーム・マイナス6%への参加

温暖化防止のためには、社員一人ひとりが意識し、取り組むことが重要です。富士通グループは2005年6月より地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」に参加しています。

夏はオフィスの冷房温度の28℃設定、ノーネクタイ・ノー上着の励行や、一斉ライトダウンのブラックイルミネーションへの参加、冬はオフィスの暖房温度の20℃設定などに取り組んでいます。

また、活動推進のため専用ウェブサイトの開設、チーム・マイナス6%ロゴマークの入ったバッジの作成、配布なども行っています。



富士通 会津若松工場においてCO₂排出量を約15%削減

会津若松工場は、富士通で最初の半導体量産工場として1967年10月に操業を開始しました。現在、半導体前工程工場として、AV・ゲーム機器・デジタル家電・車載品・携帯電話などに使用するCMOSロジック、アナログを中心に製造しています。

また、環境に配慮したもののづくりに工場一丸となって取り組んでおり、2005年度は省エネ対策により約1万4,000トンのCO₂排出量を削減しました（工場全体の15%削減に相当）。



会津若松工場

●フリークーリングの導入拡大

冬や春・秋の冷外気を利用するフリークーリングにより、生産設備の冷却水に使用するエネルギーを削減しました。

●冷凍機設備の省エネ型への更新

設置から20年以上経過した古い冷凍機については、冷媒フロン対策と併せて最新の高效率ターボ冷凍機へ更新しました。

●生産設備の省エネ改良

半導体ウェーハプロセス工程の真空ポンプに省電力装置を取り付け、ポンプの電力消費を抑制しました。

●NAS電池の導入

夜間の電力をNAS電池に貯蔵（蓄電）し、昼間に使う（放電）ことにより負荷の平準化に貢献しています。また、瞬低・停電対応としても利用しています。



NAS電池

●廃熱の有効利用

生産工程で使用する純水の加温に冷凍機の排熱を利用し、ボイラーの燃料使用量を削減しました。

●PFC除害装置の設置

新規製造ライン（新設工場）に引き続き、既存製造ラインへの除害装置の導入設置を開始しました。



PFC除害装置

地球温暖化防止

アプローチ②「間接排出」量の削減

物流に伴うCO₂排出量の削減

富士通は、製品輸送の荷主として、物流部門が中心となり、輸送委託先業者とともに輸送に伴うCO₂排出量の削減を推進する「グリーンロジスティクス活動」に取り組んできました。

また、2006年4月に施行される改正省エネ法※に伴って、一定規模以上の輸送事業者、荷主に対してCO₂削減の取り組み義務が課されることから、現在はグループ全体での活動として取り組みを強化しています。

新たに、2010年度において2000年度比10%の輸送CO₂排出量を削減することを目標に掲げました。

●グループ会社との共同配送

2006年上期から、首都圏地域の企業向け製品（サーバ、パソコンなど）について、グループ会社との共同配送の展開を予定しています。

●グループの物流拠点の最適再配置

2006年上期中に首都圏地域の物流センターを5カ所から3カ所に統廃合します。

●帰り便を利用した部品輸送

2005年10月より、製品出荷後の帰り便を利用して調達部品を製造工場に輸送しています。

●モーダルシフトの適用拡大

企業向けパソコンにおけるモーダルシフトを進めています。2004年度のモーダルシフト率は約12%で、2005年度には約19%に向上しました。

※ 改正省エネ法

改正省エネ法（運輸部門）では、一定規模（トラック200台）以上の輸送能力を有する輸送事業者（自家物流も含む）と、一定規模（3,000万トンキロ）以上の貨物輸送を行う荷主は、省エネ計画の作成・提出やエネルギー消費量の定期報告などが義務づけられている。

物流に伴うCO₂排出量推移（富士通単独の国内輸送）

	2003年度	2004年度	2005年度
CO ₂ 排出量(トン)	27,851	27,364	27,499

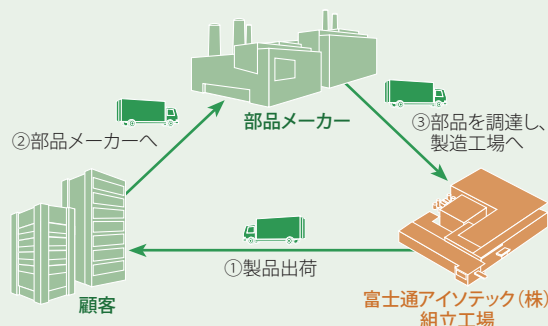
お客様の環境経営を物流面で支援 (PRESS RELEASE)
<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2006/05/15-1.html>

帰り便利用によるCO₂排出量削減事例

富士通は、お取引先とともに環境負荷の少ない物流体制の構築に努めています。

2005年度より、部品メーカーと協力し、パソコン製品の出荷後の帰り便を利用した、ハードディスクなどの調達部品の搬送を行っています。この施策により、たとえば、パソコンの組立工場（富士通アイソテック（株））では年間で約160トン-CO₂の削減効果が見込まれています。

帰り便を利用した部品輸送

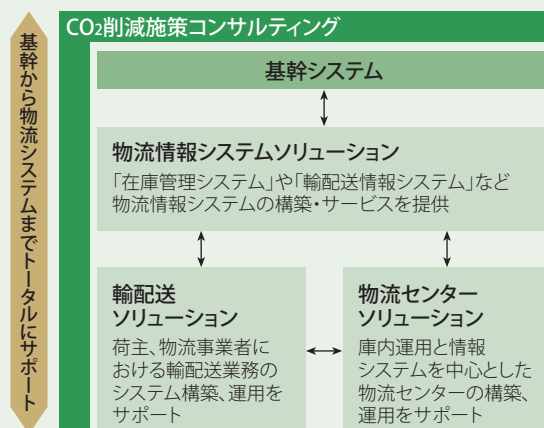


改正省エネルギー法に対応「物流ソリューション」を強化・拡充

2006年4月からの改正省エネ法を受け、富士通ではお客様のCO₂排出量削減を支援すべく、「物流ソリューション」の強化・拡充を行い、提供を開始しました。

具体的には、「CO₂削減施策コンサルティング」を中核に、CO₂排出量の「実態把握」「削減施策立案」「導入展開」「評価」を一貫したソリューションとして提供し、お客様の物流システムを環境負荷の面から見直すとともに、ITを最大限に活用することで、お客様のサプライチェーン全般の最適化を実現します。

グリーン物流を支えるソリューション体系



ITソリューションによる環境貢献

製品やITソリューションの提供を通じて、CO₂削減に貢献します。

アプローチ③「削減貢献」の推進

独自の評価規定によって環境配慮型製品と認定した「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」(P51参照)や、「環境貢献ソリューション」の提供を通じて、お客様先での省エネルギーやCO₂を削減していく「削減貢献」を推進しています。

環境貢献ソリューションの提供

ITの活用は、それ自体に省資源・省エネ効果をはじめとする環境負荷低減効果があり、21世紀の循環型社会の構築を支える基盤技術といえます。

こうした観点から、(株)富士通研究所では、ソフトウェアやITサービスの導入が社会の環境負荷低減にもたらす効果を「物の消費量」「人の移動量」などの環境影響要因別に評価する定量評価手法を開発しています。

富士通グループでは、この研究成果を活かして、導入後に環境負荷低減効果が15%以上(CO₂換算)となるソフトウェアやITサービス(ITソリューション商品)を「環境貢献ソリューション」として認定し、お客様に提供しています。

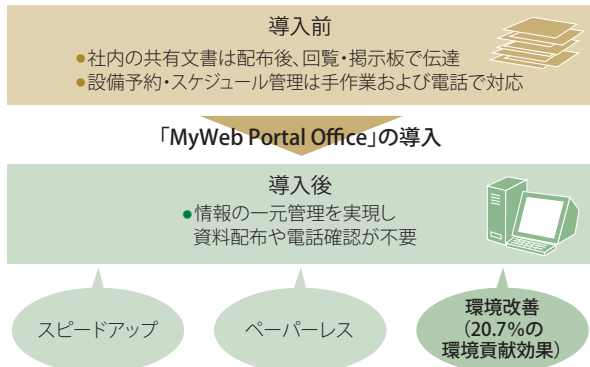
2005年度はグループ会社へも展開し、2005年度末には、累計54商品を認定しています。

また、日本環境効率フォーラムのITソリューションワーキンググループに参画し、ITサービスを活用した環境負荷削減のための取り組みを評価する際のガイドライン「情報通信技術(ICT)の環境効率評価ガイドライン」の策定に関与しました。

 社団法人 産業環境管理協会
<http://www.jemai.or.jp/japanese/eco-efficiency/ict.cfm>

2005年度認定商品例「MyWeb Portal Office」の環境改善効果

「MyWeb Portal Office」は、掲示板・スケジュール管理・文書管理・ワークフロー管理・Webメールなどの機能をパソコン上で実現することにより、業務効率化や情報共有を実現するほか、オフィススペースの効率化や紙・ゴミ・電気の使用量削減など、社内の環境負荷低減に貢献します。



新POSシステムの導入によるCO₂削減(株式会社三越様)

300年を超える歴史をもつ老舗企業、株式会社三越様は、早くから独自の環境配慮製品シリーズを企画・販売するほか、お取引先とともにサプライチェーンマネジメントを構築し、物流における環境負荷低減に取り組むなど、消費者の環境意識の高まりに積極的に対応してきました。

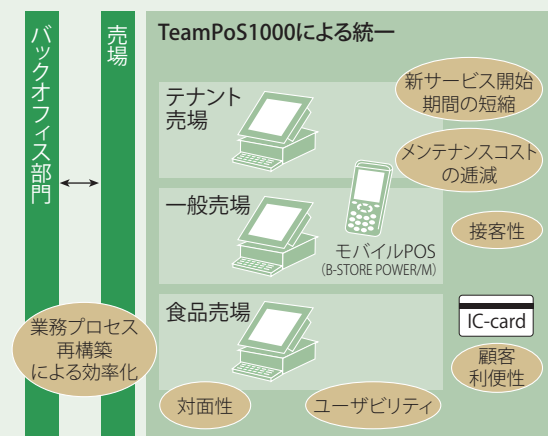
同社では、2004年9月より、本業の業務改革と併せて、さらなる環境負荷低減をめざして、富士通の小型POSターミナル「TeamPoS1000」を3,400台導入しました。同製品は「運用管理がしやすい」「百貨店売り場に適したPOS」「ローコスト」などさまざまな特長をもっていますが、決め手になったのは、伝票レスという新機能。これによって、携帯端末を用いてお客様の目の前でクレジットカード決済ができるなど、サービスの向上を実現したほか、商品の注文伝票や取引記録の電子化により、年間で180万枚の伝票用紙、140万ロール



三越様外観

の記録紙の削減とサーバの集約による電力消費の削減を実現。約55% (年間1,300トン) のCO₂削減に相当する環境負荷低減効果を生み出しました。なお、同製品は、リサイクル素材を用いるなど富士通の「グリーン製品」(P51参照)に認定されています。

新型POSの導入



 環境ソリューション
<http://jp.fujitsu.com/about/eco/solutions/>

製品の環境対策

「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」の開発を推進し、製品のライフサイクルを見据えた環境負荷の低減に努めます。

「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」の開発

富士通グループは、新規開発する製品において、グループ一体となったエコデザインを推進し、製品のライフサイクル全体を通じた環境パフォーマンスの向上に努めています。1993年から独自の製品環境アセスメントを実施し、「省エネルギー」「3R設計※」「化学物質」「包装」「情報開示」などに対応した「環境配慮型製品」の開発を推進しています。

1998年には、環境配慮型製品の開発をさらに強化していくために「グリーン製品評価規定」を制定し、基準に適合する製品を「グリーン製品」として位置づけました。

また、2004年には、「製品環境アセスメント規定」と「グリーン製品評価規定」を統合し、環境配慮基準をレベルアップさせた「製品環境グリーンアセスメント規定」を制定。グリーン製品の開発の強化と効率化を図りました。

さらに2004年度から新規開発する製品を対象として「スーパーグリーン製品」の開発に取り組んでいます。「スーパーグリーン製品」は「グリーン製品」であることを前提条件とし、「省エネルギー」「3R設計・技術」「含有化学物質」「環境貢献材料・技術」などの環境配慮要素のいずれかの環境配慮レベルがトップランナー水準であり、自社製品または市場製品との比較において極めて優れた製品またはシステムを認定しています。

2005年度は21製品群、累計33製品群のスーパーグリーン製品を提供しました。

※ 3R設計

廃棄物のReduce(発生抑制)・Reuse(再使用)・Recycle(再資源化)を考慮した設計。

LCA(ライフサイクルアセスメント)の実施

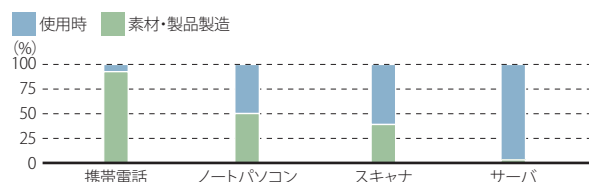
富士通グループは、「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」を評価するためにライフサイクルアセスメント(LCA)を実施しています。また、業界や団体の環境ラベル(P53参照)およびお客様のグリーン調達に迅速に対応するために、LCAを評価するステージや原単位の見直しを行い、その結果をデータ

ベース化しています。

LCAを実施することにより、部材調達や製造時に環境負荷の占める割合が高い製品や、使用時に多くのエネルギーを消費する製品といったように、環境に与える影響の特徴が把握できます。

富士通グループでは、算出されたLCAデータを解析し、製品群ごとに特徴を考慮して環境配慮型設計を推進しています。

CO₂排出量の主要ステージ比率



2005年度 スーパーグリーン製品の開発実績

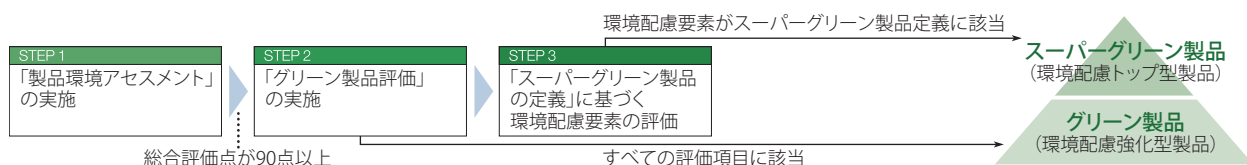
富士通 (11製品群)

- 「LSIパッケージ」
- ネットワークサーバ「IPCOM S2400」
- 磁気ディスク装置「MAW3シリーズ/MAX3シリーズ」
- 磁気ディスク装置「HandyDrive」
- IAサーバ「PRIMERGY BX600」
- W-CDMA無線基地局装置
- ノートパソコン
「FMV-BIBLO NB80L/NB80M/NB80R」(3製品群)
- デスクトップパソコン「FMV-C5200」
- カラー液晶ディスプレイ「VL-153SS」

連結・ 関連会社 (10製品群)

- SAWフィルタ「CSSDフィルタ」
(富士通メディアデバイス(株))
- Bluetooth®モジュール「MBH7BTZ20」
(富士通メディアデバイス(株))
- 廃棄プラスチックリサイクルシステム「FRS1000」
(富士通オートメーション(株))
- 小型チップ部品「MIPFシリーズ」(FDK(株))
- アクセスネットワーク機器
「メディアコンバータ(小型MC71)」
(富士通アクセス(株))
- オフィスシステムデスク「GFシリーズ」
(富士通コワーコ(株))
- 電源用小型サイレントリレー「FTR-H3」
(富士通コンポーネント(株))
- POSターミナル「TeamPoS3000」
(富士通フロンテック(株))
- 手のひら静脈認証装置(PalmSecure)
(富士通フロンテック(株))
- スキャナ「fi-5900C」((株)PFU)

グリーン製品・スーパーグリーン製品評価の仕組み



スーパーグリーン製品開発事例

世界で初めて
大型筐体部品に植物性プラスチックを採用
FMV-BIBLO NBシリーズ

環境貢献材料: 植物性プラスチックを筐体の全面※に採用

※ キーボードやマウス、ワンタッチボタンなどの一部の部品を除くプラスチック製品

化学物質: RoHS対応

植物性プラスチック

富士通、(株)富士通研究所、東レ(株)の3社が共同開発した新素材で、約50%が天然素材(トウモロコシなどのでんぷんを主原料とするポリ乳酸)であるため、石油資源の消費を抑えることができます。また、ノートパソコンの筐体に採用した場合、従来の石油系樹脂に比べ、筐体のライフサイクル全体でのCO₂排出量を約15%削減でき、環境負荷も低減します。

業界初「エコリーフ環境ラベル」認証を取得
POSターミナル TeamPoS3000

環境ラベル: 業界初、第三者認証「エコリーフ環境ラベル」取得

3R設計技術: 再生プラスチックを採用(本体、ディスプレイの外装プラスチックに採用)

環境貢献材料: 植物性プラスチックの採用(電子多項目キーボードの一部)

化学物質: RoHS対応

「エコリーフ環境ラベル」認定証

手のひら静脈認証装置
(PalmSecure)

3R設計技術: 体積75%削減(従来比)

化学物質: RoHS対応

環境貢献材料: 植物性プラスチックの採用(構造成型品のすべて)

メディアコンバータ(小型MC71)



3R設計技術: 再生プラスチックを採用(25g以上プラ部品に対して100%)

ネジレス構造の採用により分解時間を50%以上短縮
従来製品より38%の質量低減

電源用小型サイレントリレー-FTR-H3



静音性: テレビ電源用として世界初※の、製品高さ19mmの低背形10A1メークパワーリレーでの静音リレー
平均音圧55dB
(従来機種音圧70dB)

※ 2006年4月10日現在(当社調査)

イメージスキャナ fi-5900C



省エネルギー: 大型スキャナ装置トップクラス

環境貢献材料: 原稿排出部の一部に植物性プラスチックを採用

化学物質: RoHS対応

その他: 読み取り業務効率化など総合処理能力向上により、従来機比55%のCO₂排出量削減を実現

LSIパッケージ



化学物質: 鉛フリー、ハロゲンおよびアンチモンフリー

環境貢献材料: エンボステープに植物性プラスチックを採用

磁気ディスク装置(HDD)
MAW3シリーズ/MAX3シリーズ

省エネルギー: エネルギー消費効率を従来製品より大幅に向上※

化学物質: RoHS対応

※ MAW3300NC/NP:
0.0316W/GB

製品の環境対策

製品含有規制化学物質への取り組み

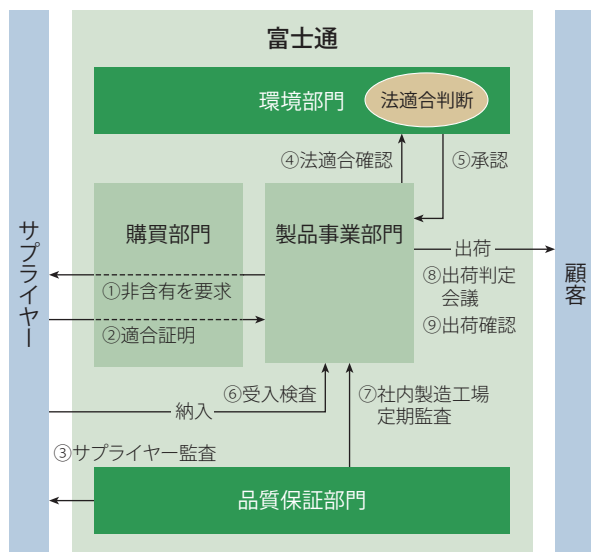
富士通グループは、国内外の法規制を踏まえて、製品への含有禁止物質、含有全廃物質を定め、グリーン調達活動を通じて対象物質の排除に取り組んでいます。2006年4月より富士通グループ指定有害物質を含まない製品の提供を開始しています。

2005年度はとくに、欧州のRoHS指令※への対応として製品設計手順の枠組みにRoHS指令対象物質が含有していないことを確認するなど、体制の強化を図りました。

※ RoHS (Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electric equipment) 指令

電気電子部品に含まれる特定有害物質の使用制限。

RoHS指令適合への枠組み



製品環境情報の公開

富士通グループでは、インターネットを通じた情報開示や環境ラベルにより、製品の環境情報をお客様に積極的に公開しています。

環境ラベル表示による製品環境情報の発信

富士通グループでは、ISO14020シリーズ（環境ラベルに関する国際規格）に基づき、包装箱やカタログなどに環境ラベルを表示しています。

インターネットによる製品環境情報の開示

富士通は、環境ラベルなど製品に関する環境情報は、富士通ホームページを通じてお客様に積極的に開示しています。2005年度からは「富士通パソコンの環境情報」のコーナーも設けました。

なお、グリーン購入法※1の対象となる磁気ディスク、ディスプレイ、プリンタ、スキャナの製品環境情報については、グリーン購入ネットワーク※2のウェブサイトで公開しています。

※1 グリーン購入法

国等による環境物品等の調達推進等に関する法律。

※2 グリーン購入ネットワーク

グリーン購入の取り組みを進める消費者・企業・行政の全国ネットワーク。
http://gpl-db.mediapress-net.com/gpl-db/

環境ラベル（環境ラベルに関する国際規格ISO14020シリーズによる分類）

●タイプⅠ

企業・団体が申請した製品の環境要素を第三者機関が認証し、ラベルの使用を認めたもの。

エコマーク（財団法人日本環境協会認定）

富士通グループは、2001年1月にデスクトップパソコンで国内初の認証を取得しました。現在はプリンタで認証取得しています。
http://www.ecomark.jp/



●タイプⅡ

製品の環境要素について、企業・団体が独自に表示するもの。

環境シンボルマーク

富士通グループ独自の環境ラベルです。環境面にとくに配慮したグリーン製品やスーパーグリーン製品に表示しています。
http://jp.fujitsu.com/about/eco/communication/symbol/



省エネルギー制度

省エネ法に基づき定められた基準を達成した製品に表示しています。



PCグリーンラベル制度

パソコンについて、有限責任中間法人パソコン3R推進センターが定める基準に適合した製品に表示しています。
http://www.pc3r.jp/greenlabel.html



国際エネルギースタープログラム

富士通グループでは、コンピュータ（パソコン、ワークステーション）、ディスプレイ、プリンタ、スキャナを登録し、ラベルを製品に表示しています。
http://www.eccj.or.jp/ene-star/



●タイプⅢ

製品のライフサイクルにわたる環境負荷を、定量的に示したもの。2005年度は、デスクトップパソコンやPOSターミナルでも新たに認証を取得。

エコリーフ環境ラベル（社団法人産業環境管理協会運営）

富士通グループは、2003年5月にノートパソコンで国内初の認証を取得しました。
http://www.jemai.or.jp/ecoleaf/



NO. AS-03-001

製品リサイクル

国内外での使用済みIT製品の回収・再資源化を推進し、資源循環型社会づくりに貢献しています。

製品リサイクルの推進

海外におけるリサイクルシステムの推進

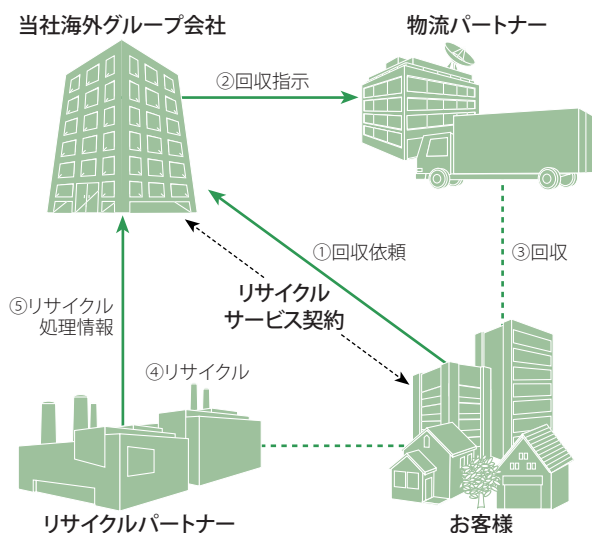
富士通グループでは、現地で製品の回収を担当する物流パートナーとリサイクルを担当するリサイクルパートナーを選定して運用するリサイクルの仕組みを構築し、グループ会社での使用済みIT製品の回収と再資源化を推進していきます。

使用済み製品のリサイクル指令が制定された欧州での仕組みづくりを2004年度に開始し、北米、アジアへとその取り組みの拡大を図っています。

2005年度は、北米とアジアの主要なグループ会社が、国ごとのリサイクルインフラの整備状況や自社のビジネスの状況などを踏まえ、それぞれがリサイクルの全体像を描きながら対応すべき作業項目を整理しました。一部のグループ会社ではすでにリサイクルパートナーの選定に着手しています。

2006年度は、整理した作業項目に沿って、リサイクル開始に向けた具体的な準備を進めます。

海外リサイクルの概要



国内における使用済みIT製品回収・リサイクルの推進

富士通は、環境省の産業廃棄物および一般廃棄物広域認定制度の許可を取得して、回収・再資源化活動を行っています。

法人のお客様の使用済みIT製品は、全国6か所のリサイクルセンターと全国をカバーする物流ネットワークを活用して、回収・再資源化しています。

個人のお客様の使用済みパソコンは、日本郵政公社との提携による全国の郵便局を利用した業界共通の回収システムにより回収・再資源化しています。

富士通リサイクルセンターの所在地



●回収・再資源化実績

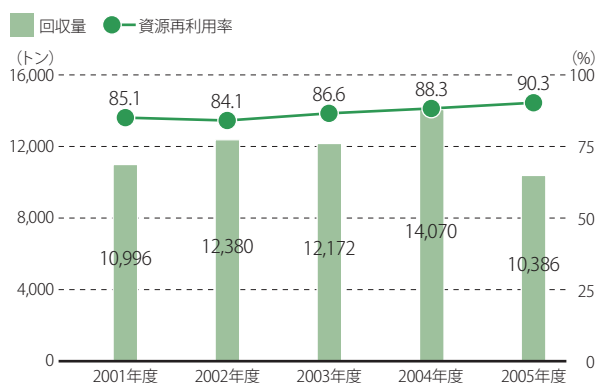
2005年度は、法人のお客様から1万386トンの使用済みとなったIT製品を回収し、資源再利用率※が90.3%となり、第4期環境行動計画の目標値を1年前倒して達成しました。これはプラスチックの再資源化と再生部品の活用推進によるものです。今後も資源再利用率向上への取り組みを継続していきます。

個人のお客様の使用済みパソコンの回収・再資源化量は、自治体からメーカースキームへの移行が進み、6万6,720台と着実に増加しています。

※ 資源再利用率

事業系使用済みIT製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。

事業系使用済みIT製品の回収量と資源再利用率の推移

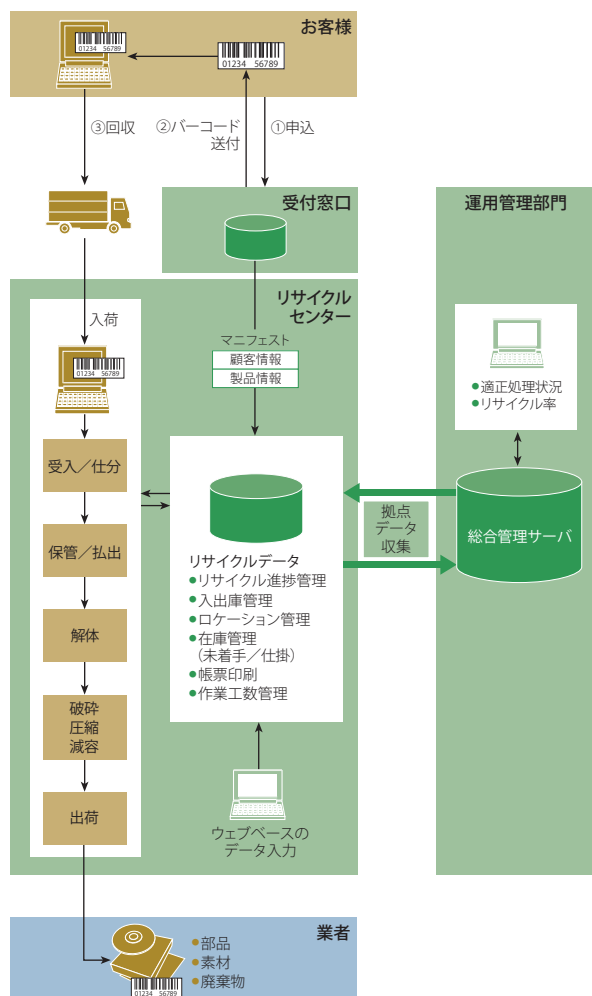


製品リサイクル

「リサイクル統合情報管理システム」の開発

「リサイクル統合情報管理システム」は、製造段階において電子タグを貼り付けられた製品が、使用済みとなって廃棄されるまでの間、バーコードで代替して運用管理するトータルトレーサビリティシステムです。お客様より処理委託された使用済み製品にこのバーコードを貼り付けて回収し、リサイクルセンターの受入・解体から売却品の出荷先業者に至るまでをマニフェスト単位に工程管理し、再資源化状況をリアルタイムにモニタリングすることで、盗難、紛失、不法投棄などの運用リスクを低減します。2006年度は、リサイクルセンターへの導入を進めています。

リサイクル統合情報管理システムの構成



電子タグ実証実験への参画

富士通は、2005年度経済産業省「電子・電気業界における電子タグ実証実験事業」のリサイクル事業モデルに参画し「電子タグ」の有効性についての検証を行っています。この事業モデルでは、循環型社会に適応した製品の供給をめざして、製品ライフサイクル全体にわたる環境配慮情報を可視化、伝達、活用できるトータルトレーサビリティの実現をめざしています。



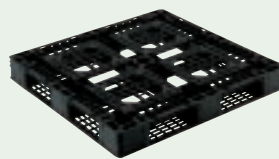
電子タグ実証実験（一括読み取り）



電子タグ実証実験（出荷処理）

廃プラスチックの再生利用

富士通では、使用済みIT製品のリサイクルの一環として、自社のリサイクルセンターに回収された使用済みIT製品に用いられていたプラスチックを再利用し、自社製品輸送用のプラスチックパレットを試作し、その品質評価を行いました。プラスチックパレットは、繰り返し使用することが可能であり、従来の木製パレット使用量の削減につながります。富士通は、プラスチックパレットの実用化に努め、資源の有効活用を推進していきます。



プラスチックパレット

グリーンファクトリーの推進

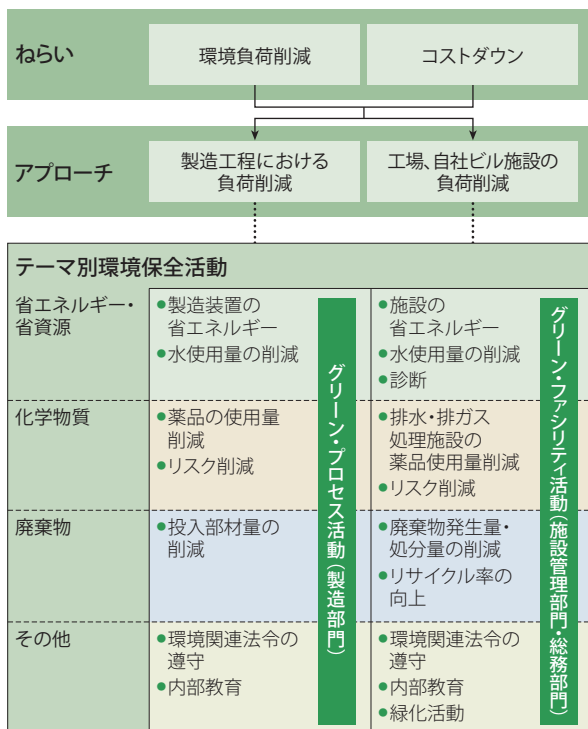
工場における包括的な環境保全活動を推進し、地球環境に配慮したもののづくりに努めています。

「グリーンファクトリー」のコンセプト (環境配慮型工場)

富士通グループは、事業活動で使用する材料やエネルギー使用量の削減や、事業活動に伴って発生する化学物質や廃棄物、大気汚染物質の排出量の最小化活動と、製造コストの最小化活動に一体的に取り組むとともに、法規制の遵守や、環境リスクの未然防止を包括的に推進する工場を「グリーンファクトリー」と呼んでいます。

これらの活動を推進するために、製造部門では「グリーン・プロセス活動」、施設管理部門および廃棄物管理部門(総務部門)では「グリーン・ファシリティ活動」に取り組んでいます。

グリーンファクトリー概念



グリーン・プロセス活動の推進

「グリーン・プロセス活動」は、製造工程のコストダウンを図りながら、ライン単位で環境負荷(資材の投入、化学物質の使用、エネルギー使用など)を継続的に低減していく取り組みです。活動にあたっては、富士通グループ独自のCG指標※を環境負荷ごとに設定し、活動項目の優先順位を定め、目標値(計画値)を設定したうえで、環境負荷とコストダウンの両面から施策アイテムを抽出し、施策を実行していきます。施策結果は四半期ごとにレビュー会議で達成状況を評価し、目標値(計画値)を満たさなかった項目については、その原因の分析を徹底的に行い、次期の活動に必ず反映させています。

2005年度の環境会計上のグリーン・プロセス活動効果は、9億3,600万円でした。

※ CG指標(コスト・グリーン指標)

生産量あたりの投入量×単価×環境影響度(10段階分類)

グリーン・プロセス事例(富士通 三重工場)

半導体製造工程における薬液の使用量削減(CG指標51.9%減)

富士通の半導体製造拠点である三重工場では、デジタルAV向けのICの生産を行っています。同工場では「グリーン・プロセス活動」のテーマとして、ウェーハ製造プロセスにおける回路パターン転写工程で転写の際生じるエッチング残渣を除去する方法の見直しに取り組みました。その結果、洗浄方法をバッチ処理※1から枚葉処理※2へ変更することにより、洗浄後の品質改善ができました。さらに、この改善により感光剤の残渣を除去するために使用する剥離液の使用量が大幅に削減でき、CG指標が従来に比べて51.9%減少しました。

※1 バッチ処理

多量のウェーハを一括処理する処理方法。

※2 枚葉処理

ウェーハ単位で処理する処理方法。

グリーンファクトリーの推進

グリーン・ファシリティ活動の推進

「グリーン・ファシリティ活動」は、環境面でのコンプライアンス徹底、廃棄物削減、省エネルギー、水・薬品の省資源化などの観点から工場設備・インフラ設備の改善要素を抽出、改善していくことで、工場の安定操業と環境負荷の低減・環境リスク予防を推進する取り組みです。

電子デバイス部門の14事業所で2004年度から活動を開始しており、各事業所では半期ごとに活動目標を設定し、その成果を共通の評価手法※で評価しています。

※ 共通の評価手法

エネルギーの削減、水の削減、薬品の削減など11の活動項目の達成度レベル（活動による削減実績）を点数付けて評価し、さらにそれらの合計点により総合評価する。

施設防災点検の実施

富士通グループは、各拠点の建屋や施設※1、環境設備※2における自然災害（地震・台風・豪雨など）や老朽化などが原因で発生するリスクを未然防止するため、第三者的立場の施設・環境ワーキンググループを組織し、個々の機能・状態確認などの防災点検を継続的に実施しています。

※1 施設

建築、電気、諸配管、純水製造装置、高圧ガス製造装置、薬品保管庫など。

※2 環境設備

廃水処理設備、排ガス処理設備など。

工場緑化活動（沼津工場の例）

富士通沼津工場は、工場開設当時から維持してきた緑地の管理・保全や地域への活用などの多岐にわたる取り組みについて、（財）都市緑化基金が実施する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）※」に基づく審査を受け、



認証ラベル

Excellent Stage 3の認証を取得しました。Excellent Stage 3の認証は単年度で取得できる最高位の評価であり、この認証を3回連続して取得すると、Superlative Stageへと昇格します。沼津工場では今後も、継続的な認証取得をめざして、工場緑地の管理・保全とその活用に努めていきます。

※ 社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）

企業などにより創出された良好な緑空間とその活用を評価する制度。

化学物質排出量の削減

化学物質排出削減に関する基本的な考え方

富士通グループでは、現在、以下の2項目の化学物質排出量・取扱量の削減に注力しています。

●PRTR対象物質の削減（排出量）

●VOC自主的取り組みによる業界指定20物質の排出量削減

PRTR法では年間使用量1トン以上を届出規制対象としていますが、富士通グループではPRTR対象物質についてさらに厳しく管理するために、年間取扱量が100kg以上の実績のある事業所を対象としています。

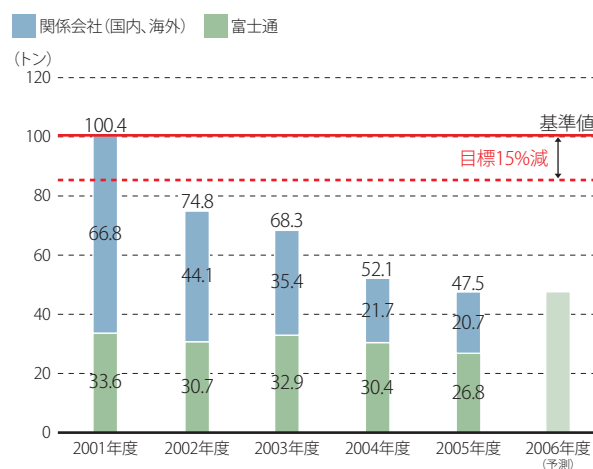
2005年度の実績

富士通グループは、第4期行動計画において、事業所から発生する化学物質排出量を2006年度までに2001年度比15%削減する目標を掲げています。

この目標はすでに2004年度に達成しており、引き続き、対象物質の適正管理を継続し、さらなる削減を図っています。

2005年度はPRTR対象物質の適正管理の徹底、製造プロセス見直しのほか、半導体工場において有機溶剤回収装置を設置するなどの削減施策を実施し、その結果、グループ全体での2005年化学物質排出量は47.5トンで、2001年度比で52%の削減となりました。

PRTR対象物質排出量



新たな取り組み——VOC排出削減

2004年4月1日の「大気汚染防止法」の改正に伴い、VOC排出規制が定められました。

2005年度末現在、富士通グループにVOCに関する法規制の対象となる事業所はありませんが、業界の指針に従ってVOC対象20物質の年間排出量を2010年度末までに2000年度比30%削減する目標を掲げました。

2005年度の活動としては2000年度排出量、取扱量実績の把握および有効な削減施策を検討しました。有効な削減施策としては取扱量の多い電子デバイス工場すべてに有機溶剤回収装置を設置し、排出される化学物質の排出量削減に努めています。また工場での洗浄工程においても、有害性の低い代替物質への変更を実施しています。

2006年度よりグループ全体の活動を開始していきます。

廃棄物発生量の削減

廃棄物発生量削減※に関する基本的な考え方

富士通グループでは、資源循環型社会をめざして3R（Reduce：発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）を推進するという基本方針のもと、より高度な3Rへの取り組みに向けて、従業員一人ひとりが廃棄物の分別を推進しています。

※ 廃棄物発生量削減

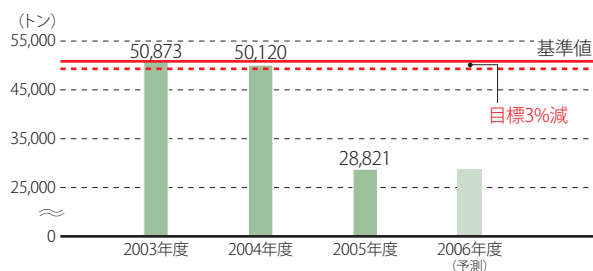
定義：事業所より発生する廃棄物

対象：すべての廃棄物（有償物は除く）

2005年度の実績

富士通グループは、第4期行動計画において事業所から発生する廃棄物を2006年度末までに2003年度実績比3%削減する目標を掲げています。

廃棄物発生量推移



※ 集計対象：富士通12拠点、グループ27社

2005年度は、紙の有償化や無機汚泥の有償化に取り組んだ結果、グループ全体での2005年度廃棄物発生量は2万8,821トンとなり、2003年度比で43%削減となりました。また事業再編も削減の大きな要因となっています。

国内グループ会社におけるゼロエミッション※達成状況

富士通グループは、国内グループ会社におけるゼロエミッション活動を推進しています。2003年には富士通においてゼロエミッションを達成。グループ会社においては2004年度までに1事業所を除くすべての国内グループ会社でゼロエミッションを達成し、以来、ゼロエミッションを継続しています。

2005年度は、ゼロエミッション未達成である1事業所において課題となっている浄化槽汚泥のゼロ化に向けた対策を継続的に検討しましたが、水質規制を遵守するための浄化槽設備の構造上の理由から、2005年度もゼロエミッションを達成できませんでした。引き続きこの事業所における浄化槽汚泥のゼロ化をめざす検討を継続的に行っていきます。

※ ゼロエミッション

廃棄物の有効利用化100%化による、埋め立て、単純焼却ゼロ。

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 保管および処理

PCBを材料に含むトランスやコンデンサ、蛍光灯安定器を保管する富士通の各事業所および関係会社は、それぞれの保管管理規定に基づき、PCB特別措置法を遵守した適切な方法で保管管理を行っています。

富士通の各事業所および関係会社の保管量は以下の通りです。

PCB保管量

	トランス (台)	コンデンサ (台)	蛍光灯安定器 (個)
富士通	106	287	40,388
関係会社	60	46	1,303
計	166	333	41,691

(2006年3月調査)

PCB廃棄物は、2016年度までに処理することがPCB特別措置法にて義務づけられており、日本環境安全事業株式会社の早期割引制度に登録し、期限内の処理を行う体制が整いました。

環境社会貢献

環境社会貢献活動を推進し、国際社会・地域社会との共存共栄をめざします。

環境社会貢献活動の考え方

富士通グループは、健全な地球環境を保全し、未来へ続く世代へ引き継いでいけるよう、環境社会貢献活動を通して国際社会・地域社会に貢献していきます。

環境社会貢献実績

海外植林活動の実施

富士通グループは、1998年からタイ、ベトナム、マレーシアにおいて500ha、100万本の植林を実施してきました。

2005年度は、11月に、マレーシアのボルネオ島北端サバ州にある富士通グループ・マレーシア・エコフォレストパークで植林活動を実施しました。

植林した苗木はフタバガキ(ラワン材の原木)です。これは、熱帯雨林が伐採された後に植林された外来種であるアカシア・マンギウムを森を、ボルネオ島本来の原生種、フタバガキの森に戻そうという取り組みです。

実施にあたっては、国内富士通グループの社員、マレーシア拠点の社員、現地学生、サバ州森林開発公社のスタッフが混成チームを編成し、英語でコミュニケーションしました。参加者にはリピーターも多く、前回植林した苗木の生長具合も確認しました。

2006年度も引き続き富士通グループ・マレーシア・エコフォレストパークで植林活動を実施する予定です。



海外植林活動(マレーシア)

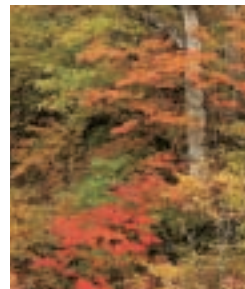
紅葉前線グリーンキャンペーンの実施

富士通は、全国各地で行われる地域社会貢献活動を連携していくことで、さらに多くの人々が参加できるよう、紅葉狩りのシーズンに実施する事業所周辺道路や公園の清掃活動、地域住民とのふれあい環境イベントなどの開催予定を2005年10月から12月にかけて社内サイトで公開し、広く情報提供をしました。

このキャンペーンに登録された活動件数は57件で、活動内

容の計画のほか、実際の活動の様子や周囲の風景写真なども掲載。全国で3,200人の従業員が参加しました。

なお、このアイデアは、環境リーダーを育成する研修会でのグループ演習課題から生まれました。



岐阜県飛騨市の天然(あもう)峠



甲突川沿い公園・遊歩道清掃活動
(富士通鹿兒島支店)

海外グループでの活動事例(江蘇富士通)

蘇州市の西に位置する国家森林公園「花山(華山)」は、歴史上、数多くの高僧や有名人が訪れた土地として、中国の史跡の一つとなっています。蘇州の山は、土壌が岩石で木々の発育が難しく、樹木のある山が非常に少ないという特徴があります。

江蘇富士通環境管理事務局では、2001年3月に花山の管理者である陳慧中氏との協調のもと、「樹齢数百年の古木」の保護柵の設置、ならびに「千年の井戸」への転落の危険を防止する目的で、江蘇富士通での廃パレットを有効利用した安全柵を寄贈し、自然保護と安全の両面から支援しています。また、同地へ1年に数回植林し、社員が銀杏やクスノキなど80余本を植えています。

今後も樹木を大切にするとともに木柵や看板の手入れも実施し、歴史の地を環境の側面から維持していきます。



植林活動の様子(江蘇富士通)



廃パレットを加工した安全柵

環境社会貢献活動
<http://jp.fujitsu.com/about/eco/activities/contribution/>

外部団体との連携に関する基本的な考え方

富士通は自社内での活動にとどまらず、業界団体や行政・国際・教育機関、NGO・NPOなど、外部団体への積極的な参加や連携を行うことにより、広く持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

参加・連携している主な外部団体

- サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク (NSC)
- 日本環境倶楽部
- (社) 産業環境管理協会
- 情報通信ネットワーク産業協会
- (社) 電子情報技術産業協会
- (財) クリーン・ジャパン・センター
- (社) 日本経済団体連合会
- (財) 国際緑化推進センター
- 環境パートナーシップ・CLUB (名古屋EPOC)
- ジャパン・フォー・サステナビリティ

武蔵工大とのインターンシップ実習

富士通と武蔵工業大学は、2002年より毎年インターン実習として共同研究を行っています。2005年度はLOHAS (Lifestyle of health and sustainability) をテーマにとりあげ、これから地球を支えていく子どもたちに、この概念をどのようにわかりやすく伝えることができるかを研究しました。その成果として、キャラクターとの会話を通して生活の環境配慮度を楽しみながら確認できるソフト「LOHASのCO₂(コソ)」を共同開発し、エコプロダクツ展をはじめとした展示会やイベントでデモを行いました。



エコプロダクツ展での研究発表

IEC/TC111への参加

電気・電子分野においては、近年、各国／地域で法規制の策定が進められており、関連規程の国際的な標準化が望まれるようになってきました。このような背景のなか、IEC (国際電気標準会議) において初の電気・電子製品に共通な環境規格を策定する専門委員会 (TC111) が2004年10月に設立されました。議長には富士通の社員が選ばれ、日本のイニシアチブのもと議論が進められています。

- 1935年 ● 川崎工場設立時、初代吉村社長の提言により庭園様式を取り入れる
- 1972年 ● 各工場に環境管理課設置
- 1987年 ● オゾン層保護対策委員会発足
- 1989年 ● 環境対策委員会発足
- 1990年 ● 環境管理評価システム実施
- 1991年 ● 環境技術推進センター発足
- 1992年 ● 富士通環境憲章制定
 - 洗浄用フロン、四塩化炭素全廃
 - 省エネルギー対策委員会発足
- 1993年 ● 製品再資源化委員会発足
 - 廃棄物対策委員会発足
 - 第1期富士通環境行動計画策定
 - 製品環境アセスメント・ガイドライン実施
 - 関係会社環境問題連絡会議発足
 - 環境情報サービス「FJ-CUG」開設
- 1994年 ● 環境広報誌エコプラザ創刊
 - 1,1,1-トリクロロエタン全廃
 - 第1回富士通グループ環境技術展開催
 - 環境シンボルマーク制定
 - 海外環境情報ネットワーク運用開始
- 1995年 ● 環境マネジメントシステム委員会発足
 - リサイクルシステム運用開始
 - 海外グループ環境問題連絡会議発足
- 1996年 ● 第2期富士通環境行動計画策定
 - イン트라ネット「環境技術推進センターホームページ」開設
 - 化学物質排出削減委員会発足
 - 環境活動報告書初版発行
- 1997年 ● ホームページ「環境のコーナー」開設
 - 国内全製造工場にてISO14001認証取得完了
- 1998年 ● タイで植林活動開始
 - グリーン製品発表
- 1999年 ● 環境会計制度の導入
 - ベトナムで植林活動開始
- 2000年 ● 国内開発・サービス4事業所にてISO14001認証取得完了
 - 環境本部発足
 - デスクトップ・パソコンで、初のエコマークを取得
- 2001年 ● 第3期富士通環境行動計画策定
 - カレンダーに植林木採用
 - マレーシアで植林活動開始
- 2002年 ● 世界初、「スズ-亜鉛-アルミニウム組成の鉛フリーはんだ材料」を開発
 - 世界初、環境負荷の少ない「生分解性プラスチック」部品をノートパソコンに採用
 - 富士通グループ環境方針制定
 - 世界初、自社再生マグネシウム合金をノートパソコンに適用
- 2003年 ● 植林ネットワークゲーム「リズムフォレスト」を活用した植林活動支援を開始
 - 国内全13工場で、廃棄物のゼロエミッションを達成
- 2004年 ● 富士通の全事業所で、国内最大規模のISO14001統合認証を取得
 - 新規開発製品について、グリーン製品化100%を達成
 - 第4期富士通グループ環境行動計画策定
- 2005年 ● 国内グループ会社を対象としたISO14001グループ統合認証を取得
 - スーパーグリーン製品の提供を開始
- 2006年 ● 海外グループ会社を含めたISO14001のグローバル統合認証を取得するなどグループ全社で環境経営の体系を確立

ウェブサイト掲載情報一覧

「2006富士通グループ社会・環境報告書」の冊子に掲載されている以外の関連情報は、富士通ホームページでもご覧いただけます。

「環境活動」(このページの「2006 社会・環境報告書」から「掲載情報一覧」へ)
<http://jp.fujitsu.com/about/eco/>

項目(青文字はウェブサイトのみに掲載されている項目)	関連ページ
富士通グループ概要	1
編集方針	1
経営者からのメッセージ	3・4・5
富士通グループの事業内容	6
事業概況	7・8
2005年度の事業概況	
2006年度の経営方針	
The FUJITSU Way	9・10
2005活動ハイライト	
The FUJITSU Wayの実践	
～社会から信頼されるパートナーをめざして	
①「電子ペーパー」が拓く未来	11・12
②非接触型手のひら静脈認証装置「PalmSecure」	13・14
③「グローバル統合環境マネジメントシステム(EMS)」を構築	15・16
マネジメント体制	
コーポレート・ガバナンス	17・18
基本的な考え方	
コーポレート・ガバナンス体制の状況	
コーポレート・ガバナンス充実に向けた取り組みの実施状況	
内部統制システムの整備について	
●コーポレートガバナンス報告書	
リスクマネジメント	19・20・21・22
事業を取り巻くリスク	
リスク管理体制とリスクマネジメントサイクル	
事業継続計画の策定	
「全社地震防災組織」の編成	
リスク管理教育の実施	
環境リスクへの対応	
●地下水汚染調査結果と浄化対策状況	
コンプライアンス	23・24・25・26
The FUJITSU Way「行動の規範」に基づくコンプライアンスの考え方	
コンプライアンス推進体制	
コンプライアンス意識の浸透に向けた取り組み	
ヘルプライン制度の運用	
情報セキュリティ	
●個人情報保護ポリシー	
知的財産の保護	
Chapter1 社会と富士通	
お客様のために	28・29・30・31
「お客様起点経営」の実践	
品質の追求	
お客様とのコミュニケーション	
●Azbyテクニカルセンター(詳細)	
●FUJITSUファミリー会(詳細)	
ユニバーサルデザイン	
●富士通のユニバーサルデザイン	
社員とともに	32・33・34
人材に対する基本的な考え方	
人権の尊重	
雇用の多様性	
働きやすい職場環境の提供	
●ワークスタイルユニバーサルデザインへの取り組み	
●コミュニケーションの活性化への取り組み	
評価・表彰制度	
人材育成	
人材流動化の促進とキャリア支援	
●社内募集制度	
●FA制度	
●キャリアマネジメントサービス	
労働安全衛生・健康管理	
●災害発生率推移	
●健康推進センター・健康管理室	
●定期健康診断受診率推移、成人病健康診断受診率推移	
●富士通川崎病院	
株主のために	35
株主還元の基本方針	
情報開示に関する基本方針	
株主総会の開催	
株主・投資家とのコミュニケーション	

項目(青文字はウェブサイトのみに掲載されている項目)	関連ページ
お取引先とともに	36
CSR調達指針の策定	
●調達方針・CSR調達指針(全文)	
調達におけるお取引先との連携	
国際社会・地域社会とともに	37・38
社会貢献活動の考え方	
2005年度の社会貢献活動ハイライト	
Chapter2 地球環境と富士通	
環境方針	40
富士通グループ環境方針について	
グリーンポリシー21について	
事業活動と環境負荷(マテリアルバランス)	41・42
マテリアルバランス	
目標と実績	43
「第4期環境行動計画」について	
環境会計	44
2005年度の状況	
●環境会計	
環境経営の強化	45・46
環境マネジメントシステムの構築・運用の状況	
●環境活動組織一覧	
社員一人ひとりへの浸透(環境教育・啓発)	
●社員一人ひとりへの浸透(環境教育・啓発)(詳細)	
環境コミュニケーションの推進	
グリーン調達の取り組み	
地球温暖化防止	47・48・49
CO ₂ 排出量削減に向けた「3つのアプローチ」	
アプローチ①「直接排出」量の削減	
●エネルギー消費CO ₂ 排出原単位の推移	
アプローチ②「間接排出」量の削減	
●お客様の環境経営を物流面で支援	
ITソリューションによる環境貢献	50
アプローチ③「削減貢献」の推進	
●環境ソリューション	
●環境貢献ソリューション認定商品一覧	
製品の環境対策	51・52・53
「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」の開発	
●製品環境グリーンアセスメント規定	
●エコリーフ環境ラベル登録製品リスト	
製品含有規制化学物質への取り組み	
製品環境情報の公開	
製品リサイクル	54・55
製品リサイクルの推進	
●国内における製品回収・リサイクルの推進	
●パソコンの自主回収・再資源化実績(2005年度)	
グリーンファクトリーの推進	56・57・58
「グリーンファクトリー」のコンセプト(環境配慮型工場)	
●グリーンプロセス	
化学物質排出量の削減	
●排出化学物質の排出量割合	
●PRTR対象化学物質の収支結果	
●PRTR対象化学物質の生態影響および工場からの排出基準値	
廃棄物発生量の削減	
大気汚染防止への取り組み	
水資源の効率的利用	
オゾン層破壊物質への対応	
環境社会貢献	59
環境社会貢献活動の考え方	
環境社会貢献実績	
●環境社会貢献活動実績(詳細)	
外部団体との連携	60
環境活動の歴史	60
その他	
●研究開発	
●社外表彰(2005年度)	
●SRIに関する株価指票への組み入れ状況	
●SRIファンドへの組み入れ状況	
●GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」との対照表	

(株)新日本環境品質研究所からのコメント

富士通株式会社(以下「富士通」という)は、1999年より、産業界の先陣を切って環境情報の開示を開始し、現在は、富士通グループ社会・環境報告書(以下「社会環境報告書」という)としてCSR情報を開示している。また、富士通は、社会環境報告書の読者である利害関係者の判断を誤らせないために、開示情報の信頼性担保を目的として、当初から独立した第三者による保証業務手続を導入している。

一方、開示情報のもととなる環境的側面および社会的側面の活動についても、経済的側面の活動と同様、マネジメントシステムとモニタリングシステムの整備が必要であり、富士通グループにおいては、環境的側面におけるグローバル統合EMS(社会環境報告書P15)などのマネジメントシステムと、環境パフォーマンスおよび環境会計に関わる情報システムなどのモニタリングシステムが運用されている。

しかし、積極的にCSR情報を発信している富士通にあっても、社

会的側面におけるこのようなシステムの構築は緒についたばかりである。CSRの活動をより有効なものとするためには、今後、富士通グループにとって継続的な改善が必要な社会パフォーマンスの項目について指標を明確化し、そのモニタリング範囲を段階的に拡大していくことが重要である。

さらに、環境的側面の活動と経済的側面の活動を一体的に管理していくことも重要であるが、その目的のためには、品質の改善や生産性の向上、原価の低減などによって得られる環境負荷の削減量などを、環境パフォーマンスや社会パフォーマンスへの効果として認識できるようにしくみの構築が有効と思われる。

※ 以上の見解は、(株)新日本環境品質研究所が、富士通株式会社から今年度受嘱した業務手続の範囲から得られたものであり、かつ、当研究所はこの見解の内容を保証するものではない。

以上



独立した第三者による保証報告書

2006年9月22日

富士通株式会社
代表取締役社長 馬川 博昭 殿

株式会社 新日本環境品質研究所
代表取締役 乗原 安夫 殿

1. 保証業務の対象及び目的

当研究所の保証業務は、富士通株式会社(以下、「会社」という)の委嘱に基づき、会社が作成した「2006富士通グループ社会・環境報告書」(以下、「本報告書」という)について、本報告書に記載されている会社及び主要子会社の社会・環境パフォーマンス指標、環境会計情報及び環境報告書審査・登録制度において定める重要な環境情報(以下、「環境報告書審査・登録制度」という)に基づき、社会・環境報告書の作成基準に準拠して正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて、独立の立場から結論を表明することを目的とする。なお、本報告書の作成責任は会社の経営者にあり、当研究所の責任は独立の立場から本報告書に対する結論を表明することにある。

*1 環境報告書審査・登録制度において定める重要な環境情報とは、日本環境報告書協会が、右と同様のマークの使用を認める条件として環境報告書審査・登録マーク付与基準(日本環境報告書協会 平成17年9月)に規定する重要な環境情報という。

2. 実施した保証業務手続の概要

当研究所は、「財務諸表監査以外の保証業務等に関する実務指針(公開草案)」「日本公認会計士協会 平成17年7月」、及び「環境情報審査実務指針」「日本環境報告書協会 平成18年1月」に準拠し、主として質問、閲覧、分析的手続などの規定された手続を実施した。したがって、当研究所の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

実施した手続の概要は以下のとおりである。

- (1) 本報告書に記載されている保証業務対象項目の収集過程、集計方法の把握・評価
- (2) 本報告書に記載されている保証業務対象項目について、調査の方法により、証拠資料との突き合わせ計算
- (3) 本報告書に記載されている保証業務対象項目について、関連するその他の記載項目との整合性の確認
- (4) サイト単位で作成された記載情報について、サイトの作成責任者への質問、現場視察による状況把握及び証拠資料との照合のための現地注視の実施

*2 社会環境報告書、会社の本店、本社事務局、工場工場、工場工場、及び主要子会社のうち富士通アジア株式会社、富士通ヨーロッパ株式会社である。

3. 結論

保証業務手続を実施した結果、本報告書に記載されている社会・環境パフォーマンス指標、環境会計情報及び環境報告書審査・登録制度において定める重要な環境情報は、社会・環境報告書の作成基準に準拠して、正確に測定、算出されている、または、重要な事項が漏れなく開示されていると認められる事項は見えなかった。

4. 独立性

当研究所は、新日本監査法人グループとして、公認会計士法、日本公認会計士協会「倫理規程」及び新日本監査法人「倫理規程」を遵守しており、会社と当研究所の間には、記載すべき利害関係はない。

以上

富士通株式会社

jp.fujitsu.com/about/eco/



石油系溶剤比率15%以下のインキを使用しています。

AL0045-1-2006年10月T